

山梨県農業年鑑

令和5年度版

山 梨 県

は し が き

山梨県の農業は、生産量日本一を誇るぶどう、もも、すももなどの果樹を中心に、野菜、水稻、花き、畜産、水産等の特色ある産地が形成されてきました。

こうした農業における生産活動は地域社会に活力を与え、四季折々の美しい農村景観は、全国に誇れる県民共有の財産であり貴重な観光資源となっています。

一方、農業を取り巻く状況は、農業従事者の減少や高齢化が進むとともに、近年では肥料や飼料価格等の高騰・高止まりにより経営が圧迫されるなど、厳しい状況にあります。

こうした中、令和5年の農業生産額が1,167億円を超え3年連続で1,100億円台に到達したこと、県産果実の輸出量が過去最高となることなど、これらの結果は生産者のたゆまぬ努力の賜であります。

また、ぶどうの県オリジナル品種「サンシャインレッド」の出荷やデータ農業技術の開発・普及など、本県農業の発展の礎となる取り組みも新たに始まったところです。

引き続き、生産者の更なる所得向上を実現するため、令和6年1月に策定した「やまなし農業基本計画」に基づき、「農畜水産物のブランド価値向上」と「生産基盤の更なる強化」を柱に各種施策を展開して参る所存です。

ここに令和5年度における本県の農業施策・事業を収録した山梨県農業年鑑を発刊しましたので、本書を通じて本県農業の現状を御理解いただくとともに、食料・農業・農村施策の参考として幅広く御活用いただければ幸いです。

令和7年2月

山梨県農政部長

原 田 達

山梨県農業年鑑（令和5年度版）目次

第1章 総説

- 1 本県農業の概況 1
- 2 県財政及び農業関係費の概要 4

第2章 農地関係

第1節 農地調整

- 1 農地調整事業 6

第2節 農地集積

- 1 農業経営基盤強化促進事業 8
- 2 農地中間管理事業 9
- 3 農地中間管理機構の特例事業（旧・農地保有合理化促進事業） . . . 10

第3節 国土調査（地籍調査）事業

- 1 地籍調査 11

第4節 国有財産（農林水産省所管）

- 1 管理状況 12

第3章 農業農村整備

第1節 県営農業農村整備事業

- 1 かんがい排水事業 13
- 2 畑地帯総合整備事業 13
- 3 広域営農団地農道整備事業 14
- 4 中山間地域総合整備事業 14
- 5 農地環境整備事業 15
- 6 地域用水環境整備事業 15
- 7 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 15
- 8 経営体育成基盤整備事業 15
- 9 用排水施設等整備事業 16
- 10 農村災害対策整備事業 16
- 11 農業用河川工作物等応急対策事業 16
- 12 土地改良施設耐震対策事業 17
- 13 防災重点農業用ため池緊急整備事業 17
- 14 たん水防除事業 17
- 15 土地改良事業計画 18
- 16 換地 18

第2節 団体営農業農村整備事業

- 1 基盤整備促進事業 19
- 2 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 19
- 3 土地改良施設維持管理適正化事業 19

第3節 県単独土地改良事業

- 1 活力ある農業・農村施設整備事業 21
- 2 企業的農業経営推進支援モデル事業 23

3	耕作放棄地等再生整備支援事業	23
4	農村地域活性化農道整備事業	24
5	土地改良応急事業	25
6	果樹団地化促進支援事業	25
7	農地集積基盤整備事業	27
8	機構借受農地整備事業	28
第4節 中山間ふるさと・水と土基金事業		
1	中山間ふるさと・水と土保全対策事業（通称：ふるさと・水と土基金）	31
2	中山間ふるさと・水と土保全推進事業（通称：棚田基金）	32
第4章 日本型直接支払制度		
1	多面的機能支払交付金	34
2	中山間地域等直接支払交付金	38
3	環境保全型農業直接支払交付金	39
第5章 農畜水産物の生産流通対策		
第1節 主要農作物		
1	稲・麦・大豆	41
2	いも類、雑穀	42
3	種子対策事業	42
4	米穀流通	43
5	米消費拡大対策	43
第2節 水田農業構造改革対策		
1	水田農業構造改革対策の推進	44
2	新たな水田農業確立推進事業	49
第3節 園芸及び特用作物		
1	果樹	51
2	野菜	57
3	花き	61
4	特産作物	63
5	養蚕	64
第4節 青果物の流通		
1	流通主要施策	65
第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業		
第6節 植物防疫事業		
1	事業の概要	70
2	主な病害虫の発生概況	72
第7節 畜産		
1	概況	74
2	家畜の改良増殖	75
3	畜産振興計画策定市町	77
4	畜産物の流通	77

5	畜産コンサルタント事業	78
6	草地及び飼料作物	79
7	アニマルウェルフェアの推進	79
8	家畜衛生	80
9	県立牧場管理事業（八ヶ岳牧場）	80
10	肉用子牛価格安定対策事業	81
11	施設等整備事業	81
12	畜産ヘルパー育成事業	81
第8節 水産業		
1	内水面漁業振興	82
2	水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要	86
第9節 地域食品加工・農業の6次産業化		
1	山梨県農産物等認証事業（甲斐路の認証食品）	89
2	農業の6次産業化	89
第10節 環境保全型農業推進事業		
1	環境保全型農業推進事業、環境保全型農業産地化支援事業	91
2	有機性資源の循環利用促進	91
3	環境負荷低減事業活動実施計画等の認定（旧エコファーマー制度）	92
4	環境保全型農業・有機農業推進事業	92
5	有機農業地域普及推進事業	92
6	やまなし有機農業アカデミーの開催	93
7	4パーミル・イニシアチブ普及促進事業	94
8	4パーミル・イニシアチブ全国サミットin山梨	94
第11節 データ農業・スマート農業の推進		
1	データ農業推進事業	96
2	やまなしスマート農業実装事業	96
第12節 農薬安全使用啓発		
1	防疫推進事業	97
2	農薬飛散防止対策等事業	98
3	ゴルフ場における農薬使用の適正化推進	98
第6章 農業生産資材		
1	肥料の需要	100
2	肥飼料検査	101
3	農業機械	104
4	農薬の需要	105
第7章 農業・農村振興対策		
1	農業振興地域整備対策事業	106
2	都市農村交流事業	110
3	やまなし未来農業応援事業（再掲）	111
4	次世代型農福連携パワーアップ事業	112
5	中山間地農業ルネッサンス推進事業	113
6	フラワーセンターの管理運営	113

7	鳥獣害防止対策総合実践事業	114
8	農地集積・集約化対策事業	116
9	機構集積協力金交付事業	117
第8章 農業改良普及		
1	普及活動	118
2	農業技術向上対策事業	120
3	担い手育成確保対策事業	122
4	農業経営者育成事業	128
5	生活改善指導事業	130
第9章 教育事業		
1	専門課程	133
2	職業訓練農業科	136
3	研修	137
4	就農トレーニング塾	138
第10章 農林金融		
1	概要	139
2	農業近代化資金	139
3	中山間地域活性化資金	140
4	農村住宅資金	140
5	農業経営改善資金	140
6	天災資金	140
7	農業災害対策資金	140
8	農業経営負担軽減支援資金	140
9	農業改良資金	140
10	日本政策金融公庫資金	141
第11章 農業災害と施設		
1	概況	142
2	農業災害	143
3	技術対策	143
4	農業保険事業	144
第12章 試験研究		
1	試験研究連絡調整事業	147
2	各試験研究機関における施設整備	148
3	総合農業技術センターの試験研究概要	149
4	果樹試験場の試験研究概要	150
5	畜産酪農技術センターの試験研究概要	151
6	畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要	153
第13章 食の安全・安心		
1	地産地消	155
2	適正な食品表示	155
3	食育の推進	155

第14章	農業・水産団体	
1	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構	158
2	農業協同組合	160
3	農業共済団体	162
4	漁業協同組合	163
5	土地改良区等	164
第15章	農業従事者に対する社会保障	
1	農業者年金	165
第16章	農業啓発事業	
1	農業の日等啓発事業	166
2	表彰関係	169
第17章	東日本大震災関係	
1	東日本大震災の被害等の概要	171
2	震災被害への本県農業関係の対応	171

第1章 総説

1 本県農業の概況

本県の農業構造を見ると、総農家は27,986戸で、そのうち販売農家は14,178戸となっており、総農家の50.7%を占めている。就業状態別世帯員数を見ると、個人経営体の15歳以上の世帯員40,638人のうち基幹的農業従事者は20,500人となっている。また、耕地面積については23,100haとなっている。

(2020年農林業センサス、令和5年耕地及び作付面積統計：農林水産省)

○農業生産額

令和5年の農業生産額は、前年に比べ28億6,700万円増加し、1,167億5,400万円（前年比102.5%）となった。

主な部門別の概要

(1) 米

全国的な供給量の減少などにより単価が上昇したことから、前年に比べ3億7,700万円増加し、生産額は64億4,400万円（前年比106.2%）となった。

(2) 果実

シャインマスカットは生産量が増加した一方で、ももは核割れや7月以降の高温によって過熟や着色不良が発生し、生産量が減少したことから、前年に比べ1億6,400万円減少し、生産額は711億3,900万円（前年比99.8%）となった。

(3) 野菜

きゅうりやなすの全国的な品薄によって単価が上昇したことや、参入企業の本格稼働によって生産量及び生産額が増加したことから、前年に比べ16億1,300万円増加し、生産額は165億8,900万円（前年比110.8%）となった。

(4) 花き

高齢化によって生産面積が減少したことや単価が下落したことから、前年に比べ1億7,400万円減少し、生産額は38億5,700万円（前年比95.7%）となった。

(5) 畜産

鶏卵の全国的な高病原性鳥インフルエンザの発生による品薄や牛乳における生産コストの価格転嫁によって単価が上昇したことから、前年に比べ17億500万円増加し、155億5,000万円（前年比112.3%）となった。

○水産業生産額

令和5年の水産業生産額は、ヤマメ等の需要の増加やニジマス・富士の介で生産コストを価格に転嫁したことにより単価が上昇したことから、前年に比べ7,800万円増加し、13億6,600万円（前年比106.1%）となった。

(令和5年農業及び水産業生産額実績：農政部)

(1) 農業構造

専兼業別農家数

(単位：戸)

区 分	専業農家	男子生産年齢人口のいる世帯	兼業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家		世帯主 兼業主
					世帯主 兼業主	世帯主 兼業主	
昭和55	12,155	8,227	52,748	14,092	11,647	38,656	2,515
昭和60	11,116	6,305	50,522	11,392	9,756	39,180	3,376
平成2	9,797	4,889	42,509	8,722	7,586	33,787	4,000
平成7	8,980	3,261	38,275	8,639	7,586	29,636	2,919
平成12	6,161	2,515	20,319	5,682	5,171	14,637	4,510
平成17	6,433	2,222	16,096	3,988	3,600	12,108	4,589
平成22	7,116	2,261	12,927	3,126	—	9,801	—
平成27	7,331	2,168	9,689	2,138	—	7,551	—
令和2	—	—	—	—	—	—	—

※平成12以降は販売農家

(農(林)業センサス：農林水産省)

※令和2は調査せず。

就業状態別世帯員数(男女計)

(単位：人)

区 分	16歳以上の世帯員数	農業従事者			兼業専従		無就職
		基幹的 農業従事者	農業補助		基幹的 専従	その他	
			自家農業のみ従事	兼業にも従事			
昭和55	225,076	60,029	41,094	70,089	19,256	740	33,868
昭和60	212,933	52,372	38,824	68,879	20,564	684	31,610
平成2	182,392	46,669	34,358	60,947	15,915	434	24,069
平成7	165,643	42,082	26,968	53,306	16,750	368	26,169
平成12	96,086	31,808	15,436	28,552	7,507	242	12,541
平成17	78,531	29,812	10,505	21,070	6,921	332	9,891
平成22	65,171	28,313	—	—	—	—	—
平成27	51,470	24,157	—	—	—	—	—
令和2	40,638	20,500	—	—	—	—	—

※平成12以降は販売農家

(農(林)業センサス：農林水産省)

平成7より15才以上の世帯員数

※令和2は個人経営体の年齢別世帯員数、基幹的農業従事者数

耕地面積

(単位：ha)

区分	計	田	畑			
				普通畑	樹園地	牧草地
昭和55	39,700	12,600	27,100	—	—	—
昭和60	35,800	11,500	24,300	4,420	18,800	1,120
平成2	32,800	10,600	22,100	4,570	16,400	1,130
平成7	29,500	9,930	19,600	4,660	13,900	1,050
平成12	27,200	9,310	17,900	4,950	12,000	937
平成17	25,900	8,950	16,900	4,880	11,100	918
平成22	24,900	8,300	16,600	4,900	10,800	867
平成27	24,200	8,040	16,200	4,940	10,400	857
令和3	23,300	7,710	15,600	4,780	9,960	857
令和4	23,200	7,650	15,500	4,720	9,930	857
令和5	23,100	7,610	15,400	4,710	9,880	857

(耕地及び作付面積統計：農林水産省)

(2) 農業生産

農業生産額実績

(単位：百万円、%)

項目	令和3年		令和4年(A)		令和5年(B)		令和4年対比	
	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比	増減額 (B-A)	比率 (B/A)
米	5,988	5.4	6,067	5.3	6,444	5.5	377	106.2
麦、雑穀等	1,153	1.0	953	0.8	928	0.8	△25	97.4
果実	68,611	62.3	71,303	62.6	71,139	60.9	△164	99.8
野菜	13,748	12.5	14,976	13.1	16,589	14.2	1,613	110.8
特産農作物	135	0.1	131	0.1	106	0.1	△25	80.9
花き	3,938	3.6	4,031	3.5	3,857	3.3	△174	95.7
畜産物	14,081	12.8	13,845	12.2	15,550	13.3	1,705	112.3
その他	2,488	2.3	2,581	2.3	2,141	1.8	△440	83.0
計	110,142	100.0	113,887	100.0	116,754	100.0	2,867	102.5
前年対比	109.5		103.4		102.5			

(令和5年農業及び水産業生産額実績：農政部)

水産業生産額実績

(単位：百万円、%)

項目	令和3年	令和4年(A)	令和5年(B)	令和4年対比	
	生産額	生産額	生産額	増減額 (B-A)	比率 (B/A)
水産物	1,137	1,288	1,366	78	106.1
前年対比	106.4	113.3	106.1		

(令和5年農業及び水産業生産額実績：農政部)

2 県財政及び農業関係費の概要

令和5年度一般会計歳入決算

(単位：千円、%)

款 別	令和4年度		令和5年度		比較増減 (B-A)	比 率 (B/A)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
県 税	101,632,664	16.7	100,722,237	17.8	△ 910,427	99.1
地方譲与税	16,707,377	2.7	16,781,348	2.9	73,971	100.4
地方交付税	151,137,489	24.8	146,611,471	25.9	△ 4,526,018	97.0
国庫支出金	134,443,983	22.0	91,868,658	16.2	△ 42,575,325	68.3
県 債	48,165,000	7.9	48,673,000	8.6	508,000	101.1
そ の 他	157,744,179	25.9	161,977,233	28.6	4,233,054	102.7
計	609,830,692	100.0	566,633,947	100.0	△ 43,196,745	92.9

令和5年度一般会計歳出決算

(単位：千円、%)

款 別	令和4年度		令和5年度		比較増減 (B-A)	比 率 (B/A)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
議 会 費	919,357	0.2	971,993	0.2	52,636	105.7
総 務 費	40,176,296	6.8	32,913,539	6.0	△ 7,262,757	81.9
民 生 費	70,225,518	11.9	67,554,707	12.3	△ 2,670,811	96.2
衛 生 費	52,461,954	8.9	23,989,367	4.4	△ 28,472,587	45.7
労 働 費	1,686,749	0.3	1,844,492	0.3	157,743	109.4
農林水産業費	31,976,062	5.4	31,595,485	5.8	△ 380,577	98.8
商 工 費	80,263,036	13.6	74,404,183	13.6	△ 5,858,853	92.7
土 木 費	92,014,349	15.6	95,236,270	17.4	3,221,921	103.5
警 察 費	22,810,895	3.9	22,249,837	4.1	△ 561,058	97.5
教 育 費	87,387,350	14.8	84,383,908	15.4	△ 3,003,442	96.6
災害復旧費	988,704	0.2	1,285,338	0.2	296,634	130.0
公 債 費	70,759,958	12.0	73,826,238	13.5	3,066,280	104.3
諸 支 出 金	38,049,804	6.4	37,028,102	6.8	△ 1,021,702	97.3
予 備 費	0	0	0	0	0	—
計	589,720,032	100.0	547,283,459	100.0	△ 42,436,573	92.8

令和5年度 農業関係経費

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	比較増減 (B-A)	比 率 (B/A)
	決算額(A)	決算額(B)		
1. 農業水産業費	5,732,675	5,596,218	△ 136,457	97.6
(1) 農業総務費	3,446,932	3,219,992	△ 226,940	93.4
(2) 農業経営構造対策費	944	220	△ 724	23.3
(3) 山村振興対策費	4,087	3,638	△ 449	89.0
(4) 農業協同組合等指導費	53,180	4,395	△ 48,785	8.3
(5) 農業金融対策費	34,049	34,515	466	101.4
(6) 水産業振興費	135,810	143,019	7,209	105.3
(7) 主要農作物生産対策費	51,910	39,416	△ 12,494	75.9
(8) 果樹園芸等振興費	506,988	1,224,828	717,840	241.6
(9) 植物防疫費	11,828	41,804	29,976	353.4
(10) 農業改良普及費	374,114	394,470	20,356	105.4
(11) 農林大学校費	60,243	69,581	9,338	115.5
(12) 総合農業技術センター費	949,485	312,469	△ 637,016	32.9
(13) 果樹試験場費	103,105	107,681	4,576	104.4
(14) 蚕糸業費	0	190	190	—
2. 畜産業費	1,263,560	1,424,091	160,531	112.7
(1) 畜産総務費	449,208	439,584	△ 9,624	97.9
(2) 畜産振興費	582,842	683,397	100,555	117.3
(3) 家畜保健衛生費	68,797	62,029	△ 6,768	90.2
(4) 畜産試験費	79,163	84,382	5,219	106.6
(5) 酪農試験費	83,550	154,699	71,149	185.2
3. 農地費	11,864,494	12,108,509	244,015	102.1
(1) 農地総務費	427,676	428,800	1,124	100.3
(2) 土地改良費	8,457,625	8,866,343	408,718	104.8
(3) 農地防災事業費	2,764,405	2,575,501	△ 188,904	93.2
(4) 農地調整費	214,788	237,865	23,077	110.7
4. 農林水産施設災害復旧費	20,677	47,823	27,146	231.3
(1) 耕地災害復旧費	20,677	47,823	27,146	231.3
5. 公債費	7,272	7,272	0	100.0
(1) 公債費	7,272	7,272	0	100.0
計	18,888,677	19,183,913	295,235	101.6

第2章 農地関係

第1節 農地調整

1 農地調整事業

食料の安定供給を図るため重要な生産基盤である農地について、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものとするを規制、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の推進を基本的な考え方としている。

一方、農業をとりまく諸情勢の変化にともなう他産業等の用地取得に対しては、優良農地の確保を前提に農業と他産業の土地需要の調整を行っている。

(1) 農地移動統制

農地法第3条にかかわる権利移動 (R5. 1. 1 ~ R5. 12. 31) (単位：件、ha)

区 分		件 数	田	畑	計
所有権 移転	有 償	729	23.1	63.4	86.5
	無 償	230	10.2	20.6	30.8
その他の権利の決定		14	1.2	1.7	3.0
合 計		973	34.5	85.7	120.3

(農村振興課調べ)

(2) 農地の転用統制

農地法第4条、第5条の処理状況

ア 許可によるもの (R5. 1. 1 ~ R5. 12. 31) (単位：件、ha)

区 分	4 条		5 条		計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
	231	13.2	948	82.8	1,179	96.0

(農村振興課調べ)

イ 市街化区域内の届出によるもの (R5. 1. 1 ~ R5. 12. 31) (単位：件、ha)

区 分	4 条		5 条		計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
	29	1.1	167	12.1	196	13.3

(農村振興課調べ)

ウ その他のもの(公共用地等) (R5. 1. 1 ~ R5. 12. 31) (単位：ha)

区 分	転 用 面 積	備 考
	53.5	農地法の許可を要しないもの

(農村振興課調べ)

エ 用途別農地転用処理状況 (R5. 1. 1 ~ R5. 12. 31)

(単位：件、ha)

区 分	知事許可 (届出を含む)		許 可 届 出 以 外 の 面 積	合 計 面 積
	件数	面積		
住宅用地	771	43.1	0	43.1
鉱工業用地	15	1.8	0	1.8
学校用地	8	1.1	0	1.1
公園運動場	0	0	0	0.0
道路等用地	3	0.0	4.7	4.8
その他の建物施設用地	78	12.9	0	12.9
植林等	5	0.4	45.2	45.5
その他	495	50.0	3.6	53.6
合計	1,375	109.3	53.5	162.8

(農村振興課調べ)

(3) 農地の賃貸借の解除解約

農地法第18条により、農地の賃貸借の解約については、当事者の合意解約によるもの以外は、農地法の趣旨に照らし、努めて賃借権者の地位の安定を図っている。

農地法第18条に基づく賃借権の解約等処理状況は、次のとおりである。

農地法第18条の処理状況 (R5. 1. 1 ~ R5. 12. 31)

(単位：件、ha)

区 分	件 数		許可面積		
	許可	不許可	田	畑	計
耕作目的の引き上げ	賃借人の信義違反(2項1号該当)	0	0	0	0
	賃借人の自作相当(2項3号〃)	0	0	0	0
	農地中間管理機構との協議勧告(2項4号〃)	0	0	0	0
	農地所有適格法人の欠格等(2項5号〃)	0	0	0	0
	その他正当の事由(2項6号〃)	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0
潰廃目的の引き上げ(2項2号〃)	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(農村振興課調べ)

(4) 農事調停

民事調停法に基づく農事調停による紛争処理状況は次のとおりである。

民事調停法による農事調停 (R5. 1. 1 ~ R5. 12. 31)

(単位：件)

持越件数	新規受理件数	完結件数	完結件数の内訳					繰 越
			要求貫徹	妥協	不成立	取り下げ	却下	
0	1	0	1	0	0	0	0	0

(農村振興課調べ)

第2節 農地集積

1 農業経営基盤強化促進事業

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権等の設定は次のとおりである。

令和5年度実績（R6.3.31現在）

（単位：ha）

市町村名	基本構想策定	農用地面積	利用権設定面積	経営受委託面積	所有権移転面積
甲府市	○	1,193.7	155.7	0.0	1.0
韮崎市	○	2,043.1	147.2	0.0	0.0
南アルプス市	○	3,155.8	266.4	0.0	0.0
北杜市	○	7,428.9	399.1	0.0	0.0
甲斐市	○	957.1	55.7	0.0	0.0
中央市	○	965.0	18.0	0.0	0.0
昭和町	○	135.4	27.3	0.0	0.0
山梨市	○	2,388.8	269.7	0.0	2.4
笛吹市	○	3,512.1	236.0	0.0	0.0
甲州市	○	2,038.7	93.2	0.0	0.0
市川三郷町	○	605.1	5.6	0.0	0.0
早川町	○	93.8	1.2	0.0	0.0
身延町	○	522.5	19.1	0.0	0.0
南部町	○	480.0	0.0	0.0	0.0
富士川町	○	530.1	2.0	0.0	0.0
富士吉田市	○	182.3	42.4	0.0	0.0
都留市	○	457.2	37.4	0.0	0.0
大月市	○	1,034.5	2.1	0.0	0.0
上野原市	○	741.2	2.7	0.0	0.0
道志村	○	101.6	0.0	0.0	0.0
西桂町	○	71.5	6.6	0.0	0.0
忍野村	○	257.1	21.0	0.0	0.0
山中湖村	○	208.7	31.0	0.0	0.0
鳴沢村	○	189.7	5.3	0.0	0.0
富士河口湖町	○	992.1	12.5	0.0	0.0
小菅村	○	63.0	0.0	0.0	0.0
丹波山村	○	35.0	0.0	0.0	0.0
県計	27	30,384.0	1,857.2	0.0	3.4

（担い手・農地対策課調べ）

2 農地中間管理事業

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地中間管理事業の実績は次のとおりである。

令和5年度実績（始期R5.4.1～R6.3.31）（単位：ha、筆、件）

市町村名	機構借入			機構転貸		
	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数
甲府市	1.1	27	8	0.7	12	7
韮崎市	13.4	202	57	17.6	257	41
南アルプス市	8.5	145	67	9.2	147	43
北杜市	157.4	1,327	654	178.6	1,419	367
甲斐市	0.7	6	5	0.7	6	5
中央市	13.0	173	83	13.0	173	39
昭和町	0.0	0	0	0.0	0	0
山梨市	36.8	621	236	37.6	636	235
笛吹市	25.4	417	157	28.0	448	169
甲州市	25.2	359	157	25.7	365	161
市川三郷町	3.6	94	26	3.7	95	23
早川町	0.0	0	0	0.0	0	0
身延町	0.3	4	3	0.3	4	2
南部町	0.0	0	0	0.0	0	0
富士川町	1.0	54	17	1.0	52	2
富士吉田市	8.3	56	37	8.3	56	5
都留市	0.6	5	4	0.8	12	6
大月市	0.8	16	16	1.0	20	4
上野原市	0.0	0	0	0.0	0	0
道志村	0.0	0	0	0.0	0	0
西桂町	0.0	0	0	0.2	3	1
忍野村	0.0	0	0	0.0	0	0
山中湖村	31.7	173	104	31.7	173	8
鳴沢村	0.0	0	0	0.0	0	0
富士河口湖町	0.0	0	0	0.0	0	0
小菅村	0.0	0	0	0.0	0	0
丹波山村	0.0	0	0	0.0	0	0
県計	327.7	3,679	1,631	358.1	3,878	1,118

（担い手・農地対策課調べ）

3 農地中間管理機構の特例事業（旧・農地保有合理化促進事業）

農業経営規模拡大、農地の集団化、その他農地保有の合理化のため、（公財）山梨県農業振興公社が農地保有合理化法人として、農地等の売買、貸借、整備及び集団化を実施する事業を実施していたが、平成 25 年度の農業経営基盤強化促進法の改正及び平成 26 年度の農地中間管理機構の設立により、以降は農地中間管理事業の特例として、地権者から農地を買入れ、農家への売渡しを行う事業を実施することとなった。令和 5 年度の実績は次のとおりである。

（単位：㎡、円）

区 分		対 象 地	件数	面 積	契約金額
買 入	農 地		0	0	0
	農業用施設用地		0	0	0
	計		0	0	0
売 渡	農 地		0	0	0
	農業用施設用地		0	0	0
	計		0	0	0

（（公財）山梨県農業振興公社調べ）

第3節 国土調査（地籍調査）事業

国土調査は国土の実態を明らかにするための基礎調査を行うことを目的として、昭和26年に法制化され、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、併せて、地籍の明確化を図るため国土の実態を科学的かつ総合的に調査するものである。調査は、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分かれている。本県の地籍調査は次のとおりである。

1 地籍調査

本県は、昭和32年から着手しており、令和5年度までの実績は、面積1,294.38k㎡（19条5項を含む。）で、25市町村が実施しており、10市町村が優先的に地籍を明確にすべき地域の調査を完了している。

令和5年度地籍調査事業実績

実施市町村名	調査地区	調査面積(k㎡)	精度	縮尺	測量の方法
甲府市	平瀬町、下帯那町	0.39	甲3	1/500	地上法
山梨市	牧平	0.11	乙2	1/1,000	地上法
甲斐市	吉沢	0.17	乙1	1/1,000	地上法
甲州市	下小田原	0.31	乙1	1/1,000	地上法
市川三郷町	大塚、上野	0.13	乙1	1/500	地上法
早川町	赤沢	0.08	甲3	1/500	地上法
身延町	北川、相又、伊沼、清澤、大炊平、飯富	0.50	甲3	1/500	地上法
計		1.69			

第4節 国有財産（農林水産省所管）

1 管理状況

旧農地法第78条に基づく国有財産の管理状況は次のとおりである。

（1）既墾地国有財産管理状況

項目 区分		管 理 状 況 （令和5年度末）						
		農耕貸付地等			未貸付地		合 計	
		筆数	件数	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）
土 地	農 耕	40	23	16,089	223	60,312	263	76,401
	採草放牧地	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	4	4	595	0	0	4	595
	計	44	27	16,684	223	60,312	267	76,996

（農村振興課調べ）

（2）未墾地国有財産管理状況

管 理 状 況 （令和5年度末）		
土 地		立 木 （㎡）
地 区 数	面 積 （㎡）	
79	1,413,326	2,618

（農村振興課調べ）

第3章 農業農村整備

第1節 県営農業農村整備事業

1 かんがい排水事業

この事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利用の安定と合理化を図るとともに、農業生産条件の整備の根幹をなし、ほ場整備等の前提となるもので、土地改良法第2条第2項第1号の規定による「農業用排水施設」の新設、管理、廃止又は変更を行う事業である。

事業内容としては、用排水施設を新設又は再編整理し、地域に適した用水、排水システムを確立するために、用水対策としてダム、頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等の整備を行う。

令和5年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 釜無川右岸地区（南アルプス市）
- (2) 朝穂堰地区（北杜市、韮崎市）
- (3) 楯無堰地区（北杜市、韮崎市、甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

2 畑地帯総合整備事業

この事業は畑地帯における農業用排水施設、農道、区画整理の農業生産基盤整備と、これに関連するその他の基盤整備及び担い手農家の経営安定等のための生産・集落環境整備を総合的に実施するものである。

（担い手支援型）

令和5年度は、次の15地区について事業を実施した。

- (1) 山地区（甲州市）
- (2) 黒駒西地区（笛吹市）
- (3) 岩手地区（山梨市）
- (4) 日下部地区（山梨市）
- (5) 藤袋地区（笛吹市）
- (6) 菱山地区（甲州市）
- (7) 一宮南部地区（笛吹市）
- (8) 穴山地区（韮崎市）
- (9) みさか桃源の郷地区（笛吹市）
- (10) 八田地区（南アルプス市）
- (11) 豊富南部地区（中央市）
- (12) 山梨西部地区（山梨市）
- (13) 八千蔵・蕎麦塚地区（笛吹市）
- (14) 山梨西部第二地区（山梨市）

(15) 上岩下西部地区（山梨市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

（担い手育成型）

令和5年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 茅ヶ岳西麓地区（北杜市）
- (2) 北原地区（山梨市）
- (3) 梅沢・日向山地区（笛吹市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

（高収益作物導入促進型）

令和5年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 八田西部地区（南アルプス市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

3 広域営農団地農道整備事業

この事業は広域営農団地育成対策の一環として、農産物の生産、出荷、流通の近代化を図るとともに、農村環境の整備に資するため、県営事業として地域の基幹的な農道の整備を行うものである。

令和5年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 茅ヶ岳東部地区（韮崎市、甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

4 中山間地域総合整備事業

この事業は地理的条件が悪く農業の生産条件が不利な地域を対象に、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業と農村を活性化することによって、地域の定住促進と国土環境の保全を図るものであり、振興山村、過疎地域、特定農山村等の指定を受けた市町村又はこれに準ずる市町村を対象に実施する。

令和5年度は、次の11地区について事業を実施した。

- (1) 身延北部地区（身延町）
- (2) 上野原南部地区（上野原市）
- (3) 南部地区（南部町）
- (4) 武田の里地区（韮崎市）
- (5) 黒駒東地区（笛吹市）
- (6) 市川三郷地区（市川三郷町）
- (7) 富士川北部地区（富士川町）
- (8) 身延南部地区（身延町）
- (9) 双葉北部地区（甲斐市）
- (10) 甲斐駒東部地区（北杜市）
- (11) 都留西部地区（都留市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

5 農地環境整備事業

この事業は耕作放棄地が存在する地域において、営農の再開が見込めない区域と営農を継続し生産性向上を図る区域を計画的に区分し、耕作放棄地に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境保全と優良農地の生産性向上を図るための整備を一体的に実施する。

令和5年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 帯那棚田の里地区（甲府市）
- (2) 南アルプス西部地区（南アルプス市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

6 地域用水環境整備事業

この事業は農村地域に広範に存在する水路、ダム、ため池等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に地域用水の有する多面的な機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上を図るとともに、併せてこれらの施設の整備を契機に地域一体となった農業水利施設の維持・保全体制の構築に資することを目的として実施するものである。

令和5年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 臼井阿原地区（中央市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

7 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

この事業は農道や水路、ほ場整備などの基盤整備と耕作放棄地解消・発生防止のための関連支援策を一体的に実施するとともに、基盤整備を契機とした耕作放棄地解消・発生防止の手法を確立することにより、耕作放棄地解消・発生防止に向けた地域の取り組みを支援することを目的として実施する。

令和5年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 中山地区（北杜市）
- (2) 旭地区（韮崎市）
- (3) 内野地区（忍野村）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

8 経営体育成基盤整備事業

この事業は将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、地域農業の展開方向及び生産基盤整備の状況等を勘案し、必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的として実施する。

令和5年度は、次の8地区について事業を実施した。

- (1) 龍岡地区（韮崎市）
- (2) ゆずの郷地区（富士川町）

- (3) 笹子地区（大月市）
- (4) 穂足地区（北杜市）
- (5) 尾根地区（北杜市）
- (6) 初狩地区（大月市）
- (7) 宇山平地区（中央市）
- (8) 三吹地区（北杜市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

9 用排水施設等整備事業

この事業は、自然的・社会的状況の変化に対応して、早急に整備を要する水路等の用排水施設の新設又は改修を行い、農用地及び農業用施設等の災害を防止し、人家、人命、公共施設等へ被害の生じる災害を防止するものである。

令和5年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 西沢堰地区（北杜市）
- (2) 大幡地区（都留市）
- (3) 大同地区（市川三郷町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

10 農村災害対策整備事業

この事業は地震防災対策等の災害防除対策を推進する地域に指定されている地域や中山間地域における農地及び農村の防災保全対策を総合的に実施し、優良農地の確保と国土の保全を図るものである。

令和5年度は、次の4地区について事業を実施した。

- (1) 桂川西部地区（大月市）
- (2) 大明見地区（富士吉田市）
- (3) 新井地区（上野原市）
- (4) 長幡地区（道志村）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

11 農業用河川工作物等応急対策事業

この事業は、河川内にある農業用工作物の構造が不適當又は不十分であるものについて整備、補強等を実施することにより、洪水等による災害発生を未然に防止するために整備補強や撤去を行う事業である。

令和5年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 四ヶ村堰地区（南アルプス市）
- (2) 高岩地区（甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

12 土地改良施設耐震対策事業

この事業は、土地改良施設の耐震性を向上させることで、地震による被害を未然に防止するために改修を行う事業である。

令和5年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 富士川西部地区（市川三郷町他）
- (2) 三珠地区（市川三郷町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

13 防災重点農業用ため池緊急整備事業

本事業は、防災重点農業用ため池に対し耐震性の向上や豪雨による決壊防止、劣化状況の改善を目的とした整備を実施することにより、決壊による水害等の災害を未然に防止するものである。

令和5年度は、次の17地区について事業を実施した。

- (1) 小篠地区（大月市）
- (2) 下井出・大八田地区（北杜市）
- (3) 井詰原地区（北杜市）
- (4) 大井ヶ森地区（北杜市）
- (5) 寺沢地区（北杜市）
- (6) 下津金地区（北杜市）
- (7) 池の平地区（韮崎市）
- (8) 馬場堤地区（韮崎市）
- (9) 大泉地区（北杜市）
- (10) 平井出地区（北杜市）
- (11) 平久保地区（北杜市）
- (12) 久保入・伊豆の宮地区（甲斐市）
- (13) 大久保地区（甲斐市）
- (14) 菖蒲池地区（南アルプス市）
- (15) 菅沼地区（北杜市）
- (16) 柿平地区（北杜市）
- (17) 月見が池地区（上野原市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

14 たん水防除事業

この事業は、排水機場等の整備を実施し、地区の排水機能を確保することにより、たん水による被害を未然に防止し、農業生産の維持及び住環境の安全を図るものである。

令和5年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 西嶋・八日市場地区（身延町）
- (2) 下大鳥居地区（市川三郷町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

15 土地改良事業計画

県営土地改良事業を新規に実施するに当たり、事業が効果的・効率的に執行できるよう、営農計画、地域計画及び土地改良施設計画を策定するための各種調査を行うものである。

令和5年度は、次の11地区について調査を実施した。

- (1) 八幡地区（山梨市）
- (2) 中道南地区（甲府市）
- (3) 後屋敷地区（山梨市）
- (4) 大塚地区（市川三郷町）
- (5) 八ヶ岳南部地区（北杜市）
- (6) 都留東部地区（都留市）
- (7) 秋山地区（上野原市）
- (8) 念場地区（北杜市）
- (9) 浅川地区（北杜市）
- (10) 東入地区（北杜市）
- (11) 新田地区（甲斐市）

16 換地

畑地帯総合整備、中山間地域総合整備、農地環境整備などの農業農村整備事業は、農用地の集団化等により農業構造等の改善を目的として、土地の区画を変更する工事を行うが、このような区画変更の工事が行われると、土地の所有者や耕作者に対して工事前の土地に換えて、工事後の新たな区画の土地を配分する必要性が生じてくる。土地改良法ではこれを換地と呼んでいる。

換地においては、通常なら個別に必要とされる複雑な権利移転設定に換えて従前地と換地とを法律上同一とみなし、法的効果により土地の権利関係を一挙に確定する行政処分を行うが、工事後の土地は不要という権利者には、不換地により金銭をもって精算することができる。

以上を換地処分といい、換地処分を行うための計画を換地計画という。県では換地計画認可申請書が提出されると、土地改良法に基づきその審査並びに現地調査を実施したうえで換地計画の認可を行う。

令和5年度末要換地処分地区数

区 分	地 区 数	換地工区数	面積(ha)	備 考
県 営	48	151	867	
団 体 営 等	13	13	90	
合 計	61	164	957	

第2節 団体営農業農村整備事業

1 基盤整備促進事業

この事業は、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により担い手への農地集積を加速化するとともに、農業者の自力施工等も活用することで安価かつ迅速に農地の区画狭小・排水不良を解消し、また、耐用年数を迎える水利施設等の適切な保全管理や整備を実施することにより、農業競争力の強化を図るものである。

令和5年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
東山東部	甲州市	10,000	農作業道	
旭3期	韮崎市	14,000	用排水路	
白井沢	北杜市	22,000	用排水路	
夏目	韮崎市	6,000	用排水路	
鎌田川	甲斐市	25,750	用排水路	
東向	北杜市	9,000	用排水路	
城南	山梨市	30,000	用排水路	
円野3期	韮崎市	5,000	用排水路	
旭4期	韮崎市	11,000	用排水路	
落合	山梨市	14,000	用排水路	
合計	10地区	146,750		

2 土地改良施設 PCB 廃棄物処理促進対策事業

土地改良施設で使用されている高圧トランスなどに含まれるポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）は、これまで絶縁性、不燃性等の特性により、電気機器等に幅広く使用されてきたが、毒性が社会問題となったことから製造が中止され、令和8年度までに全てのPCB廃棄物を処理することとされている。しかし、土地改良施設に係るPCB廃棄物を処理廃棄物の多くが未処理となっており、その漏えい等による環境汚染や紛失等のリスクが顕在化していることから、収集運搬に要する費用及び保管施設の補修等に要する費用を助成し、適切な処理・保管を図る。

令和5年度実施地区なし

3 土地改良施設維持管理適正化事業

近年、農村環境の変化、土地改良施設の高度化、農村労働力事情の変化等、社会経済情勢の変容に伴い、土地改良施設の適正な整備補修が必ずしも円滑に行われていない実情にあり、その結果いわゆる施設管理の粗放化をきたしている。そのため土地改良事業団体連合会を主体として、土地改良区等が整備補修費を積立方式で造成し、その資金に国、県が助成する制度である。

事業加入年度ごとに土地改良区等がグループを形成し、5年間で資金の積立を行う。加入者は

事業主負担分（30％）の1/5を毎年度拠出し、これに国、県の補助金を合わせて、さらに事業を実施する年度に加入者が10％を負担する。

（事業費負担割合） 国 30％ 県 30％ 土地改良区等加入者 40％

令和5年度適正化事業加入額（第47期生）

（事業費単位：千円）

土地改良区等団体名	加入施設	左の年次別実施内訳					小計
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
釜無川右岸土地改良区連合	畑かん		5,500	11,200	2,800	20,000	39,500
朝穂堰土地改良区	朝穂堰	3,000					3,000
笛吹川沿岸土地改良区	畑かん			13,800	12,200	20,000	46,000
上野原土地改良区	用水路		5,000	5,000			10,000
甲府市	水門	3,000					3,000
韮崎市	用水路		13,000				13,000
甲斐市	頭首工場用水路	19,000	8,500	10,000	25,000		62,500
中央市	用水路	12,000					12,000
笛吹市	用水路		8,000				8,000
富士川町	用水路	3,000					3,000
合計		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000

第3節 県単独土地改良事業

1 活力ある農業・農村施設整備事業

(1) 目的

この事業は、農産物の高付加価値化を図り、生産者の所得の向上につなげるための生産基盤の整備や農用地の保全を図るための鳥獣害対策を推進するとともに、農村地域の防災・減災対策、都市農村交流の促進に必要な施設整備等を、地域の特性やニーズに応じてきめ細かく支援することにより、活力ある農業・農村の構築を目指すことを目的とする。

(2) 事業主体

市町村、農協、土地改良区等

(3) 事業内容

1) 特産農産物生産支援整備事業

特産農産物の品質向上や生産向上、環境保全型農業やスマート農業を推進するための基盤整備

2) 鳥獣害防止施設整備事業

野生鳥獣による農作物被害を軽減するために行う鳥獣害防止施設等の整備

3) 農村地域防災対策促進事業

農村地域の防災・減災対策を促進するための整備

4) 都市農村交流促進事業

都市農村交流の拠点づくりに必要な施設の整備

(4) 補助率

県 50%以内

令和5年度実施状況表

1) 特産農産物生産支援整備事業

(補助額単位：千円)

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	特産農産物	備考
岩下	韮崎市岩下	3.1	2,500	水路工 L=62m	水稻	
小田川	韮崎市中田町小田川	8.3	2,000	水路工 L=39m	水稻	
御杉	韮崎市清哲町樋口	1.3	2,000	水路工 L=30m	水稻	
北宮地	韮崎市神山町北宮地	1.8	4,000	水路工 L=125.5m	水稻	
穂坂	韮崎市穂坂町三ツ澤	2.0	11,600	畑かん新設工 N=8箇所	ぶどう	
釜無川右岸	南アルプス市 西野・上八田	254.9	2,500	畑かん施設改修一式	もも、ぶどう、 さくらんぼ	
小淵沢町高野	北杜市小淵沢町高野	1.8	4,261	水路工 L=153m	水稻	
高根町 村山東割	北杜市高根町 村山東割	1.9	10,467	水路工 L=19m	水稻	

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	特産農産物	備考
三ヶ所	山梨市三ヶ所	1.3	6,350	水路工 L=40m	もも	
下神内川	山梨市下神内川	1.0	2,000	水路工 L=30m	もも	
水口	山梨市水口	1.0	600	水路工 L=50m	もも	
西保下	山梨市牧丘町西保下	1.4	1,000	道路工 L=100m	ぶどう	
下塩後	甲州市塩山下塩後	1.1	3454	水路工 L=110m	もも、ぶどう	
山	甲州市勝沼町山	1.2	13,596	水路工 L=200m	もも、ぶどう	
北都塚	笛吹市一宮町北都塚	1.1	2,350	水路工 L=100m	もも、ぶどう	
川浦	市川三郷町上野	1.4	4,800	水路工 L=208.5m	スイートコーン	
西嶋	身延町西嶋	1.2	1,500	水路工 L=50m	あけぼの大豆	
合計	17地区	285.8	74,978			

2) 鳥獣害防止施設整備事業

(補助額単位：千円)

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
東河原	韮崎市円野町	3.8	262	電気柵 L=250m	
竹内	韮崎市旭町	3.2	1,164	電気柵 L=120m	
漆戸	甲斐市漆戸	1.3	2,250	防止柵 L=200m	
古関	甲府市古関町	4.3	410	防止柵 L=32m	
七覚	甲府市右左口町	1.9	920	防止柵 L=47m	
小田野	山梨市牧丘町	2.8	841	防止柵 L=55m	
梅又	富士川町鯉沢	1.8	1,600	防止柵 L=133m	
古屋	早川町薬袋	1.6	5,410	防止柵 L=495m	
合計	8地区	20.7	12,857		

3) 農村地域防災対策促進事業

(補助額単位：千円)

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
下成島	中央市成島	1.8	4,000	水路工 L=69.3m	
青柳	富士川町青柳町	28	2,050	排水機場の部分改修一式	
合計	2地区	29.8	6,050		

4) 都市農村交流促進事業

令和5年度実施地区なし

2 企業の農業経営推進支援モデル事業

(1) 目的

この事業は、農業経営の法人化や企業などの農業分野への積極的な参入を促し、農地の有効活用を図るとともに、生産から加工、流通、販売までを行う6次産業的な展開を目的に、生産基盤の条件を整備するモデル的な取り組みに支援するものである。

(2) 採択要件

企業の経営面積が1ha以上

(3) 事業主体

市町村、土地改良区、農協等

(4) 事業内容

- 1) 生産基盤整備（農業用排水施設、農道、区画整理、オーダーメイド整備等）
- 2) 換地交換分合等
- 3) 特認整備（知事が特に必要と認める事業）

(5) 補助率

県50%以内

令和5年度 実施状況表

(補助額単位：千円)

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	作付作物	備考
八田西部	南アルプス市八田野牛島	0.5	1,450	農業用用水の確保	ぶどう	
高部明治	中央市高部	2.6	25,000	農地整備	イチゴ (施設)	
小林	富士川町小林	0.5	2,429	暗渠、明渠排水 設備工	ぶどう	
小林	富士川町小林	0.5	550	農業用用水の 確保及び排水設備工	ぶどう	
小林	富士川町小林	0.3	5,000	農地整備	もも	
合計	5地区	4.4	34,429			

3 耕作放棄地等再生整備支援事業

(1) 目的

この事業は、市町村などが実施する地域の実情に即した、きめ細やかな農業・農村基盤の整備を支援することにより、耕作放棄地の発生防止・解消への取組を推進し、農業生産の拡大・品質向上や農地の有効利用などを図るとともに、農村景観や県土の保全、生態系などの多面的機能を確保し、県民みんなの故郷としての農業・農村づくりを行うものである。

(2) 採択要件

次にあげるすべての条件に該当するものであること。

- 1) 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金等による共同活動をおこなっている地域であること。

- 2) 事業の対象地域に耕作放棄地が1ha以上含まれていること。
- 3) 耕作放棄地利用計画を作成し、その達成が見込まれること。

(3) 事業主体

市町村、農協、土地改良区等

(4) 事業内容

1) 主たる事業

・ほ場、農道などの生産基盤整備

2) 併せ事業

・市民農園施設に付属する施設の整備、換地・交換分合等

(5) 補助率

県50%以内

令和5年度実施状況表

(単位：千円)

地区名	実施場所	耕作放棄 解消面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
絵見堂	韮崎市藤井町絵見堂	1.0	3,500	水路工 L=80m	
中条①	韮崎市中田町中条	1.6	1,550	水路工 L=69.4m	
中条②	韮崎市中田町中条	1.0	2,150	水路工 L=101.7m	
羽根	韮崎市大草町羽根	1.0	1,600	水路工 L=37m	
計	4地区	4.6	8,800		

4 農村地域活性化農道整備事業

(1) 目的

平成5年度に県営地方単独事業の新規制度としてふるさと農道緊急整備事業が策定された。この事業は、県内の農村地域において緊急に対応しなければならない課題に応えるため、早急に行う必要がある農道の整備を推進し、農村地域の振興と生活環境の改善に資するために、農林水産省と総務省が協力して、国庫補助事業及び地方単独事業を効果的かつ積極的に推進していくことにより、農道整備を大幅に促進することを目的に、次により事業を実施する。

(2) 事業期間

平成5年度～

(3) 対象事業の種類

- 1) 国庫補助事業で実施する農道整備事業
- 2) 国庫補助事業と地方単独事業を効果的に組み合わせて実施する農道
- 3) 地方単独事業で実施する農道

(4) 負担率（県営事業の場合）

- 1) 国庫補助事業及び国庫補助事業と地方単独事業との組合せ型については、現行の国庫補助事業の基準による。（促進型、合併型）

2) 地方単独事業型については、県 70%、市町村 30%

令和 5 年度実施状況表

(単位：千円)

(関連事業) 地区名	施工年度	所在地	事業内容	事業費	備考
中野	R1～R6	南アルプス市中野	道路工 L=200m	15,000	促進型
みさか 桃源の郷	R1～R7	笛吹市御坂町	道路工(歩道) 用地補償一式	10,000	合併型
宇山平	R3～R7	中央市大鳥居	道路工 L=200m	135,000	促進型
岩手・市川 1 期	R4～R12	山梨市東、市川	測量設計一式	50,000	単独型
大泉	R5～R9	北杜市大泉町	測量設計一式	30,000	単独型
合計	5 地区			240,000	

5 土地改良応急事業

県営土地改良事業の工事執行にあたり、用地交渉等の関連から国補対象外施設の新設や改良、整備等が緊急に必要と認められる場合や、土地改良事業により造成された施設が市町村に譲渡する前に破損や支障が生じているような場合に、緊急に施設の新設、改修や補修を実施することにより、用地交渉や工事を促進し、施設の財産譲与を円滑に進展させる。また、県が管理している地すべり防止施設のうち、老朽化等により著しく機能が低下した施設の補修及び関連施設の整備を実施することにより、既存施設を適切かつ有効に機能させ、災害の発生防止を図る。

令和 5 年度実施状況表

(単位：千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
女蚊窪	北杜市高根町	1,100	付帯工	
穴山	韮崎市穴山町	930	ドレーン工	
牛奥	甲州市塩山牛奥	6,600	法面保護工	
大窪	笛吹市境川町	9,000	水路工	
ゆずの郷	富士川町小室	3,100	付帯工	
北富士	山中湖村山中	2,400	水路工	
丸山	甲府市平瀬町	440	付帯工	
合計	7 地区	23,570		

6 果樹団地化促進支援事業

(1) 目的

果樹園のほ場整備を実施する際には、果樹の伐採、かんがい施設・果樹棚の再設、大苗育苗・幼木の植え付けなどの費用が必要となる。さらに、改植後未収穫となることから、果樹農家の経営負担が増大することとなり、ほ場整備が進まない要因となっている。

この事業は、果樹産地のほ場整備を促進するため、一定期間、農家経営への影響を緩和す

ることを目的とした支援事業である。

(2) 補助金交付対象者

農家、市町村、換地委員会等

(3) 採択要件

- 1) 山梨県果樹振興計画に基づく果樹産地構造改革が策定されていること
- 2) 果樹団地化推進事業のモデル地区に指定されていること
- 3) 農地の集団化・団地化が見込める地域であること

(4) 支援内容等

果樹作目名	支援内容	補助額 (円/10a)
ブドウ	伐採費、施設再設費、育成費等	355,000
モモ	伐採費、施設再設費、育成費等	259,000
サクランボ	伐採費、施設再設費、育成費等	282,000
スモモ	伐採費、施設再設費、育成費等	242,000
カキ	伐採費、施設再設費、育成費等	183,000

令和5年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	作目名 (整備前→整備後)
菱山	甲州市勝沼町菱山	0.6	1,100	ブドウ、スモモ、その他 → ブドウ、その他
山	甲州市勝沼町山	0.5	337	ブドウ、モモ → ブドウ、モモ
山	甲州市勝沼町山	0.1	7	カキ → カキ
神金	甲州市塩山上萩原	0.1	30	スモモ → スモモ
みさか桃源の郷	笛吹市御坂町尾山	0.2	125	ブドウ、モモ、スモモ → ブドウ、モモ、スモモ
みさか桃源の郷	笛吹市御坂町尾山	0.7	1,132	ブドウ、モモ → ブドウ、モモ
梅沢・日向山	笛吹市春日居町熊野堂	0.2	226	モモ → モモ
藤垜	笛吹市境川町藤垜	0.2	81	モモ → モモ
藤垜	笛吹市境川町藤垜	0.2	219	その他 → その他
大窪	笛吹市境川町大窪	0.8	940	スモモ、その他 → スモモ、その他
一宮南部	笛吹市一宮町金沢	0.3	407	モモ → モモ
岩手	山梨市西	1.0	663	ブドウ、スモモ、カキ、サクランボ → ブドウ、スモモ、カキ
岩手	山梨市牧丘町隼	0.7	1079	ブドウ、モモ、ウメ、カキ、サクランボ → ブドウ、モモ、サクランボ

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	作目名 (整備前→整備後)
日下部	山梨市下井尻	0.2	251	ブドウ、モモ、カキ、その他 → ブドウ、モモ、カキ、その他
日下部	山梨市下井尻	0.2	234	ブドウ、モモ → ブドウ、モモ
八田西部	南アルプス市六科	2.3	1138	カキ、スモモ、モモ、ウメ、サクランボ → ブドウ、スモモ、サクランボ
合計	16地区	8.3	7,969	

7 農地集積基盤整備事業

(1) 目的

競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるため、多様な担い手への農用地の農地集積及び集約化を推進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。

(2) 事業主体

市町村、農地中間管理機構等

(3) 採択要件

- 1) 受益面積が2ha（果樹、施設栽培の場合は1ha）以上あること。
- 2) 認定農業者、農業生産法人、法人化が確実に見込まれる集落営農組織等であり、経営面積が2ha（果樹・施設栽培の場合は1ha）以上見込まれること。
- 3) 5年以上の賃借権が設定済み又は確実に賃借権の設定が見込まれること。
- 4) 対象地域における「人・農地プラン」が策定されていること。
- 5) 農業基盤整備計画を作成した地域であること。

(4) 補助率

国庫補助事業別の負担割合の方針に基づき、対象事業毎の農家負担割合を助成する。

令和5年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	備考
中山	北杜市武川町三吹	30.3	10,170	
豊富南部	中央市関原	6.1	9,771	
茅ヶ岳西麓	北杜市明野町仁田平 北杜市明野町浅尾	11.7	747	
穂足	北杜市須玉町藤田 北杜市須玉町大豆生田	7.3	5,649	
穴山	韮崎市穴山町	7.2	5,000	
北原	山梨市牧丘町北原	1.0	6,000	
宇山平	中央市大鳥居	17.0	11,163	
甲斐駒東部	北杜市武川町柳澤	5.1	1,500	
合計	8地区	85.7	50,000	

8 機構借受農地整備事業

(1) 目的

担い手農家等が借受農地に求める営農条件に対応した条件整備の実施により、担い手農家等への営農支援とともに農地集積の加速化を図り、農地中間管理事業の円滑な推進に資する。

(2) 事業主体

農地中間管理機構、市町村

(3) 採択基準

農地中間管理機構が整備対象地の農地中間管理権を取得した農地であること

(4) 事業内容

- 1) 再生作業（障害物除去・処分）
- 2) 農業用排水路・通水路の新設、改良
- 3) 暗渠排水
- 4) 客土
- 5) 区画整理（区画形質の変更）
- 6) 農用地保全（法面保護工、耐久性畦畔工、湧水処理）
- 7) 対象農地が荒廃農地の場合、荒廃農地等利活用促進交付金を活用し、その際に生じる事業主体（農地中間管理機構のみ）の負担費用
- 8) その他条件整備として必要と認められるもの

(5) 補助率

10a 当たり 40 万円以内

(6) 事業期間

平成 26 年度～令和 5 年度

令和 5 年度実施状況表

市町村実施分

(補助額単位：千円)

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
韮崎市	旭町上條南割	0.20	359	
韮崎市	上ノ山北堀	0.58	1,153	
韮崎市	上ノ山北堀②	0.45	1,280	
韮崎市	上ノ山寺平	0.16	528	
韮崎市	旭町上條北割	0.34	1,111	
韮崎市	旭町上條南割二階屋①	0.04	105	
韮崎市	旭町上條南割二階屋②	0.10	231	
韮崎市	穂坂町宮久保	0.33	1,291	
韮崎市	穴山町南原	0.21	825	
韮崎市	穂坂町三ツ澤	0.23	615	

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
韮崎市	神山町鍋山	0.27	1,080	
南アルプス市	桃園①	0.07	280	
南アルプス市	桃園②	0.16	640	
南アルプス市	上高砂	0.09	165	
南アルプス市	中野	1.20	4,795	
南アルプス市	東南湖	0.34	385	
南アルプス市	上八田	0.11	425	
北杜市	明野町小笠原	2.37	9,295	
北杜市	長坂町中丸	0.16	594	
北杜市	明野町浅尾	0.81	1,287	
北杜市	長坂町大八田	0.39	1,276	
北杜市	長坂町長坂上条②	0.17	671	
北杜市	小淵沢町	0.22	814	
北杜市	大泉町西井出	0.10	260	
北杜市	長坂町中丸②	2.13	1,289	
北杜市	長坂町渋沢	0.09	159	
北杜市	長坂町日野	0.17	121	
北杜市	明野町浅尾②	0.93	3,608	
北杜市	高根町下黒澤②	0.50	1,991	
北杜市	武川町牧原	0.25	990	
北杜市	武川町牧原②	0.32	1,166	
北杜市	長坂町長坂上条	0.19	429	
北杜市	長坂町長坂上条③	0.30	1,198	
北杜市	高根町下黒澤	0.12	198	
北杜市	高根町村山北割	1.47	1,188	
北杜市	高根町堤	0.16	440	
北杜市	高根町村山東割	0.26	638	
甲斐市	大岱	0.19	737	
甲斐市	大久保	0.10	198	
甲府市	上阿原町	0.33	1,210	
中央市	高部明治	2.58	10,320	
中央市	木原・関原	0.26	1,040	
山梨市	市川	0.06	240	

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
山梨市	正徳寺	0.24	960	
山梨市	三ヶ所	0.06	240	
山梨市	牧丘町隼	0.09	360	
山梨市	西	0.49	1,960	
山梨市	落合	0.40	1,600	
山梨市	南	0.09	360	
市川三郷町	岩間西河原	0.09	360	
市川三郷町	大塚後田	0.16	632	
都留市	朝日馬場その1	0.20	726	
都留市	朝日馬場その2	0.30	1,100	
都留市	都留市下谷	0.11	407	
大月市	猿橋町藤崎	0.20	740	
合計	55	21.94	66,069	

第4節 中山間ふるさと・水と土基金事業

1 中山間ふるさと・水と土保全対策事業（通称：ふるさと・水と土基金）

(1) 目的

土地改良施設や農地を核とする地域資源の保全管理と、そのために必要な地域共同活動を支援し、農業・農村の活性化を図る。

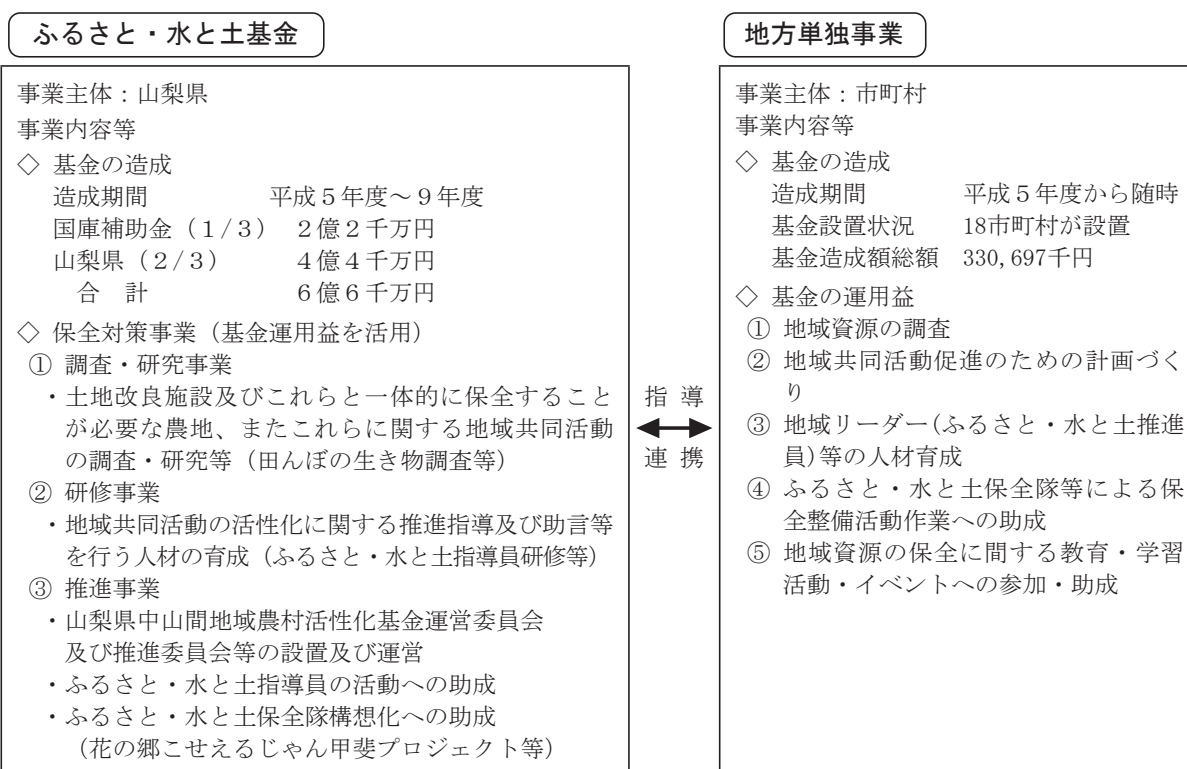
(2) 対象地域

過疎、振興山村、特定農山村のいずれかの指定のある市町村及びこれらの市町村と一体して事業推進することが効果的な地域。（＝市町村基金を造成しているすべての市町村）

(3) 対策の基本体系

次の3事業の連携によって対策を進める。

- 1) ふるさと水と土基金事業
- 2) 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
- 3) 地方単独事業（市町村基金、農山漁村ふるさと事業）



令和5年度 ふるさと・水と土基金事業実績

- 1 事業費 14,393千円
- 2 事業内容実績

（単位：千円）

	県推進事業	調査研究事業	研修事業	合 計
事業費	10,868	2,561	964	14,393
事業内容	事業PR・保全組織づくり	基本的対策調査等	ふるさと・水と土指導員研修会等	

3 基金積立経過

(単位：千円)

	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
基金積立額	671,517	△ 6,521	△ 3,568	△ 4,249	657,179

2 中山間ふるさと・水と土保全推進事業（通称：棚田基金）

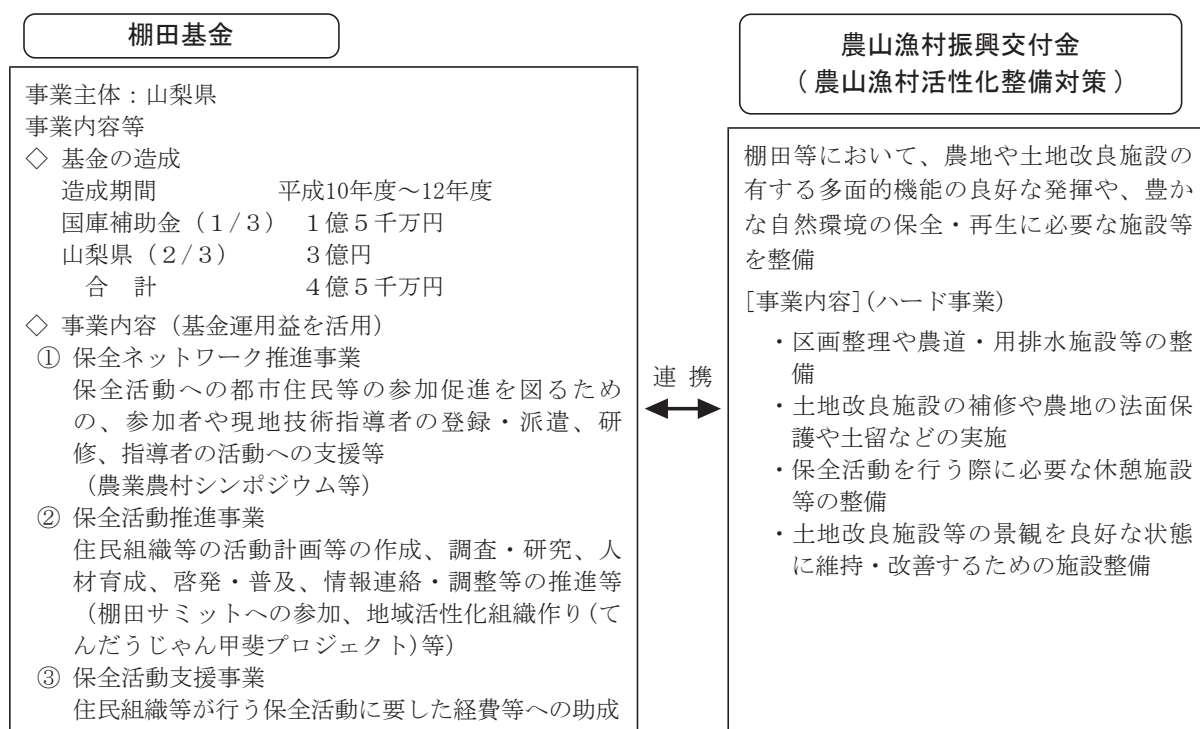
(1) 目的

国土・環境保全、水資源のかん養及び農山村の美しい原風景の形成等といった公益的・多面的機能を有する棚田地域の持続的保全のため、地域状況に応じたきめ細かな農地等の保全整備を行うとともに、農地等の保全・利活用にかかわる都市住民との連携を含む地域住民活動を支援する。

(2) 基本体系

次の事業の連携により推進する。

- 1) 棚田地域水と土保全基金事業
- 2) 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）



令和5年度 棚田基金事業実績

- 1 事業費 5,335 千円
- 2 事業内容実績

(単位：千円)

	保全ネットワーク 推進事業	保全活動推進事業	保全活動推進事業	合計
事業費	2,165	3,170	0	5,335
事業内容	都市住民等の参加促進のための情報提供普及・啓発	住民意識の向上及び保全活動の必要性の普及・啓発		

- 3 基金積立経過

(単位：千円)

	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
基金積立額	457,083	578	△ 2,859	△ 4,383	450,419

第4章 日本型直接支払制度

1 多面的機能支払交付金

(1) 目的

農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況である。

このため、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく。

(2) 事業内容

① 支援対象となる活動

- ・農地維持支払

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動と、保全管理のための推進活動。

- ・資源向上支払（共同活動）

水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動。

- ・資源向上支払（施設の長寿命化）

老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動。

② 支援額及び負担区分

- ・農地維持支払又は資源向上支払に取り組む地域の農振農用地面積に応じて支援金を算定。
- ・負担区分 国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

③ 事業期間

農地・水・環境保全向上対策・・・平成19年度～平成22年度
農地・水保全管理支払・・・平成23年度～平成25年度
多面的機能支払・・・平成26年度～

令和5年度実施状況表

(1) 農地維持支払

市町村名	活動 組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
甲府市	2	4.52	15.86	0.00	20.38	453	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0.00	7.70	214	
都留市	12	73.46	31.89	0.00	105.35	2,842	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	13,724	
大月市	3	13.91	12.51	0.00	26.42	668	
韮崎市	25	429.85	154.86	0.00	584.71	15,993	
南アルプス市	13	370.80	567.19	0.00	937.99	22,468	
北杜市	85	2,250.96	355.00	0.00	2,605.96	74,629	
甲斐市	4	93.33	22.37	0.00	115.70	3,247	
笛吹市	15	0.00	907.00	0.00	907.00	18,140	
甲州市	9	0.00	812.00	0.00	812.00	8,920	
中央市	1	12.52	6.14	0.00	18.66	498	
市川三郷町	4	50.90	23.20	0.00	74.10	1,991	
身延町	6	48.20	8.58	0.00	56.78	1,618	
富士川町	10	50.50	92.70	0.00	143.20	3,369	
富士河口湖町	1	0.00	0.00	210.00	210.00	525	
小菅村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	52	
合 計	201	3,404.95	3,699.78	210.00	7,314.73	169,349	

(2) 資源向上支払（共同活動）

市町村名	活動 組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
甲府市	2	4.52	15.86	0.00	20.38	211	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0.00	7.70	105	
都留市	12	73.46	31.89	0.00	105.35	1,534	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	6,395	
大月市	2	8.22	12.21	0.00	20.43	277	
韮崎市	25	429.85	154.86	0.00	584.71	8,095	
南アルプス市	13	370.80	567.19	0.00	937.99	10,915	
北杜市	67	1928.65	355.00	0.00	2,283.65	33,811	
甲斐市	3	86.78	13.91	0.00	100.69	1,433	
笛吹市	15	0.00	907.00	0.00	907.00	8,163	
甲州市	9	0.00	812.00	0.00	812.00	3,654	
中央市	1	12.52	6.14	0.00	18.66	243	
市川三郷町	4	50.90	23.20	0.00	74.10	972	
身延町	6	48.20	8.58	0.00	56.78	853	
富士川町	10	50.50	92.70	0.00	143.20	1,592	
富士河口湖町	1	0.00	0.00	210.00	210.00	315	
小菅村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	23	
合 計	181	3,070.40	3,691.02	210.00	6,971.42	78,592	

(3) 資源向上支払（施設の長寿命化）

市町村名	活 動 組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
都留市	1	16.35	9.76	0.00	26.11	640	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	8,264	
大月市	1	2.52	10.41	0.00	12.93	238	
韮崎市	19	333.85	86.46	0.00	420.31	11,697	
南アルプス市	1	39.75	31.89	0.00	71.64	1,779	
北杜市	60	2039.69	179.72	0.00	2,219.41	66,649	
甲斐市	1	1.53	0.99	0.00	2.52	65	
笛吹市	1	0.00	36.00	0.00	36.00	420	
甲州市	8	0.00	738.00	0.00	738.00	9,014	
身延町	5	46.45	7.97	0.00	54.42	1,642	
富士川町	8	47.00	76.50	0.00	123.50	2,563	
小菅村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	32	
合 計	115	2,572.14	1,866.48	0.00	4,393.62	103,003	

2 中山間地域等直接支払交付金

(1) 目的

自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことにより、担い手の減少、耕作放棄の増加等を防ぎ、中山間地域等の農業・農村が有する多面的機能の確保を図る。

(2) 事業内容

①中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産活動を通じて多面的機能を確認する観点から、県と国の助成を受けて、市町村が、協定に基づき農業生産活動を継続する農業者に対して交付する。

事業実施期間 令和2年度～令和6年度（第5期対策）

補助率 国1/2、1/3 県1/4、1/3（市町村負担1/4、1/3）

令和5年度実施状況表

市町村名	協定締結数	協定締結面積 (ha)	交付対象面積 (ha)	交付金交付額 (千円)	備考
甲府市	6	16	16	2,385	
富士吉田市	2	16	16	3,413	
山梨市	28	290	290	14,527	
大月市	1	2	2	311	
韮崎市	12	164	164	30,895	
南アルプス市	7	66	66	8,357	
北杜市	163	2,551	2,551	380,799	
甲斐市	20	91	91	16,645	
笛吹市	5	38	38	1,168	
上野原市	11	46	46	5,962	
市川三郷町	1	2	2	93	
身延町	18	74	74	7,120	
南部町	7	14	14	1,826	
富士川町	11	92	92	10,500	
道志村	7	28	28	3,644	
忍野村	1	60	60	4,812	
丹波山村	1	1	1	150	
合計	301	3,551	3,551	492,607	

②中山間地域等直接支払推進事業

中山間地域等直接支払事業の定着に向けて、県及び市町村が行う直接支払交付金の交付等の適切かつ円滑な実施に資する目的で行う。

ア 県推進事業

事業実施期間	令和2年度～令和6年度
事業実施主体	山梨県
事業費	令和5年度 304千円
補助率	定額

イ 市町村推進事業

事業実施期間	令和2年度～令和6年度
事業実施市町村	令和5年度 甲府市ほか11市町村
事業費	令和5年度 2,420千円
補助率	定額

3 環境保全型農業直接支払交付金

(1) 目的

環境保全型農業の推進を図るため、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、市町村が補助する事業に要する経費、並びに市町村が行う現地確認や農家指導等に要する経費について支援を行う。

(2) 事業内容

環境保全型農業直接支払補助金

地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、掛かり増し経費の助成を行う。

①支援対象となる取り組み

みどりのチェックシートの取組を実施する農業者グループが、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減（果樹のモモ、スモモ、ブドウ（巨峰群、シャインマスカット）では、化学合成農薬3割以上低減）する取組と合わせて行う、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動。

②支援の対象となる営農活動・支援措置及び負担割合

- ・カバークロップ 6,000円/10a
- 草生栽培 5,000円/10a
- 秋耕 800円/10a
- 有機農業 12,000円/10a（うち、そば等雑穀・飼料作物3,000円/10a）
- 地域特認取組（交信攪乱剤＋雑草草生栽培） 8,000円/10a
- ・負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

③事業実施期間

・農地・水・環境保全向上営農活動費補助金・・・平成19年度～平成23年度

(平成23年度は経過措置)

・環境保全型農業直接支払補助金・・・・・・・・・・平成23年度～

令和5年度実施状況表

(単位：千円)

市町村	取組内容	取組面積 (a)	事業費	補助金額
韮崎市	草生栽培	1,043	18,044	13,533 (県+国)
南アルプス市	有機農業	1,075		
北杜市	有機農業	9,410		
甲斐市	草生栽培、有機農業	405		
山梨市	草生栽培、有機農業、 交信攪乱剤+雑草草生栽培	4,645		
笛吹市	草生栽培	423		
甲州市	草生栽培、交信攪乱剤+雑草草生栽培	181		
市川三郷町	有機農業	196		
富士川町	有機農業	136		
富士吉田市	カバークropp、秋耕、有機農業	519		
計		18,033		

第5章 農畜水産物の生産流通対策

第1節 主要農作物

1 稲・麦・大豆

(1) 水稻

作付面積は、4,750ha となり、前年より 40ha 減少した。

全もみ数は、穂数がやや少なくなったことから、1穂当たりもみ数がやや多いものの、「やや少ない」となり、登熟は、出穂期以降、高温、多照で推移したことから「やや良」となった。

この結果、県全体の10a当たりの収量は542kg（作況指数100）、収穫量（子実用）は、25,700トンとなり、前年産に比べて200トン増加した。作付面積は前年に比べて減ったが、10a当たり収量が増加したため生産量は前年比100.8%となった。

令和5年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha、%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t、%)			生産額 (百万円、%)			kg当たり 単価(円)	
	4年 A	5年 B	比率 B/A	4年	5年	4年 A	5年 B	比率 B/A	4年 A	5年 B	比率 B/A	4年	5年
水稻	4,790	4,750	99.2	532	542	25,500	25,700	100.8	6,067	6,444	106.2	238	251

(2) 麦

作付面積は、小麦が79a、大麦が39a、全体で118aとなり、前年並みとなった。10a当たりの収量は、前年に比べ小麦、大麦とも減少した。生産額は前年比87.4%となり減少した。

令和5年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha、%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t、%)			生産額 (百万円、%)			kg当たり 単価(円)	
	4年 A	5年 B	比率 B/A	4年	5年	4年 A	5年 B	比率 B/A	4年 A	5年 B	比率 B/A	4年	5年
小麦	76	79	103.9	346	308	263	243	92.4	66	58	88.6	250	241
大麦	41	39	95.1	239	221	98	86	87.8	15	12	82.0	152	143
計	117	118	100.9			361	329	91.1	81	71	87.4		

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(3) 大豆

大豆の作付面積は212haで、昨年より3ha減少し、10a当たりの収量は101kg、生産量は前年比82.9%と減少した。生産額は前年比81.7%と減少した。

令和5年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha、%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t、%)			生産額 (百万円、%)			kg当たり 単価(円)	
	4年 A	5年 B	比率 B/A	4年	5年	4年 A	5年 B	比率 B/A	4年 A	5年 B	比率 B/A	4年	5年
大豆 (乾燥子実)	215	212	98.6	120	101	258	214	82.9	87	71	81.7	338	333

2 いも類、雑穀

かんしょは、作付面積は平年並みであったが、10a 当たり収量が増加したため、生産額は前年比 110.1% となった。ばれいしょは、作付面積や 10a 当たり収量が増加したが、単価が下がり、生産額は前年比 97.7% となった。

雑穀は、作付面積は増加したが、生産額は前年比並みの 97.6% となった。

令和 5 年生産額実績

作物名	区分 年次	作付面積 (ha、%)			10a 当たり 収量(kg)		生産量 (t、%)			生産額 (百万円、%)			kg 当たり 単価(円)	
		4 年 A	5 年 B	比率 B/A	4 年	5 年	4 年 A	5 年 B	比率 B/A	4 年 A	5 年 B	比率 B/A	4 年	5 年
		いも類	かんしょ	35	36	102.9	1,120	1,280	390	461	118.2	152	167	110.1
	ばれいしょ	250	254	101.6	960	980	2,417	2,501	103.5	507	495	97.7	210	198
	計	285	290	101.8			2,807	2,962	105.5	659	663	100.5		
雑穀	そば	179	186	103.9	68	67	122	125	102.1	49	50	101.7	400	400
	いんげん (乾燥子実)	39	37	94.0	162	161	63	59	94.0	39	37	97.0	610	630
	小豆	40	38	94.9	72	72	29	27	95.0	17	17	98.4	591	612
	落花生	38	37	97.0	127	127	49	47	97.0	21	19	91.5	426	402
	計	296	298	100.7			263	258	98.1	126	123	97.6		
合 計		581	588	101.2			3,070	3,220	104.9	785	786	100.1		

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

3 種子対策事業

主要農作物の優良種子を確保するため、山梨県主要農作物種子条例に基づき、稲、麦、大豆の種子対策事業を次のとおり実施した。

(1) 原々種、原種の生産

本県に適応する優良品種として定められた奨励品種の生産に必要な原々種及び原種を総合農業技術センターにおいて生産し、採種団体に配布を行った。

原々種、原種ほ場設置面積 (単位：a)

区分	作物名	稲	麦	大豆
原々種ほ		1	—	1
原種ほ		46	—	10

(食糧花き水産課調べ)

(2) 採種ほ場の選定

本県の種子管理団体として指定を受けた山梨県主要農作物生産改善協会が、生産委託する採種ほ場について、奨励品種の動向、更新率の向上を考慮しながら、JA、農家等に種子生産ほ場を次表のとおり選定した。

水稲品種別採種ほ実績

(単位：a)

品種名	コシヒカリ	あさひの夢	ひとめぼれ	ヒノヒカリ	農林48号	ひとごち	夢山水	合計
栽培面積	1,592	85	100	82	55	21	25	1,960

(食糧花き水産課調べ)

大豆品種別採種ほ実績

(単位：a)

品種名	ナカセンナリ	あやこがね	合計
栽培面積	56	68	124

(食糧花き水産課調べ)

(3) 種子の栽培及び種子更新の指導

県及び山梨県主要農作物生産改善協会が選定採種ほ場での生産状況と生産された種子について審査を行った。県では、種子審査員に選定された農務事務所及び総合農業技術センター職員が、ほ場及び生産物の審査業務を実施した。

また、稲・大豆の品質向上と安定的生産確保を図るため、主要農作物生産改善協会と連携して、地域に適した品種の選定及び種子更新について指導を行った。

4 米穀流通

(1) 米穀の需給状況

本県における令和5年産の集荷量は、令和6年3月末時点で6,711トンであった。

米穀の年産別生産量と集荷数量

区分 年産	水稲作付面積 (ha)	生産量 (t)	集荷量 (t)	集出荷率 (%)
R4	4,790	25,500	7,607	29.8
R5	4,750	25,700	6,711	26.5

注) 令和5年産米の集荷量は、令和6年3月末時点の農産物検査数量(食糧花き水産課調べ)

(2) 米穀販売業者の状況

令和6年3月31日現在の届出状況は次のとおりである。

- ・届出件数 818件(農林水産省公表値)

5 米消費拡大対策

米の消費低迷基調が続く中で、米を中心とした日本型食生活の普及、定着を図るため、県・市町村・米穀流通関係団体が連携し、米飯学校給食の推進に取り組むとともに、県産米粉の利用拡大のため、米粉パンの学校給食への導入推進や、製菓業者、食品製造業者等への県産米粉利用の啓発等により、米消費拡大に取り組んだ。

第2節 水田農業構造改革対策

1 水田農業構造改革対策の推進

国では、生産者等が需要に応じて、どのような米を生産・販売するかを自ら決定できるようにし、経営の自由度の拡大を図るため、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分を廃止するとともに、米の直接支払交付金を廃止した。

本県では、県、JA山梨中央会、全農山梨県本部等で構成する「県水田畑作農業再生協議会」が中心となり、令和4年10月に公表された国の基本、需給見通し等の情報を踏まえつつ、市町村別生産数量「目安」を示すとともに、「県農業収益力強化ビジョン」と整合性をとりながら、各地域農業再生協議会が「市町村農業収益力強化ビジョン」を定め、経営所得安定対策の推進により、米の需給調整、自給率向上及び転作作物の生産拡大に取り組んだ。

令和5年産米の生産数量目安は、国が示した令和5年産主食用米等需要量の680万トンを基に、本県24,820t（面積換算4,596ha）とした。

県全体での主食用米の作付面積は4,660haとなった。

米の需給調整実績 年度別推移

対策名	年度	生産数量 目標・目安 (t) ※	左の 換算面積 (ha) ①	配分対象 農業者数 (人)	水稻生産 実施計画書 提出農業者数 (人)	主食用水稻 作付面積 (ha) ②	差引 面積 (ha) ①－②
経営所得安定 対策	H25	28,500	5,210	36,183	36,183	5,196	14
経営所得安定 対策等	26	27,590	5,040	36,002	36,002	4,993	47
	27	27,430	5,010	36,910	36,910	4,980	30
	28	27,138	4,961	35,486	35,486	4,940	21
	29	26,846	4,908	35,111	35,111	4,880	28
	30	26,846	4,906	34,913	34,913	4,820	86
	R元	26,517	4,856	34,833	34,833	4,810	46
	2	26,170	4,802	34,621	34,621	4,800	2
	3	25,632	4,721	33,794	33,794	4,760	-39
	4	25,258	4,652	33,087	33,087	4,690	-38
	5	24,820	4,596	32,851	32,851	4,660	-64

※平成30年度からの生産数量は目安。

令和5年産米の需給調整取組結果

市町村名	生産数量目安		配分対象 農業者数 (人)	子実用 水稻 作付面積 (ha)	加工用米・ 新規需要米 作付面積 (ha)	主食用米 作付面積 (ha) ②	差引面積 (ha) ①－②
	数量 (t)	面積換算 (ha)①					
甲府市	1,502	284	2,407	284	0	284	0
韮崎市	3,432	626	2,617	727	18	709	-83
南アルプス市	1,924	377	3,623	412	25	388	-11
北杜市	10,271	1,777	6,118	1,810	54	1,771	6
甲斐市	1,372	254	1,732	255	0	254	0
中央市	1,404	272	1,268	273	8	267	5
昭和町	350	69	441	69	3	67	2
中北計	20,255	3,659	18,206	3,830	107	3,740	-80
山梨市	60	13	365	13	0	13	-1
笛吹市	130	27	1,536	27	3	27	0
甲州市	37	8	122	8	0	8	0
峡東計	227	48	2,023	48	3	48	-1
市川三郷町	503	102	1,303	98	14	96	6
早川町	6	2	119	2	0	2	0
身延町	526	114	1,798	113	1	113	1
南部町	470	109	1,242	107	0	107	2
富士川町	516	105	1,081	105	4	104	1
峡南計	2,021	432	5,543	425	19	422	10
富士吉田市	659	125	1,572	127	2	124	1
都留市	790	151	1,573	153	3	150	0
大月市	310	64	1,226	64	0	64	0
上野原市	101	21	796	21	0	21	0
道志村	47	10	279	10	0	10	0
西桂町	105	20	329	20	0	20	0
忍野村	153	30	483	30	0	30	0
富士河口湖町	140	27	799	27	0	27	0
小菅村	0	0	22	0	0	0	0
富士・東部計	2,304	448	7,079	452	4	447	1
県計	24,820	4,596	32,851	4,750	132	4,660	-64

※四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

※生産数量目安の数量は、「県計」は国が示す主食用米需要量から算出、各市町村の数値は「面積換算」の面積に各市町村ごとの基準単収をかけて算出しているため、計と内訳が一致しない。

令和5年度 山梨県水田利用状況

(単位：ha)

市町村名	主食用等 水稲作付	主食用米以外の作物作付										その他		
		加工用米	飼料用米	米粉用米	麦	大豆	そば	飼料作物	野菜	果樹	花き		特産	
甲府市	284				0.1	2.2			0.2	90.9	30.5	2.4	1.0	0.2
韮崎市	709	6.5		11.1	1.3	1.0			0.2	35.3	8.0	1.3	0.4	0.2
南アルプス市	388	13.6	4.7	6.6	14.3	15.1		2.3	0.1	75.5	105.7	2.6	0.1	0.2
北杜市	1,771	32.4	18.5	2.6	55.7	72.3		25.3	122.7	201.8	19.5	11.9	7.8	6.4
甲斐市	254					1.5		0.1		30.2	9.0	1.2	0.5	0.8
中央市	267	3.2	0.6	4.2	0.7	0.3				93.8	9.4	1.3	0.3	
昭和町	67	1.3	1.4		0.3	0.2				18.7	2.3	0.3		
中北計	3,740	57.0	25.2	24.5	72.4	92.6	123.0	27.9		546.2	184.4	21.0	10.1	7.8
山梨市	13					0.4				6.7	25.0	0.3	0.2	0.1
笛吹市	27			2.5	0.4	2.6				68.7	5.0	1.1	0.2	0.1
甲州市	8							0.1		1.1	2.9			
峡東計	48			2.5	0.4	3.0		0.1		76.5	32.9	1.4	0.4	0.2
市川三郷町	96	1.1	12.8		0.1	1.2				33.0	3.0	0.1	0.2	
早川町	2					0.3				1.3	0.8		0.1	
身延町	113		0.9		5.5	26.6	0.2			30.9	4.9	0.6	1.0	1.0
南部町	107		0.1		0.5	0.6	0.1			14.9	6.9	1.1	5.0	
富士川町	104	4.0			0.4	2.3				18.3	11.9	0.6	1.1	
峡南計	422	5.1	13.8		6.5	31.0	0.3			98.4	27.5	2.4	7.4	1.0
富士吉田市	124			1.5	0.2	8.4	3.7			41.1	2.2	2.0	0.3	0.5
都留市	151			2.5	0.4	2.6				68.7	5.0	1.1	0.2	0.1
大月市	64				0.2	3.4	0.1			41.5	4.8	0.9	0.9	0.9
上野原市	21				0.2	0.8	0.2			43.6	2.6	0.8	0.6	1.5
道志村	10									10.5	0.2	0.1	0.1	
西桂町	20					0.1				10.1	0.1	0.1	0.1	
忍野村	30					0.5	2.9	0.5		49.7	2.3	1.4	0.7	1.4
山中湖村							0.8			1.6				0.4
富士河口湖町	27					0.3	0.1	5.4		45.6	0.8	4.6	0.1	0.2
小菅村						0.1	0.2			0.5				
富士・東部計	447			4.0	1.0	16.2	8.0	5.9		312.9	18.0	11.0	2.9	5.3
県計	4,660	62.1	39.0	31.0	80.3	142.8	131.3	33.9		1,034.0	262.8	35.8	20.8	14.3

※四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

令和5年度 経営所得安定対策等の交付金額

(単位：億円)

	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合計
県計	2.5	0.9	3.4

(農林水産省公表値)

令和5年度 経営所得安定対策の支払件数（事業・経営形態別）

(単位：件、戸)

	支払件数	経営形態別			
		個人	法人	集落営農	
				構成戸数	
水田活用の 直接支払交付金	1,001	936	65	—	—
畑作物の 直接支払交付金	46	31	15	—	—

(農林水産省公表値)

令和5年度 水田活用の直接支払交付金の対象作物別の支払面積

(単位：ha)

	水田活用の直接支払交付金						
	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米
県計	61	90	22	18	28	20	62

(農林水産省公表値)

令和5年度 畑作物の直接支払交付金の対象作物別の支払数量

(単位：t)

	麦				大豆	てん菜	でん粉 原料用 ばれい しよ	そば	なたね
	小麦	二条大 麦	六条大 麦	はだか 麦					
県計	267	195	—	72	—	—	87	—	

(農林水産省公表値)

令和5年度経営所得安定対策等推進事業実績

(単位：円)

市町村・協議会名	実績額
甲府市	2,651,000
韮崎市	4,005,014
南アルプス市	2,687,000
北杜市	11,500,000
甲斐市	925,000
中央市	1,011,225
昭和町	52,000
山梨市	56,000
笛吹市	139,000
市川三郷町	327,000
早川町	65,259
身延町	356,000
南部町	501,000
富士川町	194,846
富士吉田市	2,655,000
都留市	1,350,000
大月市	489,000
上野原市	313,000
道志村	219,070
西桂町	143,415
忍野村	257,962
富士河口湖町	250,000
山梨県水田畑作農業再生協議会	4,100,000
県計	34,247,791

2 新たな水田農業確立推進事業

新たな米政策の円滑な運用を図るため、水田情報を正確に把握するとともに、需要に応じた米生産の推進と地域水田の有効活用を図るため、水田を利用した転作作物の栽培や転作物の地産地消を推進する取り組みに対し支援を行った。

(1) 活力ある水田農業支援事業費補助金

地域の特性を活かした転作作物の生産拡大や地産地消を推進する取り組みへ支援した。

令和5年度活力ある水田農業支援事業実施状況

(単位：円)

市町村	事業実施主体	事業種目	事業内容	総事業費	補助金額
南アルプス市	南アルプス市	産地づくり 対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乗せ助成	24,246,620	12,123,310
北杜市	北杜市	産地づくり 対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乗せ助成	4,123,250	2,061,625
富士吉田市	富士吉田市	産地づくり 対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乗せ助成	762,610	381,305
中央市	(株)ラハマ ン農園	戦略作物等 生産力向上 支援事業	加工用米(かけ米)生産拡大のためのコンバイン、乾燥機の整備	4,591,400	1,391,000
北杜市	赤岡フィールド	戦略作物等 生産力向上 支援事業	加工用米(菓子)、小麦生産拡大のためのコンバイン、乾燥機、選別機等の整備	9,762,090	3,254,000
北杜市	豊かな米作り生 産組合	戦略作物等 生産力向上 支援事業	加工用米(かけ米)生産拡大のためのコンバイン、乾燥機の整備	10,611,276	3,537,000
南アルプス市	美然	戦略作物等 生産力向上 支援事業	大豆・麦の生産拡大のための乾燥機・選別機、倉庫の整備	22,402,835	7,467,000
合計				76,500,081	30,215,240

(2) 水田情報活用地域支援事業費補助金

需給調整への農業者団体の主体的な取り組みを支援するため、農業者データや水田面積・作付計画等の把握に不可欠な水田情報システムの運用管理等に要する経費について助成した。

事業主体	事業内容	事業費
山梨県農業協同組合 中央会	・水田情報システムの運営管理 ・水稻生産実施計画書（一体化帳票）を印刷する経費	千円 1,829

(3) やまなし未来農業応援事業

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
やまなし未来農業応援事業 (主要農作物関係)	CO ₂ 削減等の環境に配慮した農業、気候変動への対応、省力化等に向けたデータ農業・スマート農業の取り組み等に重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化を図った。(別表1)	85,280,493 (うち主要農作物分 9,163,000)	37,798,000 (うち主要農作物分 4,447,000)

(別表1)

令和5年度やまなし未来農業応援事業（主要農作物関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
北杜市	アイガモロボ 有機米生産者 組合	スマート農業に向けた取り組みとして、水田の除草作業の省力化のためアイガモロボを導入	6,204,000	3,102,000	
富士川町	ワンドリーズ 株式会社	スマート農業に向けた取り組みとして、水稻の薬剤散布の省力化のため農業用ドローンを導入	2,959,000	1,345,000	
合計			9,163,000	4,447,000	

第3節 園芸及び特用作物

1 果樹

(1) 生産の概要

令和5年の果樹の栽培面積は前年比99.7%、生産量は前年比97.7%で、生産額は前年比99.8%の71,139百万円となった。

(ぶどう)

栽培面積は前年と同等の4,050haであった。生産量は、シャインマスカットが引き続き増加傾向にあることから前年比102.2%となった。品種によっては果粒肥大の不足が見られたが、黒系品種を中心に堅調に価格が推移したことから、単価は前年比100.0%となり、生産額は前年比102.2%の44,629百万円となった。

(もも)

栽培面積は前年比99.7%の3,330haであった。価格は前年比98.6%とほぼ前年並みに推移したが、早～中生種では核割れ、晩生種では着色不良や過熟果の発生があり、生産量が前年比93.6%にとどまったため、生産額は前年比92.3%の19,566百万円となった。

(すもも)

栽培面積は前年比98.9%の846haであった。一部で結実不良や強風による傷、変形果が発生したことなどから、生産量は前年比95.8%となったが、品質が安定し、引き合いが強かったことから単価は前年比102.6%、生産額は前年比98.3%の3,041百万円となった。

(おうとう)

栽培面積は前年比99.4%の325haであった。前年は、開花期の高温・乾燥などの影響による著しい結実不良だったが、本年の生産量は前年比167.7%となった。一時的に山形県産と競合し、単価は前年比83.2%であったが、生産量が増えたため、生産額は前年比139.4%の2,181百万円となった。

令和5年生産額実績

区分 年次 品目	栽培面積(ha)		結果樹面積(ha)		10a当たり収量(kg)		生産量(t)		生産額(百万円)		kg当たりの単価(円)			
	4年(A)	5年(B)	4年(A)	5年(B)	4年(A)	5年(B)	4年(A)	5年(B)	4年(A)	5年(B)	4年(A)	5年(B)	比率 (B/A)	比率 (B/A)
ぶどう	4,050	4,050	3,780	3,790	1,080	1,100	40,800	41,700	43,674	44,629	1,070	1,070	102.20%	100.00%
もも	3,340	3,330	3,100	3,090	1,150	1,080	35,700	33,400	21,193	19,566	594	586	92.30%	98.60%
すもも	855	846	787	778	755	731	5,940	5,690	3,095	3,041	521	534	95.80%	102.60%
うめ	360	354	356	350	479	472	1,710	1,650	420	337	245	204	80.30%	83.30%
りんご	53	53	47	47	1,530	1,460	719	686	170	151	236	220	88.80%	93.20%
おうとう	327	325	297	295	180	304	535	897	1,564	2,181	2,924	2,432	139.40%	83.20%
かき	241	241	215	215	1,092	1,465	2,348	3,150	387	549	165	174	141.90%	105.60%
	346	345	314	313	1,122	664	3,522	2,080	339	251	96	120	73.90%	125.50%
日本なし	27	26	27	26	1,627	1,369	439	356	168	120	382	338	71.70%	88.40%
くり	59	58	58	57	105	103	61	59	7	7	122	122	97.00%	99.90%
キウイフルーツ	55	55	55	55	1,420	1,412	781	776	193	214	247	276	111.20%	111.70%
その他	59	58	49	48	392	381	192	183	94	93	491	510	98.70%	103.90%
合計	9,772	9,741	9,741	9,741	9,741	9,741	92,747	90,627	71,303	71,139	71,139	71,139	99.80%	99.80%

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 主要事業

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
ぶどうウイルスフリー苗供給対策事業	ぶどうの高品質化を図るため、ウイルスフリー苗による改植を計画的かつ円滑に推進した。 1 原母樹園等の設置管理とウイルス検定 2 山梨県ぶどうウイルスフリー苗供給対策協議会	5,818,634	200,000 (負担金)
やまなし未来農業応援事業(果樹関係)	CO ₂ 削減等の環境に配慮した農業、気候変動への対応、省力化等に向けたデータ農業・スマート農業の取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化を図った。(別表1)	85,280,493 (うち果樹分 67,247,647)	37,798,000 (うち果樹分 29,137,000)
ワイン産地確立推進事業	ワイン産地を確立するため、醸造用ぶどうの高品質化に向けた栽培方法の検討や優良系統の選抜を実施した。また、甲州の増産に向け、甲州の新植等を行う農家の支援、省力技術・早期成園化技術の検討を行った。 1 優良系統選抜・供給事業 2 栽培技術確立事業 3 醸造用ぶどう安定供給体制確立事業	8,272,867 (1,410,516) (4,220,790) (2,641,561)	1,029,000 (1,029,000)
果樹団地化促進支援事業	果樹産地の生産基盤再生に向けた地域内の合意形成を推進した。 1 果樹団地化推進事業	89,060	—
山梨県オリジナル品種産地確立事業	県オリジナル品種の早期産地化やPR活動等による速やかで確実なブランド化のための活動に対して支援した。 苗木供給本数： ぶどう「サンシャインレッド」2,107本 もも「夢桃香」4,847本 おうとう「アルプス紅扇」477本	1,336,000	1,336,000
やまなし産地生産基盤パワーアップ事業	水田・畑作、野菜、果樹等の産地が産地競争力を強化するために行う集出荷貯蔵施設の整備や品質向上に必要な資材の導入などに対して支援を行った。(別表2)	473,185,985 (うち果樹分 473,185,985)	220,334,314 (うち果樹分 220,334,314)
やまなし果樹産地施設等整備事業費補助金	果樹産地の生産基盤を維持するとともに、持続的な発展を図るため、高品質果実の共同選果が可能な選果体制の整備を推進した。	274,600,000	274,600,000
果樹共選所整備費用高騰対策事業費補助金	「強い農業づくり総合支援交付金」を活用した塩山地区における新規共選所の建築に際し、資材高騰による農業者の負担を軽減した。	41,450,000	41,450,000
すもも産地競争力強化支援事業費補助金	令和3年8月に輸入解禁された米国産にほんすももと差別化可能な高品質なすももを安定的に生産できる体制を強化するため、すもも優良品種への改植、高品質安定生産に係る雨よけ施設に対して支援を行った。	5,153,367	5,153,367

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
もも産地競争力強化支援事業費補助金	令和4年2月に米国からももの輸入解禁要請があり、米国産ももとの差別化可能な高品質なももを安定的に生産できる体制を強化するため、もも優良品種への転換、国の補助事業の要件を満たさない小規模な改植や、生産資材の導入に対して支援を行った。	25,279,232	25,279,232
赤系ブドウ早期産化推進事業費	赤系ブドウの有望品種「サンシャインレッド」の早期産地化を進めるため、農業振興公社等へ苗木生産を委託した。	3,259,869	2,889,869
県奨励品種等種苗供給対策事業	県産ワインの更なる品質向上を図るため、醸造に適した4系統の甲州種の苗木生産・供給への支援を行った。	3,704,605	3,704,605
果樹苗木生産体制強化事業費	苗木生産体制を強化するため、穂木、台木母樹園、育苗圃場、苗木生産施設等を整備した。	50,326,704	—
省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金(果樹関係)	コロナ禍における原油価格等の高騰に直面する事業者に対し、エネルギーコスト削減に資する取組を推進し、中長期的な経営体質の改善・強化を図ることを目的として、事業者が実施する省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入に対して支援を行った。	【令和4年度 執行分】 207,174,080 (うち果樹分 190,853,155)	【令和4年度 執行分】 131,697,000 (うち果樹分 120,965,000)
		【令和5年度 執行分】 386,918,582 (うち果樹分 274,026,943)	【令和5年度 執行分】 227,820,000 (うち果樹分 167,770,000)
		【令和6年度 繰越分】 267,932,000	【令和6年度 繰越分】 267,932,000
施設園芸等経営強化支援事業費補助金(果樹関係)	燃油等生産資材価格の高騰に伴い、施設園芸農業者や水産養殖事業者が燃油価格高騰等の影響を受けにくい経営体質の強化を図るため、省エネや省力化、生産性向上に資する機器・資材の導入支援を行った。 また、早期に経営強化対策に取り組むことにより減収が見込まれる施設園芸農業者に対し、対策に取り組んだ施設面積に応じて、奨励金を支給した。 奨励金7,785,000円(うち果樹分5,730,000円)	【令和4年度 執行、令和5年 度繰越執行の合 計】 404,991,520 (うち果樹分 245,335,404)	【令和4年度 執行、令和5年 度繰越執行の合 計】 264,269,000 (うち果樹分 161,727,000)
施設園芸等経営強化推進事業費補助金(果樹関係)	燃油価格の高騰に直面する施設園芸農業者及び水産養殖事業者の経営強化を推進するため、生産コスト削減、生産性向上に資する機器の導入支援を行った。(翌年度へ繰越)	219,840,422 (うち果樹分 153,839,243)	145,068,000 (うち果樹分 101,721,000)

(別表1)

令和5年度やまなし未来農業応援事業（果樹関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
甲府市	北原葡萄協力会	CO ₂ 削減に向けた取り組みとして、ぶどうの剪定枝を炭化処理するための無煙炭化器を導入	66,000	33,000	
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合果実部会桜桃専門委員会	気候変動への対応に向けた取り組みとして、おうとうの受粉作業を効率化するため葯採取機を導入	1,549,676	704,000	
北杜市	合同会社エバーグリーン北杜	気候変動への対応に向けた取り組みとして、ぶどうの雨よけ施設、根域制限栽培施設を整備	27,041,283	1,000,000	
北杜市	株式会社八ヶ岳フルーツ農園	CO ₂ 削減に向けた取り組みとして、果樹の剪定枝を炭化処理するための無煙炭化器を導入	50,000	22,000	
笛吹市	笛吹農業協同組合	スマート農業の導入等に向けた取り組みとして、ぶどうの円滑な荷受け、製品管理、市場出荷のための箱選管理計数設備を導入	19,250,000	8,750,000	
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス研究会	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、ぶどうのハウス内に温度センサー、雨量センサーおよび天窓自動開閉設備を整備	2,654,790	1,327,000	
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス部会	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、果樹のハウス内にスマートフォン等に温度、湿度情報を自動送信する環境測定装置を整備	770,000	370,000	
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス部会	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、果樹のハウス内に温度センサー、雨量センサーおよび天窓自動開閉設備を整備	14,841,798	7,420,000	
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス部会	CO ₂ 削減に向けた取り組みとして、果樹の剪定枝を炭化処理するための無煙炭化器を導入	1,024,100	511,000	
合 計			67,247,647	29,137,000	

(別表2)

令和5年度やまなし産地生産基盤パワーアップ事業（果樹関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額 (国補)	備考
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合	ブドウ雨よけハウス資材の導入	3,344,933	1,087,045	生産支援事業
		光センサー選果機 3系列（内部・外観センサー）・情報システム設置工事	162,448,000	71,267,794	整備事業
山梨市	フルーツ山梨農業協同組合 笛川・八幡・山梨ブロック生産者	機械リースとして、ブドウ加温ハウスのカーテン装置、暖房装置、環境制御装置、炭酸ガス発生装置の導入 生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、簡易雨よけ施設資材の導入（トンネルメッシュ、被覆資材）	51,233,199	23,992,832	生産支援事業
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合 塩山・勝沼ブロック生産者	機械リースとして、ブドウ加温ハウスのカーテン装置、暖房装置、環境制御装置、炭酸ガス発生装置の導入 生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、簡易雨よけ施設資材の導入（トンネルメッシュ、被覆資材）	128,659,991	60,776,964	生産支援事業
笛吹市	笛吹農業協同組合	機械リースとして、暖房装置、カーテン装置、環境制御装置、炭酸ガス発生装置の導入 生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、雨除けハウス資材の導入	127,336,370	63,127,933	生産支援事業
甲府市	山梨みらい農業協同組合	ブドウ簡易雨よけ施設資材の導入（トンネルメッシュ、被覆資材）	163,492	81,746	生産支援事業
合 計			473,185,985	220,334,314	

2 野菜

(1) 生産の概要

野菜の作付面積は前年比 98.9%、生産量は前年比 100.0%で、生産額は前年比 110.8%の 16,589 百万円となった。

(きゅうり)

作付面積は前年比 98.3%の 117ha、生産量は前年比 96.8%であった。単価は冬春きゅうりが前年比 111.4%、夏秋きゅうりが前年比 114.1%で、生産額全体では前年比 110.2%の 1,205 百万円となった。

(トマト)

作付面積は前年比 99.1%の 110ha、生産量は前年比 92.0%であった。単価は冬春トマトが前年比 100.0%、夏秋トマトが前年比 106.3%で、生産額全体では前年比 95.5%の 1,881 百万円となった。

(なす)

作付面積は前年比 99.2%の 126ha、生産量は前年比 101.5%、単価は前年比 116.7%で、生産額は前年比 118.5%の 1,826 百万円となった。

(スイートコーン)

作付面積は前年比 98.4%の 717ha、生産量は前年比 101.0%、単価は前年比 97.5%で、生産額は前年比 98.4%の 1,863 百万円となった。

令和5年生産額実績

作物名	区分	作付面積(ha,%)			10a当たり収量(kg)		生産量(t,%)			生産額(百万円,%)			kg当たり単価(円)		
		4年(A)	5年(B)	比率(B/A)	4年	5年	4年(A)	5年(B)	比率(B/A)	4年(A)	5年(B)	比率(B/A)	4年	5年	
果菜類	きゅうり	冬春きゅうり	20	19	95.0	6,410	6,470	1,280	1,230	96.1	235	252	107.2	184	205
		夏秋きゅうり	99	98	99.0	3,490	3,430	3,460	3,360	97.1	858	952	111.0	248	283
		小計	119	117	98.3			4,740	4,590	96.8	1,093	1,205	110.2		
	トマト	冬春トマト	32	32	100.0	9,880	8,750	3,160	2,811	89.0	839	745	88.8	265	265
		夏秋トマト	78	77	98.7	4,517	4,287	3,523	3,332	94.6	1,127	1,133	100.5	320	340
		加工トマト	1	1	100.0	5,180	4,210	57	59	103.5	3	3	103.5	50	50
	小計	111	110	99.1			6,740	6,202	92.0	1,969	1,881	95.5			
	なす	127	126	99.2	4,600	4,710	5,840	5,930	101.5	1,542	1,826	118.5	264	308	
	かぼちや	73	70	95.9	998	1,032	729	723	99.2	104	138	132.5	143	191	
	いちご	20	20	100.8	2,307	2,329	450	458	101.7	679	714	105.2	1,508	1,559	
いんげん	91	89	97.8	402	387	366	344	94.1	271	303	112.0	739	880		
未成熟豆類	88	85	96.5	387	399	341	339	99.4	228	274	120.0	669	807		
スイートコーン	729	717	98.4	1,100	1,130	8,019	8,099	101.0	1,892	1,863	98.4	236	230		
小計	1,358	1,334	98.2			27,225	26,686	98.0	7,778	8,204	105.5				
葉菜類	キャベツ	春キャベツ	11	11	100.0	3,000	3,000	330	330	100.0	16	18	114.6	48	55
		夏秋キャベツ	114	104	91.2	2,910	2,630	3,320	2,740	82.5	133	134	101.1	40	49
		小計	125	115	92.0			3,650	3,070	84.1	149	152	102.5		
	はくさい	春はくさい	8	8	100.0	2,711	3,029	217	242	111.7	8	10	127.2	36	41
		秋冬はくさい	135	133	98.6	2,331	2,326	3,145	3,094	98.4	113	114	101.1	36	37
		小計	143	141	98.6			3,362	3,336	99.2	121	124	102.8		
	つげな	30	30	99.1	3,823	3,690	1,158	1,107	95.6	61	60	97.1	53	54	
	ほうれんそう	113	111	98.5	831	823	937	914	97.5	385	413	107.1	411	451	
	ねぎ	109	109	99.6	1,423	1,397	1,557	1,523	97.8	522	565	108.3	335	371	
	たまねぎ	46	46	100.0	2,652	2,652	1,220	1,220	100.0	150	145	96.7	123	119	
レタス	春レタス	40	40	100.7	2,693	2,727	1,077	1,098	101.9	53	68	128.4	49	62	
	夏秋レタス	70	68	97.1	2,448	2,420	1,714	1,646	96.0	177	168	94.8	103	102	
	小計	110	108	98.4			2,791	2,744	98.3	230	236	102.6			
洋菜類	49	49	100.0	937	908	459	445	96.9	149	170	113.6	325	381		
小計	726	709	97.8			15,135	14,359	94.9	1,768	1,865	105.5				
根菜類	だいこん	春だいこん	10	11	106.8	2,682	2,574	276	283	102.5	13	15	116.0	48	54
		夏だいこん	11	11	100.0	2,463	2,409	271	265	97.8	17	19	115.9	61	72
		秋だいこん	172	168	97.5	2,269	2,288	3,911	3,844	98.3	153	169	110.9	39	44
	小計	194	190	98.1			4,458	4,392	98.5	182	204	111.7			
	にんじん	21	21	100.0	1,291	1,269	271	267	98.3	22	26	117.5	82	98	
	ごぼう	27	27	98.3	816	834	222	223	100.5	49	54	109.4	221	241	
	さといも	81	81	100.0	1,760	1,725	1,426	1,397	98.0	432	514	119.1	303	368	
やまのいも	42	41	97.2	830	938	349	383	109.8	66	86	129.5	190	224		
小計	365	360	98.5			6,725	6,662	99.1	752	883	117.5				
その他野菜	235	251	106.8	4,381	4,654	10,277	11,662	113.5	4,679	5,637	120.5				
総計	2,683	2,653	98.9			59,362	59,368	100.0	14,976	16,589	110.8				

(2) 主要事業

ア 野菜生産出荷安定法

野菜生産出荷安定法に基づく本県の指定産地は8産地、4品目、6種別である。

指定野菜種別 (出荷期間)	指定産地名	指定年月日	作付 面積	生産量	関係市町村
夏秋キャベツ (7~10月)	富士北麓	S53.12.18	ha 41	t 1,070	富士吉田市、鳴沢村
夏秋きゅうり (7~11月)	東八代	S41.8.18	12	286	笛吹市、甲府市(旧中道町)
	韮崎	H21.2.10	11	176	韮崎市、北杜市、甲斐市
	釜無川		19	598	南アルプス市
冬春きゅうり (3~6月)	釜無川	S41.8.18	17	1,030	南アルプス市、中央市
夏秋トマト (7~11月)	八ヶ岳	S41.8.18 〔合併年月日〕 H12.5.19	21	1,831	韮崎市、北杜市
冬春トマト (5~6月)	釜無川	S41.8.18	15	583	南アルプス市、中央市

指定野菜種別 (出荷期間)	指定産地名	指定年月日	作付 面積	生産量	関係市町村
夏秋なす (7～11月)	甲府・笛南	S51.6.15 〔合併年月日〕 H18.2.16	86	4,245	甲府市(旧甲府市・旧中道町)、中央市、昭和町、笛吹市、市川三郷町
4品目6種別	8産地		222	9,819	

(令和5年3月末現在)

イ 野菜生産出荷安定対策

野菜生産出荷安定法に基づき、野菜を出荷したときに、著しい価格低落があった場合、生産者に生産者補給金の交付を行うための資金造成費に対して助成し、補給金の交付を通じて野菜産地の生産出荷の安定を図った。

(ア) 指定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区 分	負担割合		交付金額	備 考	
	重要	一般			
国	65	60	4,695,710	対象品目	4品目 6種別
県	17.5	20	1,548,145	予約数量	4,812t
会 員	17.5	20	1,548,145		
	100		7,792,000		

(イ) 一般・特定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区 分	対象野菜	国		県		会 員	
		負担割合	交付金額	負担割合	交付金額	負担割合	交付金額
一般野菜 (県単事業)	9品目 11種別	—	円	2/3	円	1/3	円
特定野菜 (国制度)	3品目特定 1品目特定指定	1/3	119,546	1/3	119,546	1/3	119,549
		1/2	0	1/4	0	1/4	0
計			119,546		149,224		134,389

(ウ) 施設整備等

(単位：円)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金(野菜関係)	コロナ禍における原油価格等の高騰に直面する事業者に対し、エネルギーコスト削減に資する取組を推進し、中長期的な経営体質の改善・強化を図ることを目的として、事業者が実施する省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入に対して支援を行った。	【令和4年度 執行分】 207,174,080 (うち野菜分 3,702,178)	【令和4年度 執行分】 131,697,000 (うち野菜分 2,426,000)
		【令和5年度 執行分】 386,918,582 (うち野菜分 57,174,972)	【令和5年度 執行分】 227,820,000 (うち野菜分 24,751,000)
		【令和6年度 繰越分】 267,932,000	【令和6年度 繰越分】 267,932,000

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
施設園芸等経営強化支援事業費補助金(野菜関係)	<p>燃油等生産資材価格の高騰に伴い、施設園芸農業者や水産養殖事業者が燃油価格高騰等の影響を受けにくい経営体質の強化を図るため、省エネや省力化、生産性向上に資する機器・資材の導入支援を行った。</p> <p>また、早期に経営強化対策を取り組むことにより減収が見込まれる施設園芸農業者に対し、対策に取り組んだ施設面積に応じて、奨励金を支給した。</p> <p>奨励金 7,785,000 円（うち野菜分 1,695,000 円）</p>	<p>【令和4年度執行、令和5年度繰越執行の合計】</p> <p>404,991,520 (うち野菜分 95,630,957)</p>	<p>【令和4年度執行、令和5年度繰越執行の合計】</p> <p>264,269,000 (うち野菜分 60,545,000)</p>
施設園芸等経営強化推進事業費補助金(野菜関係)	<p>燃油価格の高騰に直面する施設園芸農業者及び水産養殖事業者の経営強化を推進するため、生産コスト削減、生産性向上に資する機器の導入支援を行った。</p> <p>(翌年度へ繰越)</p>	<p>219,840,422 (うち野菜分 42,592,965)</p>	<p>145,068,000 (うち野菜分 27,746,000)</p>
企業参入型野菜産地強化事業費補助金	<p>産地競争力の強化を図るため、「強い農業づくり総合支援交付金」を活用し、農産物処理加工施設や生産技術高度化施設の整備に対して支援を行った。(別表1)</p>	<p>851,973,795</p>	<p>347,464,000</p>

(別表1)

令和5年度企業参入型野菜産地強化事業

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額
中央市	株式会社シャトレゼファーム	イチゴの低コスト耐候性ハウスおよび生産設備一式(翌年度へ繰越)	851,973,795	347,464,000
合 計			851,973,795	347,464,000

ウ 「やまなし野菜」推進事業

本県の特色ある主要野菜および地域特産野菜を「やまなし野菜」として、生産量や地域の特徴に合わせた生産・流通・販売体制を構築し、選ばれる野菜産地としてブランド価値の向上と生産者の所得向上を目指すため、以下の取組を実施した。

事業費：4,191千円

(ア) 「やまなし野菜」推進検討会議の開催 2回

(イ) 「やまなし野菜」ニーズ調査の実施

- ・市場や販売店等における県産野菜の流通・販売実態や取扱意向などを調査
- ・調査品目：主要野菜 スイートコーン、なす、きゅうり、トマト

地域特産野菜 やはたいも、大塚にんじん、あけぼの大豆(枝豆)、クレソン

(ウ) 「やまなし野菜」サンプル調査の実施

- ・県内飲食店を対象に、地域特産野菜をサンプル提供し、利用可能性を調査

3 花き

(1) 生産の概要

花きの栽培面積は、切り花類で前年比 96.4%、鉢花類で前年比 96.5%となり、全体では前年比 93.4%となった。

花き全体の生産額は、切り花類で前年比 82.4%と減少し、鉢花類では前年比 100.6%となり、全体では前年比 95.7%となった。

令和5年生産額実績

項目 品目	5 年									合 計					
	加温室栽培			無加温室栽培			露地栽培			面積			生産額		
	面積	生産額	単価	面積	生産額	単価	面積	生産額	単価	4年(A)	5年(B)	比率(B/A)	4年(A)	5年(B)	比率(B/A)
	㎡	百万円	円/㎡	㎡	百万円	円/㎡	a	百万円	千円/10a	a	a	(%)	百万円	百万円	(%)
き く	536	2	3,910	893	2	2,342	298	26	869	359	312	87.1	33	30	90.5
切花類	16,569	99	5,990	4,090	16	3,871	—	—	243	207	85.0	138	115	83.3	
スターチス	165	1	4,065	4,669	16	3,427	108	22	2,078	156	156	100.3	46	39	85.2
その他切り花類	16,579	83	5,022	11,806	45	3,853	1,742	249	1,427	2,044	2,025	99.1	464	377	81.2
小 計	33,849	185	—	21,458	79	—	2,148	297	—	2,801	2,701	96.4	682	562	82.4
球根類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉢花類	45,476	433	9,516	—	—	—	—	—	—	529	455	86.0	462	433	93.7
シンビジウム	57,470	973	16,926	—	—	—	—	—	—	558	575	103.0	954	973	102.0
コショウラン	49,622	481	9,690	—	—	—	—	—	—	558	496	89.0	474	481	101.5
シクラメン	50,119	412	8,224	—	—	—	—	—	—	456	501	110.0	394	412	104.5
その他鉢花類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	—	2,299	—	—	—	—	—	—	—	2,100	2,027	96.5	2,284	2,299	100.6
観葉植物類	3,041	8	2,632	—	—	—	—	—	—	27	30	111.0	7	8	119.9
花壇苗	7,442	41	5,561	76,207	331	4,344	1,070	279	2,605	2,095	1,906	91.0	688	651	94.6
盆栽類	309	1	3,051	857	2	2,671	640	35	544	686	652	94.9	40	38	94.9
枝物・花木類	1,837	1	796	—	—	—	2,119	97	456	2,402	2,137	89.0	107	98	91.7
苗木	12,127	202	16,632	—	—	—	—	—	—	143	121	85.0	224	202	90.1
合 計	261,292	2,737	—	98,522	413	—	5,977	707	—	10,254	9,575	93.4	4,031	3,857	95.7

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) やまなしの花産地生産力強化事業

洋ラン、食虫植物における品質向上及び生産効率化を図るため、LED補光技術および燃料削減に向けた局所暖房技術の導入支援を実施した（補助件数1件、総事業費561,526円うち補助金250,000円）。

(3) 花き振興促進事業（高冷地野菜・花き振興センター）

本県花きの生産振興を図るため、研修会の開催や新品種・有望品種の展示を行った。

また、県が品種及び栽培技術を開発したミニコショウラン、ピラミッドアジサイ（ノリウツギ）、キャットミントの苗や、産地の需要に応じた花き品目の苗を県内農家に供給した。

事業費：8,005千円（実績額）

事業内容：次のとおり

①花きの生産・流通・消費に関する研修、花き新品種の実証展示等

名 称	実施回数	対 象	参加延人数	内 容	
研修会	専門研修	9回	生産者等	101人	生産技術、品質向上等
	その他研修	4回	生産者等	565人	新品種展示会
講習会	技術講習会	24回	生産者等	222人	栽培技術講習会等

②種苗生産実績

品 目	規 格	生産数量(本・株)
小型コショウラン苗	フラスコ苗	300
ノリウツギ苗「ライムライト」	3.5号ポット	1,495
ノリウツギ苗「山梨24-1」	3.5号ポット	690
ノリウツギ苗「山梨22-1」	3.5号ポット	1,250
キャットミント「コマ」	2.5号ポット	80
キャットミント「ヤツ」	2.5号ポット	80
キャットミント「フジ」	2.5号ポット	80
ヘリクリサム	セルトレイ	9,000
クラスペディア	セルトレイ	2,100

(4) 省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金（花き関係）

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金（花き関係）	コロナ禍における原油価格等の高騰に直面する事業者に対し、エネルギーコスト削減に資する取組を推進し、中長期的な経営体質の改善・強化を図ることを目的として、事業者が実施する省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入に対して支援を行った。	【令和4年度 執行分】 207,174,080 (うち花き分 8,102,886)	【令和4年度 執行分】 131,697,000 (うち花き分 5,317,000)
		【令和5年度 執行分】 386,918,582 (うち花き分 58,361,055)	【令和5年度 執行分】 227,820,000 (うち花き分 34,749,000)
		【令和6年度 繰越分】 267,932,000	【令和6年度 繰越分】 267,932,000

(5) 施設園芸等経営強化支援事業費補助金（花き関係）

(単位：円)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
施設園芸等経営強化支援事業費補助金（花き関係）	<p>燃油等生産資材価格の高騰に伴い、施設園芸農業者や水産養殖事業者が燃油価格高騰等の影響を受けにくい経営体質の強化を図るため、省エネや省力化、生産性向上に資する機器・資材の導入支援を行った。</p> <p>また、早期に経営強化対策に取り組むことにより減収が見込まれる施設園芸農業者に対し、対策に取り組んだ施設面積に応じて、奨励金を支給した。</p> <p>奨励金 7,785,000 円（うち花き分 360,000 円）</p>	<p>【令和4年度執行、令和5年度繰越執行の合計】</p> <p>404,991,520 (うち花き分 46,401,196)</p>	<p>【令和4年度執行、令和5年度繰越執行の合計】</p> <p>264,269,000 (うち花き分 30,605,000)</p>

(6) 施設園芸等経営強推進事業費補助金（花き関係）

(単位：円)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
施設園芸等経営強推進事業費補助金（花き関係）	燃油価格の高騰に直面する施設園芸農業者及び水産養殖事業者の経営強化を推進するため、生産コスト削減、生産性向上に資する機器の導入支援を行った。 (翌年度へ繰越)	219,840,422 (うち花き分 13,048,444)	145,068,000 (うち花き分 8,697,000)

(7) やまなし未来農業応援事業（花き関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
南アルプス市	山梨県花き園芸組合連合会洋ラン部会シンビジューム研究会	気候変動への対応に向けた取り組みとして、シンビジュームの高温による生育障害を回避するため、LED照明等を設備し、初期生育を促して秀品率を向上させる	85,280,493 (うち花き分 4,030,011)	37,798,000 (うち花き分 2,015,000)	

4 特産作物（養蚕を除く）

(1) 生産の概要

特産作物の栽培面積は、こんにゃくで前年比 92.5%、茶で前年比 97.3%、その他で前年比 90.5%となり、全体では前年比 95.0%となった。

また、生産額については、こんにゃくが前年比 65.5%、茶が 75.1%、その他が 90.5%となり、全体で前年比 79.7%となった。

令和5年生産額実績

作物名	区分 年次	栽培面積 (ha、%)			栽培量 (t、%)			生産額 (百万円、%)		
		4年(A)	5年(B)	比率(B/A)	4年(A)	5年(B)	比率(B/A)	4年(A)	5年(B)	比率(B/A)
こんにゃく	生いも	24	22	92.5	128	117	91.6	21	13	65.5
	茶葉	82	80	97.3	26	23	87.8	51	38	75.1
その他		29	26	90.5	70	63	90.5	56	51	90.5
合計		135	128	95.0	224	203	90.6	128	102	79.7

※その他については、薬用作物や桑茶等。

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 茶産地育成推進事業

県産茶「甲斐のみどり」の品質向上、販路拡大を図り、茶産地の育成を推進するため、次の事業を実施した。

事業主体	事業内容	補助率	事業費	補助金
山梨県 茶振興協議会	<ul style="list-style-type: none"> 安定生産対策（講習会開催、オペレーターの育成等） 消費拡大対策（ティーバッグ作成等） 茶利用拡大対策（飲食店、宿泊施設等へのPR等） 	1/2 以内	1,510千円	487千円

(3) やまなし未来農業応援事業（特産作物関係）

（単位：円）

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
南部町	山梨みらい農業協同組合南部茶業センター	CO ₂ 削減に向けた取り組みとして、エコノマイザーを装備した茶葉加工用ボイラーを整備	85,280,493 (うち特産作物関係 4,839,835)	37,798,000 (うち特産作物関係 2,199,000)	

5 養蚕

(1) 生産の概要

生産者の高齢や減少により、栽培面積は前年比 87.0%となったが、生産を拡大した生産者があったことから、蚕繭の生産量及び生産額は前年並みとなった。

概 況

	養蚕戸数	繭生産量
年計	3戸	2,156kg

(食糧花き水産課調べ)

令和5年生産額実績

区分 作物名	年次	栽培面積 (ha、%)			10a当たり収量(kg)			生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			10a当たり収量(kg)	
		4年(A)	5年(B)	比率(B/A)	4年	5年	比率(B/A)	4年(A)	5年(B)	比率(B/A)	4年(A)	5年(B)	比率(B/A)	4年	5年
蚕繭		22	19	87.0				2	2	103.0	4	4	103.0	1,983	1,983

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金（養蚕関係）

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金（養蚕関係）	コロナ禍における原油価格等の高騰に直面する事業者に対し、エネルギーコスト削減に資する取組を推進し、中長期的な経営体質の改善・強化を図ることを目的として、事業者が実施する省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入に対して支援を行った。	386,918,582 (うち養蚕分 996,112)	227,820,000 (うち養蚕分 550,000)

第4節 青果物の流通

1 流通主要施策

(1) 青果物標準出荷規格協議会事業

県産青果物のお荷規格を統一し、商品価値の向上を図るため、次の事業を実施した。

ア 青果物等級格付団体の指定及び検査格付員の認定

団体の指定 14 団体

検査格付員の認定 112 名（総格付員認定者数 647 名）

イ 検査格付員認定講習会の開催（R6. 3. 12 開催）

(2) 農産物ブランド化推進事業

ア 県産農産物マーケティングリサーチ事業

県産農産物の販路拡大を図るため、卸売業者・輸出業者等と意見交換を行うとともに、先進地の取り組み状況等を調査した。

事業費 293 千円

調査実施場所 大阪府、東京都、京都府

イ 農産物ブランド化支援事業費補助金

県産農産物の販路開拓・拡大を図るため、農業関係団体が行うトップセールスや県産オリジナル品種等の知名度アップのための PR 等の取り組みについて支援した。

事業実施主体 山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 14,000 千円

事業の内容

①京浜地区・中京地区トップセールス

②県産オリジナル品種等の知名度アップの PR

③全国の量販店等での「フルーツフェア」等の実施

④広告媒体を活用した PR

（テレビ、ラジオ、ヴァンフォーレ甲府ユニフォーム等）

⑤地産地消又は地産訪消のキャンペーンの実施

⑥ SNS、YouTube 等を活用した情報発信

ウ 農産物流通販売強化対策事業費補助金

県産農産物の流通販売の強化を図るため、市場情報等を収集・提供する農産物インフォメーションセンター・輸出促進センターの運営について支援した。

事業実施主体 山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 4,931 千円

設置場所 東京都大田区 大田市場内

職員数 4 名（販売・輸出支援課 2 名、全国農業協同組合連合会山梨県本部 2 名）

(3) 農産物魅力発信事業

ア 農畜水産物ブランド強化プロモーション事業

多様な価値観を持つ消費者等に対して広く県産農畜水産物を知ってもらうため、令和 3 年 4

月に創設した「おいしい未来へやまなし」をキャッチフレーズに、品質の高さに加え、農業分野における SDGs の取り組みなど、おいしさの先を行く、付加価値の高い県産農畜水産物の魅力や本県農業の特徴を、積極的に発信するプロモーションを実施した。

事業費 24,327 千円

事業の内容

- ①情報発信の基盤として、「おいしい未来へやまなし」特設ホームページ内にブドウ及びモモの特設ページを制作して、公開した。
 - ・ブドウ特設ページ：令和6年2月19日公開
<https://www.pref.yamanashi.jp/oishii-mirai/nochikusanbutsu/budou.html>
 - ・モモ特設ページ：令和6年2月20日公開
<https://www.pref.yamanashi.jp/oishii-mirai/nochikusanbutsu/momo.html>
- ②「おいしい未来へやまなし」特設ページ内に5名の生産者を紹介する記事を作成し掲載した。
- ③質が高く知名度も高いWEB媒体に6本の記事を掲載し、情報発信した。
- ④生産者や出荷団体等が販売資材へ「おいしい未来へやまなし」ロゴマークを表示するためのデザイン代などにかかる費用を9件支援した。
- ⑤「おいしい未来へやまなし」のリーフレット、のぼり旗などのPR資材を制作し、プロモーションに活用した。
- ⑥県産果実のプロモーション用の動画を2本（モモ、ブドウ）作成した。
- ⑦匠の生産技術のプロモーション用の動画を2本（モモ、ブドウ）作成した。
- ⑧生産者や出荷団体が、本県産農畜水産物のフラグシップとなるべき、プレミアム商品の開発にかかる費用を3件支援した。
- ⑨3月5日～9日の期間で東京ビックサイトにて開催されたフードックスジャパンへ山梨県ブースを出展し、プレミアム商品開発事業者や「おいしい未来へやまなし」の届出事業者と、国内外の実需者とのマッチング機会を創出した。
- ⑩食の専門家（美食顧問）から富士の介や梨北米のプロモーションについて助言を1回受けた。

イ 4パーミル・イニシアチブ農産物ブランド強化事業

果樹園で発生する剪定枝を「炭」にして土壌に還元するなどして、炭素を貯留することで二酸化炭素を削減する「4パーミル・イニシアチブ」の取り組みにより生産された県産農産物が、新たなブランドとして幅広く認知され、多くの消費者が購入するためのプロモーションを実施した。

事業費 20,617 千円

事業の内容

- ①「やまなし4パーミル・イニシアチブ認証農産物」の販売ターゲットとなる環境問題に関心の高い消費者層（エシカル消費層）にアプローチ可能な関東、東海、関西の小売店30店舗で販売フェアを実施した。また、地球温暖化に貢献するという付加価値の価格転嫁を図るため、購買動向調査を行った。
- ②「やまなし4パーミル・イニシアチブ認証農産物」の認知度を向上させ、県産果実の競争力強化を図るため、農家の取り組みを撮影した実写動画を制作するとともに、既存アニメーション動画を外国語化し、YouTubeにWEB広告を掲載した。
- ③リーフレット、ミニのぼりなどのPR資材を制作し、イベント等で活用した。

ウ 富士の介販路拡大プロモーション事業

県が開発した「富士の介」を高級魚として販売するためのPR活動を実施。

事業費 3,131 千円

事業の内容

富士の介の認知度向上と販路拡大を図るため、販促資材の制作や国際見本市への出展によりPRを実施した。

エ 「やまなしジビエ」ブランド力向上事業

捕獲ジカを地域資源として有効活用し地域の活性化を図った。

事業費 1,726 千円

事業の内容

「やまなしジビエフェア」を開催しやまなしジビエの消費拡大を図った。

オ やまなし食材消費拡大推進事業費

山梨県内で生産された農畜水産物等について、ECサイトを活用した販売体制の維持や、購入者側の送料負担をなくす消費拡大キャンペーンを年間2回実施し、山梨県産農畜水産物等のファンづくりを図った。

事業費 4,965 千円

事業の内容

山梨県産農畜水産物等を扱うECサイトの維持・運営、生産者を対象として効果的な写真撮影やこん包方法に関する研修会の実施を通じ、県産農畜水産物等のPRを図った。

カ バイ・ふじのくに「物産市」開催費

県産農畜水産物の消費拡大及び販路拡大を図るため、静岡県と相互に物産市を開催した。

事業費 11,881 千円

事業の内容

①バイ・ふじのくに山梨直売会

実施日：令和5年9月2日～3日、11月11日～12日

場 所：しずてつストア田町店、しずてつストア長泉店

②バイ・ふじのくに個別商談会

実施日：令和5年9月7日、令和6年2月22日

場 所：グランシップ（静岡市）、田子重

③山梨・静岡フェア 富士の国うまいもの市

実施日：令和5年9月28日～10月1日、令和6年2月22日～25日

場 所：クイーンズ伊勢丹

④バイ・ふじのくに 山梨物産市 in しずおか

実施日：令和5年10月7日～8日

場 所：静岡県静岡市青葉公園

⑤バイ・ふじのくに 静岡物産市 in 道の駅富士川

実施日：令和5年11月25日～26日

場 所：道の駅富士川

⑥バイ・ふじのくに×ルミネアグリマルシェ

実施日：令和5年12月16日～17日

場 所：新宿駅

(4) 農産物海外販路拡大支援事業

ア 農産物輸出拡大サポート事業

事業費 2,456 千円

事業の内容

フルーツフェアの開催及びフルーツショップの設置、PR 資材の作成、ベトナムでの日本産ぶどう輸出解禁要請活動及びジェットロメンバーズ会費

イ 農産物戦略的輸出拡大事業

事業費 45,658 千円

事業の内容

- ①香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、UAE、中国、インドネシア、ベトナムを対象に、現地の言語で情報発信を行う SNS ページを運用（デジタル）した。小売店等での県産果実の販売促進イベント（リアル）とデジタルを組み合わせたプロモーションを実施した（中国、インドネシア、ベトナムはデジタルのみ）。
- ②生産者や輸出入事業者等と連携し、新たな販路開拓や販売方法の検証、輸送時ロス率の低減効果検証に取り組んだ。
- ③香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、UAE、中国を対象に現地小売店における果実の販売状況に関する調査を実施した。また、インドネシア、ベトナムを対象に、消費者の果実の消費行動等に関する調査を実施した。

ウ やまなし GFP グローバル産地づくり推進事業

事業費 5,500 千円

事業の内容

国の「GFP グローバル産地づくり推進事業」の事業採択を受けた民間事業者が実施する、輸出事業計画の策定及び計画の実施体制の構築、事業効果の検証・改善等の取り組みを支援した。

エ 県産農畜水産物輸出品目拡大事業

事業費 6,006 千円

事業の内容

果実以外の県産農畜水産物への輸出品目拡大を図るため、輸出戦略策定に向けて、マーケティング調査を実施した。

県産果実の輸出額実績

(単位：千円)

区分	香港	台湾	シンガ ポール	マレーシア	タイ	その他	合計
R4	1,411,855	484,137	101,024	39,811	27,371	8,600	2,072,797
R5	1,224,321	587,950	100,125	38,066	25,098	4,164	1,979,723

(販売・輸出支援課調べ)

(5) 卸売市場流通対策事業

生鮮食料品取引の適正化と流通の円滑化を図るため、卸売市場の流通対策を実施した。

ア 卸売業者等の指導・監督

- ・卸売業者の業務の運営及び財務に関する検査の実施等

第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業

農業用廃プラスチックの不法投棄による自然環境の汚染を未然に防止するため、(公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センターにより、適正処理を推進した。

(単位：千円)

項 目	負 担 区 分			
	県	市町村	農協連	農家
事業運営費	1,441	1,441	1,441	1,441

農業用廃プラスチックの処理状況

(単位：t)

項 目	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
回収量	517	558	531	598	555	508	525
処理量	540	564	596	653	568	549	532

注：処理量については、前年度残も含めた数字である。

第6節 植物防疫事業

1 事業の概要

(1) 防疫推進事業

防除技術の統一と防除の合理化の推進および農薬の安全かつ適正使用を図るため、病害虫防除基準・農薬適正使用指針を作成し、関係指導機関に配布するとともに、毎月1回病害虫発生予報を発表し防除の推進を図った。

ア 農薬適正使用対策

農薬の適正使用を積極的に推進し、農薬危害防止を図るため6月1日から9月30日までを「農薬危害防止運動実施期間」として設定し、ポスターなどの配布を行うとともにラジオなどの広報機関を通じて危害防止の徹底を図った。

イ 病害虫発生予察情報の提供

(ア) 発生予報

12月を除く年間11回、毎月1日付けで発生予察に基づき、主要病害虫の発生時期や発生量など発生予報を提供。

(イ) 病害虫防除所情報

令和5年6月23日	ブドウ黒とう病の防除対策について
令和5年8月1日	ブドウ晩腐病に注意
令和5年9月8日	ブドウ黒とう病の防除について
令和5年9月29日	施設栽培トマト（抑制）の黄化葉巻病対策について
令和5年9月29日	ハスモンヨトウの防除について
令和5年12月20日	施設栽培トマトの黄化葉巻病対策について (半促成栽培開始前の対策)

(ウ) 注意報

なし

(エ) 特殊報

なし

(2) 病虫害防除所

植物防疫法第33条に基づく山梨県農作物の病虫害防除に関する条例により、病虫害防除員を次のとおり設置している。

病虫害防除員の設置状況（令和5年度）

市町村名	人数	市町村名	人数	市町村名	人数
甲府市	3	昭和町	1	早川町・身延町	1
甲斐市	3	甲州市	10	南部町	1
中央市	2	山梨市	7	富士吉田市・都留市・西桂町・道志村・忍野村・山中湖村	1
南アルプス市	6	笛吹市	8	富士河口湖町	1
韮崎市	3	市川三郷町	1	鳴沢村	1
北杜市	5	富士川町	1	大月市	1
				上野原市・丹波山村・小菅村	1
				計	57

県有防除機具の保管状況

品名	台数	備考
土壌消毒機	3	手動式
搭載式動力噴霧機	2	普通トラック搭載 薬液タンク容量 500ℓ 薬剤到達距離 20m ホースの長さ 100m 立木用噴口 2ヶ
携帯型動力噴射機	1	共立携帯用セット動噴 HPE - 170 ホースの長さ 25m

貸付状況

防除機名	貸付回数	貸出延台数	貸付延日数
搭載式動力噴霧機	1回	10台	10日
手動式土壌消毒機	実績なし	実績なし	実績なし

2 主な病害虫の発生概況

(1) 果樹

○モモ

ももせん孔細菌病は、常発地を除いて、春型枝病斑の発生はほとんど見られなかった。その後も葉や果実での発生も少なく、問題にはならなかった。うどんこ病は、広域的に発生が見られたが、発生量は平年並であった。縮葉病の発生は適期防除が実施できなかったほ場やや多かった。黒星病、灰星病の発生量は概ね平年並であった。モモハモグリガの越冬量は平年より少なかった。フェロモントラップ誘殺量は平年並からやや多く、特に山間地で発生が多く見られた。ナシマルカイガラムシは、休眠期防除が不徹底であった一部場でやや多かった。ナシヒメシンクイは平年よりやや多く、ミカンキイロアザミウマは平年並からやや多かった。モモシンクイガ、リンゴコカクモンハマキ、ハダニ類などの発生量は平年並であった。ここ数年、一部地域でアリによる果実への被害が確認されている。

○ブドウ

黒とう病は、シャインマスカットを中心に発生が認められ、5月下旬から6月上旬の降雨およびその後の断続的な降雨、8月の連続降雨により発生が拡大し、発生量はやや多かった。晩腐病、べと病、うどんこ病、灰色かび病の発生量は平年並であった。クビアカスカシバのフェロモントラップ誘殺量は6月中旬から7月中旬までやや多かったが、それ以降は平年並かやや少なくなった。アザミウマ類の発生量は平年よりやや多かった。クワコナカイガラムシは特にシャインマスカットの収穫期後半から終盤にかけて一部地域で被害が多かった。

○スモモ

黒斑病、ふくろみ病、灰星病の発生量は平年並からやや少なかった。スモモヒメシンクイのフェロモントラップ誘殺量は平年より少なかった。

○オウトウ

褐色せん孔病、炭疽病、灰星病、オウトウショウジョウバエ、ハダニ類、カイガラムシ類の発生は概ね平年並であった。

○果樹全般

カメムシ類のフェロモントラップ誘殺量は、山側で平年より多く、平場で平年より少なかったため、県全体としては平年並からやや多かった。

(2) 野菜

○冬春トマト（半促成）

灰色かび病、葉かび病、黄化葉巻病、コナジラミ類、アブラムシ類、ミカンキイロアザミウマの発生量はいずれも平年並であった。

○抑制トマト

コナジラミ類の発生量はやや多く、黄化葉巻病の発病率も平年より高かった。また、タバココナジラミが多発した園では、着色不良果も見られた。灰色かび病、葉かび病、疫病、アブラムシ類、ミカンキイロアザミウマの発生量は平年並であった。

○冬春キュウリ（半促成）

べと病、うどんこ病、灰色かび病、褐斑病、アブラムシ類、アザミウマ類の発生量はいずれも平年並であった。

○抑制キュウリ

べと病、うどんこ病、灰色かび病、褐斑病、アブラムシ類、アザミウマ類の発生量はいずれも平年並であった。

○夏秋キュウリ

べと病、うどんこ病、灰色かび病、斑点細菌病、ハスモンヨトウ、アブラムシ類、アザミウマ類の発生量はいずれも平年並であった。

○夏秋ナス

うどんこ病、褐色腐敗病、灰色かび病、アブラムシ類の発生量は平年並であった。ハスモンヨトウのフェロモントラップへの誘殺時期は平年並であったが、誘殺量は8月以降やや多く推移した。オオタバコガのフェロモントラップへの誘殺時期は平年並であり、誘殺量は一部地域でやや多かったが、全体的には概ね平年並であった。

○夏秋キャベツ

6月上旬の台風の影響で黒腐病が一部の苗場で発生し、本ほでも発病が見られ、発生時期は平年よりやや早かった。しかし、その後は気温が高く、降雨量も少なく推移したため、発生量は概ね平年並であった。軟腐病、株腐病の発生は平年並であった。オオタバコガのフェロモントラップへの誘殺時期は平年並であったが、誘殺量は7月以降やや多く推移した。コナガのフェロモントラップへの誘殺時期は平年並であったが、誘殺量は平年並からやや少なかった。

○スイートコーン

オオタバコガのフェロモントラップへの誘殺時期及び誘殺数は、平年並であった。アワノメイガのフェロモントラップへの誘殺時期は平年並であったが、誘殺量は昨年ほどではないが平年よりやや多かった。ハダニ類の発生はやや多かった。

○イチゴ

炭疽病およびうどんこ病の発生量は平年並であった。気温は上下したものの暖冬傾向にあり、ハダニ類の発育に好適な環境だったため、発生量は平年並からやや多かった。

(3) 普通作物

○稲

葉いもちの発生は、7月は高温・小雨の気象条件が続いたため、県下全域で発生は少なかった。8月上旬に一部地域では降水量が多く、いもち病の発生がみられたが、その後好天が続く病害は拡大しなかった。イネミズゾウムシ、イネドロオイムシの発生量は平年並であった。斑点米カメムシ類は山沿いの地域の一部圃場で発生が見られたが、全体的には平年並であった。すくい取り調査における主な種はクモヘリカメムシだった。

○麦

うどんこ病の発生量は平年並であった。一部地域のほ場でなまぐさ黒穂病と黒変病の発生が見られた。

○大豆

莢害虫類、吸実性カメムシ類の発生および被害程度は、県下全域で平年並であった。

第7節 畜 産

1 概況

畜産物の総生産額は、前年比 112.3% の 15,550 百万円となった。

畜産物生産額実績

(単位：t、百万円)

種 類		区 分	生 産 量		生 産 額	
		年次	R4	R5	R4	R5
乳 類	牛 乳		22,371	20,212	2,768	2,827
	山 羊 乳		59	72	7	8
	小 計		22,430	20,284	2,775	2,835
肉 類	牛		1,459	1,534	2,362	2,408
	馬		80	89	56	62
	豚		2,544	2,486	1,607	1,611
	山羊・緬羊		21	23	39	40
	シ カ		14	18	21	26
	鶏		5,270	5,123	1,647	1,793
	小 計		9,388	9,273	5,732	5,940
	鶏 卵		12,006	12,138	4,593	6,033
	そ の 他				745	742
	合 計		43,824	41,695	13,845	15,550

家畜飼養頭羽数・戸数

(単位：頭、千羽、戸、%)

種 類	区 分	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
		R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
	飼養頭羽数	3,450	3,070	5,250	5,210	10,300	11,000	535	505	389	392
	同上 前年対比	96.1	89.0	104.6	99.2	95.4	106.8	91.5	94.4	110.8	100.8
	飼養戸数	51	41	62	58	15	14	22	17	8	8
	同上 前年対比	98.1	80.4	103.3	93.5	107.1	93.3	100.0	77.3	100.0	100.0
	1戸当たり 頭羽数	67.6	74.9	84.7	89.8	686.7	785.7	24.3	29.7	48.6	49.0

※農林水産統計（「畜産統計」各年2月1日現在）より出典。
採卵鶏は成鶏雌1,000羽以上の飼養者をカウント。

2 家畜の改良増殖

(1) 種畜の概要

乳用牛及び肉用牛の人工授精用精液については、(一社)家畜改良事業団等から凍結精液を購入し使用している。

県では受精卵移植技術を用いた改良速度の向上を図るため、平成5年度より畜産酪農技術センター長坂支所(旧酪農試験場)[受精卵供給センター]において採卵した優良受精卵を売却している。

豚については、畜産酪農技術センター(旧畜産試験場)において平成24年度にアイオワ州等から導入したパークシャー種とデュロック種を基豚とした雄系新系統豚「フジザクラDB」を開発し、養豚農家への配布を行っている。ランドレース種である雌系系統豚「フジザクラ」は開放型育種により維持している。

平成25年度から、これらの種豚を用いて生産する新銘柄豚肉「甲州富士桜ポーク」の販売が行われている。

令和5年 県けい養種雄畜

(単位：頭)

家畜別	品種	頭数	けい養場所
豚	ランドレース種	5	畜産酪農技術センター
	ハンプシャー種	0	
	大ヨークシャー種	2	
	デュロック種	2	
	パークシャー種	0	
	合成豚 (フジザクラDB)	16	

令和5年 種畜検査認定頭数

(単位：頭)

家畜別	品種	頭数	けい養場所
豚	ランドレース種	2	畜産酪農技術センター
	ハンプシャー種	0	
	大ヨークシャー種	3	
	デュロック種	2	
	パークシャー種	0	
	ヨークシャー種	0	
	合成豚 (フジザクラDB)	8	
馬	アラボ・フリージアン種	1	(株)YUKI HARI SPORT HORSES
	SBS種	1	

(2) 検定事業

乳用牛、肉用牛、豚及び鶏について、改良のため行った検定事業は次のとおりである。

なお、優良乳用種雄牛選抜事業は平成5年度検定終了分をもって終了し、農家の牛を使って行うフィールド検定に全面的に移行した。代わって平成5年度より、農家に優秀な受精卵を売却するため、受精卵を採取する乳用雌牛を選抜する事業（優良乳用供卵牛選抜事業）を開始した。また、肉用種雄牛後代検定事業については平成13年度をもって終了している。

令和5年 検定成績

優良乳用供卵牛選抜	肉用種雄牛検定	豚産肉能力検定	鶏検定		
			シャモ	肉用鶏	水禽
ホルスタイン種3種	—	雄 10頭	600羽	240羽	0羽

(3) 家畜導入事業

肉用牛及び乳用牛、養豚の振興に資することを目的に導入した種畜は、次のとおりである。

令和5年 種畜導入実績

畜種	品種	頭数	購入費(千円)	うち補助金(千円)	事業主体
豚	大ヨークシャー種	雌 2	285	—	県

(4) 受精卵供給促進事業

乳用牛・肉用牛の改良促進のため売却した受精卵は、次のとおりである。

令和5年 受精卵の売却実績 (単位：個)

乳用牛	肉用牛	計
0	205	205

(5) アイオワ畜産交流推進事業

バイオテクノロジーを活用した「種の保存」に関する知見を収集し、本県での豚受精卵移植技術等の確立を目指すため、アイオワ州立大学に職員1名を派遣し、50日間の研修を実施した。

3 畜産振興計画策定市町

酪農・肉用牛生産近代化計画策定市町の状況

(単位：戸、頭)

市 町	酪 農						肉 用 牛					
	戸 数			飼 養 頭 数			戸 数			飼 養 頭 数		
	R4	R5	R5/R4 (%)	R4	R5	R5/R4 (%)	R4	R5	R5/R4 (%)	R4	R5	R5/R4 (%)
甲府市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	χ	χ	—
韮崎市	—	—	—	—	—	—	9	9	100.0	570	517	90.7
北杜市	20	13	65.0	941	770	81.8	27	25	92.6	1,162	1,091	93.9
南アルプス市	—	—	—	—	—	—	5	5	100.0	χ	χ	—
甲斐市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	χ	χ	—
笛吹市	—	—	—	—	—	—	4	3	75.0	χ	χ	—
中央市	1	0	—	χ	—	—	2	2	100.0	χ	χ	—
富士河口湖町	27	25	92.6	2,532	2,541	100.4	9	10	111.1	863	932	108.0
計	48	38	79.2	—	—	—	60	58	96.7	—	—	—
県計	50	39	78.0	3,517	3,312	94.2	60	58	96.7	4,693	4,621	98.5

χ：農家戸数5戸以下の場合、飼養頭数は公表しない
(家畜保健衛生所調べ)

4 畜産物の流通

(1) 生 乳

生乳生産流通状況

区 分		R4年度	R5年度	R5/R4(%)	
県 内 生 産 量		22,371t	20,212t	90.3	
加工原料乳 生産者補給 交付金交付 業務	受託販売数量	13,608t	13,188t	92.5	
	加工原料乳 補給金対象数量	脱脂粉乳・バター	1.502t	1.382t	92.0
		チーズ			
	加工原料乳 補給金交付単価	脱脂粉乳・バター	8.26円/kg	8.69円/kg	105.2
チーズ					
加工原料乳補給金交付額		12,412千円	12,006千円	96.7	

学校給食用牛乳供給状況

区 分	R4年度	R5年度	R5/R4(%)	備 考
供 給 校 数	125	124	99.2	学校給食用 牛乳供給事業
供 給 本 数	4,338,947	4,221,456	97.3	
供 給 量(kl)	868	843	97.1	

(2) 肉 類

肉畜出荷頭羽数

(単位：頭、千羽、%)

区分 年次	牛			馬	豚	鶏	
	肉用牛	乳用牛	計			ブロイラー※	産鶏
R4	1,069	2,154	3,223	184	32,611	1,835	477
R5	1,138	2,186	3,324	203	31,472	1,767	485
R5/R4	106.5	101.5	103.1	110.3	96.5	96.3	101.7

※甲州地どり、甲州類落鶏を含む
(農業及び水産業生産額実績より)

令和5年 山梨食肉流通センター事業実績

(単位：頭、%)

畜 種	牛	馬	豚	めん山羊
と畜頭数	4,762	607	35,843	62
上場頭数	3,121	0	15,949	—
上場率	65.5	0	44.5	—

(3) 鶏 卵

鶏卵の生産出荷の状況

(単位：千羽、t、%)

年 次	成鶏羽数	生産量	出荷量
R4	484	9,255	—
R5	456	9,164	—
R5/R4	127.7	110.0	—

(畜産統計及び鶏卵流通統計より)

5 畜産コンサルタント事業

(公社)山梨県畜産協会に委託し、畜産経営体の生産技術及び経営能力の向上を目的に畜産農家を対象に行った畜産コンサルタント事業は、次のとおりである。

令和5年 畜産コンサルタント事業等実績

(単位：戸)

区 分	経営診断 改善指導	経営管理 指 導	生産技術 指 導	フォロー アップ 指 導	集団活動 推進指導	資金等 経営安定 指 導	通 信 教 育	畜産情報 発 行
酪 農	1	15	9	2		2		
肉用牛	6	7	4	3		4		
養 豚	2	2	5	5	—	3	—	—
養 鶏	0	1	2	0		0		
その他	0	1	0	1		0		
計	9	26	20	11		9		

6 草地及び飼料作物

大家畜畜産経営の安定的な発展を図るためには、牧草、飼料作物等の粗飼料自給率を向上させることが必要である。

そのための生産基盤の整備及び生産利用施設、機械の整備に対する助成や自給飼料生産に向けた取り組みを行っている。

令和5年 飼料作物の作付状況 (単位：ha)

飼 料 作 物		
飼 料 作 物	牧 草	計
149	872	1,021

(1) 飼料作物優良品種選定普及促進事業

飼料作物優良品種選定試験を行い、本県に適した県奨励品種を選定し、効率的な飼料生産を推進している。令和5年度は、牧草2品種の選定を行った。

(2) 飼料利用高度化推進事業

自給飼料を活用した飼料給与メニューの設定のため、畜産農家から依頼のあった粗飼料について分析を実施している。令和5年度は496件の分析を実施。

(3) 自給飼料増産推進事業

飼料自給率の向上を図るため、飼料用米や稲 WCS 等の利用拡大に向けた耕種農家と畜産農家のマッチング等を推進している。

(4) グラスフェッドビーフ実証事業

県産畜産物の高付加価値化、生産コストに占める飼料コストの低減を目指し、牧草主体で飼育した牛肉（グラスフェッドビーフ）を生産し、多様な消費者ニーズに応える。令和5年度は1農場で生産実証を行い、普及PRに向けた試食会、県庁地下食堂での試食品提供を行った。

7 アニマルウェルフェアの推進

新たなブランド価値の創出と持続可能な畜産経営を目指し、全国の自治体で初となる県独自の認証制度「やまなしアニマルウェルフェア認証制度」を制定し、アニマルウェルフェアの取り組みを推進している。

令和5年度は、(公社)山梨県畜産協会に委託し、県内畜産農家を対象とした研修会を1回開催した。また、アニマルウェルフェア認証制度について、メディアや食品流通企業等を対象としたプロモーションツアーを2回開催した。

やまなしアニマルウェルフェア認証制度認証農場数

認証区分	認証数	内訳
エフォート認証	13	乳用牛2、養豚3、採卵鶏8、肉用鶏1
アチーブメント認証	9	乳用牛2、養豚2、採卵鶏5、肉用鶏1

※養豚と採卵鶏の認証農場は重複あり

(令和6年3月末現在)

8 家畜衛生

令和5年 家畜伝染病予防事業実績

(単位：頭、羽)

検		査					
結核	ブルセラ症	ひな白痢 (サルモネラ症)	腐蛆病	ピロプラ ズマ症	馬伝染 性貧血	マイコプ ラズマ症	ヨーネ病
0	0	0	2,441	0	2	0	2,917

検		査				
牛伝染性 疾病	豚伝染 性疾病	ニューカッ スル病	鶏伝染性 疾病	豚トキノ プラズマ症	豚オーエ スキー病	牛伝染性 リンパ腫
21,311	210,206	320	4,092,790	0	154	1,701

注		射		
豚熱	豚丹毒	イバラキ病	牛伝染性 鼻気管炎	ニューカッ スル病
24,753	698	0	1,006	595,000

令和5年 家畜伝染病発生年報

畜種	発生頭 羽群数	へい死頭 羽群数	殺処分 頭羽群数	回復頭 羽群数	疾病名
牛	7	0	7	0	ヨーネ病
蜂	3	0	3	0	アメリカ腐蛆病

9 県立牧場管理事業（八ヶ岳牧場）

県は、肉用牛の生産振興と乳用牛成牛の確保を図るため、県立八ヶ岳牧場において、肉用牛の生産育成と民間の乳用牛及び肉用牛等の周年受託管理を行っている。

(単位：頭)

県有黒毛和種			受託家畜			
飼養 期間	けい養 頭数	うち 成雌数	受託期間	牧場利用実頭数		
				牛	馬	計
周年	342	179	4月1日～3月31日	733	0	733

10 肉用子牛価格安定対策事業

肉用子牛生産者安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の価格低落時に生産者に対して生産者補給金を交付し肉用子牛生産の安定等を図るための積立を行う。

(単位：頭)

個体登録申請 農家戸数	個 体 登 録 頭 数					
	黒 毛 和 種	褐 毛 和 種	その他 肉 専	乳用種	交雑種	合 計
8	33	0	0	109	413	555

11 施設等整備事業

畜産クラスター事業等を活用した、施設整備、機械導入等への取り組みに対し支援を行っている。

(単位：円)

事 業 名	事 業 概 要	総 事 業 費	う ち 補 助 金
畜産経営基盤 パワーアップ 事業費補助金	新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、飼料価格の高騰が畜産農家の経営を圧迫していることから、畜産業の生産性の向上や効率化、自給飼料増産を進め経営基盤を強化するための取り組みに対し助成した。	【令和5年度 執行分】 357,169,436	【令和5年度 執行分】 147,571,591
省エネ・再エ ネ設備導入加 速化事業費補 助金（畜産関 係）	コロナ禍における原油価格等の高騰に直面する事業者に対し、エネルギーコスト削減に資する取組を推進し、中長期的な経営体質の改善・強化を図ることを目的として、事業者が実施する省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入に対して支援を行った。	【令和4年度 執行分】 207,174,080 (うち畜産分 4,515,781)	【令和4年度 執行分】 131,697,000 (うち畜産分 2,989,000)
		【令和6年度 繰越分】 267,932,000	【令和6年度 繰越分】 267,932,000

12 畜産ヘルパー育成事業

(単位：円)

事 業 名	事 業 概 要	事業実施主体	補 助 金 額
畜産ヘルパー育 成事業費補助金	畜産農家の労働環境を改善するため、飼養管理を代行する酪農ヘルパー制度を他の畜種でも利用できるよう拡大する取り組みに対し、研修や必要資材に要する費用を助成した。	八ヶ岳地域酪農 ヘルパー利用組 合	2,246,349

第8節 水 産 業

1 内水面漁業振興

河川湖沼の漁業権漁場における漁業調整、漁業協同組合の指導、増殖放流や養殖生産等の支援により内水面漁業の振興を図った。

(1) 漁業調整

漁業法等関係法令に基づき、多種多様な漁業及び遊漁が同一漁場で円滑に行われるよう総合利用を図るとともに、水産動植物の資源保全等による持続的な利用を図るため、必要な制限等を行った。

- 山梨県内水面漁場管理委員会を年5回開催し、漁業権の免許や県内の水産動植物の採捕及び保全に関する制限等について委員会に諮った。主な審議事項は次のとおりである。また、漁業権免許に係る公聴会を1回開催した。
 - ・山梨県内水面漁場計画の案について
 - ・公聴会の開催について
 - ・「河川の釣り堀的事業の取扱要領」の改正について
 - ・小袖川における共同漁業に係る漁業権免許について
 - ・小袖川における内共第15号第5種共同漁業権に係る遊漁規則について
 - ・ブラントラウトの移植制限に関する委員会指示について
 - ・コイの放流及び持ち出し制限に関する委員会指示について
 - ・レイクトラウトの移植、持ち出し、再放流の制限に関する委員会指示について
 - ・漁業権の免許について
 - ・遊漁規則の認可について
 - ・河川の釣り堀的事業について
 - ・オオクチバス漁業の取扱いに係る委員会指示について
 - ・オオクチバス及びブルーギルのリリース禁止に係る委員会指示について
 - ・ワカサギの採捕禁止に係る委員会指示について
 - ・新やまなし水産振興計画の改定について
 - ・峡北漁業協同組合の遊漁規則の変更について
 - ・山梨中央漁業協同組合の遊漁規則の変更について
 - ・小菅村漁業協同組合の遊漁規則の変更について
 - ・桂川漁業協同組合の遊漁規則の変更について
 - ・道志村漁業協同組合の遊漁規則の変更について
 - ・西湖漁業協同組合の遊漁規則の変更について
 - ・琴川ダム貯水池におけるコクチバスを目的とした釣りを禁止する委員会指示について
 - ・委員会が示す目標増殖量等について
 - ・漁業協同組合における令和5年度の増殖実績について
 - ・オオクチバス漁業に係る令和5年度の増殖実績について
- 県漁業調整規則に基づく水産動植物の採捕の許可又は試験研究のための特別採捕の許可
 - ・水産動植物の採捕の許可0件（申請0件）
 - ・特別採捕許可17件（申請17件）

(2) 漁業協同組合の指導

18 漁業協同組合（養殖漁業協同組合を含む）及び山梨県漁業協同組合連合会に対して、漁業権の管理、組合の運営等に関する指導を行った。

○ 常例検査として6漁協を検査した。

- ・ 峡東漁協、富士川漁協、都留漁協、忍草漁協、河口湖漁協、西湖漁協

(3) 漁業権魚種の増殖放流

漁業法に基づく第五種共同漁業権が免許されている17漁業協同組合により、水産資源の繁殖保護を図るため、増殖放流が行われた。

令和5年増殖放流実績

魚種 区分	アユ (千尾)	ニジマス (千尾)	ヤマメ、 アマゴ、 イワナ (千尾)	ウナギ (kg)	コイ (千尾)	ワカサギ (百万粒)	フナ (千尾)	ヒメマス (千尾)	オオクチ バス (千尾)	その他	合計
湖沼	—	13	—	185	7	547	26	100	14		—
河川	2,183	69	536	80	0	3	3	0	0		—
合計	2,183	82	536	265	8	550	28	100	14		—
金額 (千円)	31,056	11,799	46,542	1,247	1,015	6,965	4,776	7,764	9,262	696	121,122

(食糧花き水産課調べ)

(4) 内水面利用啓発事業

多くの県民が川や魚への関心を高め、それらを守り育てようという意識の高揚を図るための経費に対して助成した。

令和5年度内水面利用啓発事業実績

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
内水面利用啓発事業	県漁業協同組合連合会	・ 河川等の遊漁巡回指導 ・ ポスター、パンフレット等の配布	1,218	300	

(5) カワウ食害防止総合対策事業

カワウの食害に対し、魚類の被害を防ぐとともに、カワウの生息数の抑制等を行った。

令和5年度カワウ食害防止総合対策事業実績

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
カワウ食害防止総合対策事業	・ 県 ・ 県漁業協同組合連合会	・ 生息飛来状況調査 ・ 食害防止対策 ・ 繁殖抑制	8,403	3,637	調査は県漁連に委託

(6) 漁業権免許更新事業

県内 18 漁場に免許している漁業権が令和 5 年 12 月 31 日で 10 年間の免許期間が終了することに伴い、新たに令和 6 年 1 月 1 日から令和 15 年 12 月 31 日の 10 年間の漁業権の免許を行った。

漁業権免許番号と免許漁協

内共第 1 号	峡北漁業協同組合
内共第 2 号	山梨中央漁業協同組合
内共第 3 号	峡東漁業協同組合
内共第 4 号	富士川漁業協同組合
内共第 5 号	早川漁業協同組合
内共第 6 号	丹波川漁業協同組合
内共第 7 号	小菅村漁業協同組合
内共第 8 号	桂川漁業協同組合
内共第 9 号	都留漁業協同組合
内共第 10 号	秋山漁業協同組合
内共第 11 号	忍草漁業協同組合
内共第 12 号	道志村漁業協同組合
内共第 13 号	山中湖漁業協同組合
内共第 14 号	河口湖漁業協同組合
内共第 15 号	西湖漁業協同組合
内共第 16 号	精進湖漁業協同組合
内共第 17 号	本栖湖漁業協同組合
内共第 18 号	道志村漁業協同組合 相模川漁業協同組合連合会

(7) 富士の介生産振興事業

増大する富士の介の需要に応えるため、水産技術センターの富士の介中間種苗の供給体制の整備を行うとともに、富士の介生産者が実施する養殖設備導入への支援を行った。

富士の介生産拡大強化支援事業実績

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
富士の介生産拡大強化支援事業費補助金	・富士の介の生産者	・富士の介の生産者に対し、増収に向けた設備の導入費用を補助	1,663	790	

(8) 養殖生産

県内の養殖業者は46業者で、水産物の生産量、生産額がともに前年より増加した。

令和5年生産額実績

区分 年次 魚種名	生産量 (t, %)			生産額 (百万円, %)			1kg当たり単価円		備考
	4年 (A)	5年 (B)	比率 (B/A)	4年 (A)	5年 (B)	比率 (B/A)	4年	5年	
ニジマス	709	692	97.6	570	629	110.4	805	908	
ヤマメ、アマゴ、イワナ	130	148	113.8	167	220	131.7	1,291	1,483	
アユ	11	11	100.0	35	37	105.7	3,282	3,388	
ニシキゴイ	16	17	106.3	79	92	116.5	—	—	
富士の介	65	52	80.0	98	90	91.8	1,501	1,716	
その他	91	101	111.0	339	298	87.9	—	—	コイ・ウナギ・ ブラウントラウト・スチールヘッド・ヒメマス等
養殖生産の計	1,020	1,021	100.1	1,288	1,366	106.1	—	—	

(9) 指定管理者の運営状況の確認

平成21年度から指定管理者制度を導入した、県立富士湧水の里水族館について、(株)桔梗屋の運営状況の確認を行った。令和5年度の入館者数は、175,650人であった。

(10) 一奇跡の魚ークニマス展示館の運営

西湖を訪れた県内外の人々に対して、西湖が世界中でただ1箇所のカニマスが生息している湖であることや、カニマス及びその生息環境の保全に取り組んでいること等を普及啓発するとともに、地域振興を図ることを目的として、西湖コウモリ穴管理棟の一部を改修して整備し、平成28年4月27日に開館した。令和5年度の入館者数は38,372人であった。

(11) 施設園芸等経営強化支援事業費補助金 (水産関係)

(単位:円)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
施設園芸等経営強化支援事業費補助金 (水産関係)	<p>燃油等生産資材価格の高騰に伴い、施設園芸農業者や水産養殖事業者が燃油価格高騰等の影響を受けにくい経営体質の強化を図るため、省エネや省力化、生産性向上に資する機器・資材の導入支援を行った。</p> <p>また、早期に経営強化対策に取り組むことにより減収が見込まれる施設園芸農業者に対し、対策に取り組んだ施設面積に応じて、奨励金を支給した。</p> <p>奨励金 7,785,000円 (うち水産分該当なし)</p>	<p>【令和4年度執行、令和5年度繰越執行の合計】</p> <p>404,991,520 (うち水産分 17,623,963)</p>	<p>【令和4年度執行、令和5年度繰越執行の合計】</p> <p>264,269,000 (うち水産分 11,392,000)</p>

(12) 施設園芸等経営強推進事業費補助金（水産関係）

（単位：円）

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
施設園芸等経営強化推進事業費補助金（水産関係）	燃油価格の高騰に直面する施設園芸農業者及び水産養殖事業者の経営強化を推進するため、生産コスト削減、生産性向上に資する機器の導入支援を行った。 （翌年度へ繰越）	219,840,422 （うち水産分 10,359,770）	145,068,000 （うち水産分 6,904,000）

2 水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要

(1) 試験研究、調査の概要

ア 富士の介等の機能性面からの魅力向上

富士の介にはビタミンDが多く含まれている。富士の介をビタミンD含有量の高い飼料で飼育すると魚体にビタミンDが蓄積されるが、大幅な強化には至らない。部位別には皮及び内臓のビタミンD含有量が高く、加工品等への利用価値を有している。

イ アユの小型早期放流の実証試験

小型アユの早期放流は、慣行の放流に比べて釣獲魚1尾あたりのコストが低く、解禁後の体サイズも大きい。よって、アユの小型早期放流は費用対効果の高い方法である。

ウ アユの小型早期放流に適した新規種苗系統の作出

本栖湖産系と鶴田ダム湖産系アユの交配により作出した新規系統種苗は、鶴田ダム湖産系に比べて解禁初期に釣られやすいが、冷水病に弱い。成熟の時期は同程度である。

エ マス類養殖場における黒色防鳥糸とタイムラプスカメラを用いたサギ類対策

養殖場におけるサギ類の侵入に対する執着は場所により異なるため、一律の対策では侵入をある程度までしか抑えられない。タイムラプスカメラでサギ類の侵入状況を確認しつつ、その動向に合わせて黒色防鳥糸等を設置することでサギ類の侵入を激減できる。

オ サギ類等対策用糸への着雪の影響

養殖場のサギ類等の防除を目的として設置が想定される様々な糸への着雪の影響を調べた。糸の種類によって着雪による①たるみ、②伸び、③切断の起こり方に違いがあるため、降雪が想定される寒冷地ではその影響の考慮した糸の選定が必要である。

カ 新たに形成されたカワウコロニーの個体数管理適地への誘導

個体数管理に不適な場所にできた新規カワウコロニーの恒常化を防ぐために巣を撤去する場合、1日当たりの撤去巣数が多い方がその場所に対する執着心を削ぐ効果が高い。また、受け皿となる適地があれば同時期の繁殖期にそこをコロニー化することもできる。

キ ライトトラップによる外来魚仔稚魚の捕獲

国内4県9地点において外来魚（オオクチバス、コクチバス、ブルーギル）仔稚魚を対象としたライトトラップによる捕獲試験を行った。青色LEDを点灯させたライトトラップにお

いて18,409個体を捕獲し、浮上初期ほど捕獲個体数が多くなる傾向が認められた。また、濁った環境でも効果的に駆除が行える可能性が示された。

ク 琴川ダム貯水池におけるコクチバス捕獲個体数の動向

琴川ダム貯水池において令和2年から5年まで積極的なコクチバスの駆除を実施した。コクチバス捕獲個体数は令和4年まで著しく減少したが、令和5年に増加するいわゆる“リバウンド現象”が確認され、コクチバスの繁殖力の強さが示された。これを抑えるためには、繁殖期に成魚を集中的に駆除し、繁殖数を0にすることが重要である。

ケ 本栖湖における外来魚レイクトラウトの刺網捕獲状況

令和4年12月から令和5年12月に、本栖湖で生息が確認されたレイクトラウトの刺網による捕獲調査を行い、計175尾のレイクトラウトが捕獲された。他魚種と比べて捕獲尾数は少なくなく、サイズの範囲も広いことから自然繁殖が進んでいる可能性が高い。

コ 西湖におけるクニマス資源の動向

令和4年秋のクニマス資源量は5,479尾（1歳以上、寿命6歳とした場合）と推定され、過去最高となった令和3年の推定尾数17,030尾から減少している。

（2）技術指導

ア 養殖に関する技術指導

マス類養殖業者31経営体、アユ養殖業者3経営体、ニシキゴイ養殖業者5経営体、その他魚類養殖業者2経営体を巡回し、飼育環境を点検するとともに養殖技術に関する指導を行った。

○ 水産用病ワクチンの使用

水産用ワクチン（ビブリオ病）の使用に際し、業者からの申請に基づきその都度現地調査及び魚病検査を行って使用指導書を発行した。令和5年度の使用指導書の発行はニジマス7件、アマゴ1件であった。

○ 水産用抗菌剤の使用に関する指導

水産用抗菌剤の使用に際し、業者からの申請に基づき使用指導書を発行した。令和5年度の使用指導書の発行は10件、使用業者数は9経営体であった。魚種はニジマス、ヤマメ、アマゴ、イワナであった。

○ KHV病対策

令和5年度は発生がなかった。

当所産マゴイ60検体について、農林水産省が示した水産防疫対策要綱に準拠し、PCR法を用いて一次診断を行った。その結果、すべての検体がKHV陰性と診断された。

○ 輸出錦鯉衛生証明書の発行

山梨県輸出錦鯉衛生証明書発行等事務取扱要領に基づく、輸出衛生証明書発行ガイドラインのリスト掲載養殖場は5経営体で、アメリカ10件、イギリス8件、マレーシア6件、ベトナム6件、インドネシア3件、タイ2件、ベルギー2件、デンマーク1件、オランダ1件、ウクライナ1件、スウェーデン1件、南アフリカ1件、ドイツ1件、フランス1件、シンガポール1件の計45件の衛生証明書を発行した。

○ 魚病診断

令和5年1月から12月に当所に持ち込まれた検体および現地で採取した9魚種、56検体について魚病の診断を行った。

イ 増殖に関する技術指導

河川湖沼の14漁業協同組合等の延べ191名に対し56回、河川・砂防・市町村・建設事務所等の13関係機関の109名に対し15回の技術指導を行うとともに、随時環境調査や増殖技術情報の伝達を行った。

○ 講習会の開催

増殖技術講習会 令和5年7月19日 県漁連水産会館

「内水面漁協の役割及び内水面漁協が抱える多くの課題とその解決策」

国立研究開発法人水産技術研究所 沿岸生態システム部 副部長 中村 智幸 氏

養殖技術講習会 令和6年1月16日 県漁連水産会館

「淡水魚の魚病対策とスレ症に対する塩水浴の効果」

滋賀県水産試験場 主任主査 菅原 和宏 氏

○ 水産技術センター便りの発行

県内水産関係者向けに、山梨県水産技術センター便り No. 75、No. 76 を発行した。

○ 行事等への協力

漁協・漁連・学校等が行う11件の事業において、講師や審査委員として協力を行った。

○ 新聞雑誌への掲載等

当所で行う事業等が、新聞等へ6回掲載された。

(3) 魚苗の生産供給

アユ・コイ・ホンモロコは本所で、ニジマス等のマス類は忍野支所で生産し、池中養殖用または放流用として県内の漁協や養殖業者に供給した。

・アユ稚魚 6,704 kg コイ 680kg ホンモロコ発眼卵 10万粒

・マス類発眼卵 45万粒 マス類大型魚 730kg マス類稚魚 25,300尾

また、令和5年度にはFRP水槽などの飼育設備を拡充し、富士の介の中間種苗の供給体制を整備した。

第9節 地域食品加工・農業の6次産業化

1 山梨県農産物等認証事業（甲斐路の認証食品）

県内で生産される農水産物を主たる原材料とする加工食品等について基準を定め、その基準に適合しているものを認証することにより消費者の信頼を高め、販売の促進を図るとともに山梨県農業及び食品産業の振興に資することを目的に、平成2年度から実施している。

- (1) 山梨県農産物等認証会議 委員 12名
- (2) 令和5年度末の認証基準設定数は59、認証商品数は44
- (3) 令和5年度実績
 - ア 新規基準設定
なし
 - イ 新規認証（有効期間3年）（5品目、延べ5事業者）
 - ・ポタージュの素（みつかしわ園）
 - ・ハム類（ロースハム）（社会福祉法人ピースの会）
 - ・ベーコン（ベーコン）（社会福祉法人ピースの会）
 - ・ジャム（株式会社CZE）
 - ・乾燥果実（株式会社CZE）
 - ウ 認証更新（有効期間5年）（6品目、延べ6事業者）
 - ・干し柿（大和農園）
 - ・地菜の油炒め（みつかしわ園）
 - ・ハム類（ボンレハム）（(有)丸一高村本店）
 - ・ソーセージ（ウィンナーソーセージ）（(有)丸一高村本店）
 - ・ベーコン（ベーコン）（(有)丸一高村本店）
 - ・ヤーコン茶（(株)野草のさと）

2 農業の6次産業化

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組に対して支援した。

(1) 6次産業化ネットワーク活動支援

地域の実情を踏まえたサポート体制を整備し、地域において農林漁業者と多様な事業者がネットワークを構築して行う6次産業化を含む農山漁村発イノベーションの取り組みを次のとおり支援した。

農山漁村発イノベーションサポートセンターの設置及び人材育成研修会等の実施

- ア 農山漁村発イノベーションサポートセンターの運営委託：
公益財団法人山梨県農業振興公社
- イ 主な取組内容

- ・ 農業者等へのプランナー等の派遣を通じた個別相談の実施 延べ 41 回
- ・ 人材育成研修会の開催 2 回

(2) やまなし農山漁村発イノベーション整備事業費補助金

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した農林産物加工・販売施設（6次産業化施設）等整備に対して助成を行った。

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額
南アルプス市	株式会社 SOIL	しょうがの加工場、加工機器の整備	31,331,080	14,241,000
甲府市	株式会社スプリングワイン	ワインの醸造場、醸造機器、飲食施設の整備 (翌年度へ繰越)	29,437,400	13,270,000
中央市	株式会社ヨダファーム	トマトの加工場、加工機器、飲食施設の整備 (翌年度へ繰越)	46,011,130	20,845,000
合 計			106,779,610	48,356,000

(3) 規格外農産物を活用した地域食品産業連携プロジェクト推進事業

農業者等の出荷調整段階や共同選果場等で発生する規格外農産物について、6次産業化での新たな活用方法を検討するため、農業者や農業協同組合を対象に実態調査を実施した。

事業費 : 1,733,500 円

調査品目 : スイートコーン、トマト、ナス

ブドウ (シャインマスカット)、モモ、スモモ

第10節 環境保全型農業推進事業

1 環境保全型農業推進事業、環境保全型農業産地化支援事業

本県では、農業の持続的な発展に向け、農業が持つ自然循環機能の活用や農薬及び肥料の適正使用、地力の増進等による環境と調和のとれた農業生産が展開されてきた。

こうした中で、生産性や農業経営の安定を基本とした化学肥料、化学合成農薬の低減の取り組みを、個人から地域へと拡大、定着が図られるよう施策を推進した。

(1) 県事業の概要

- ・環境にやさしい農業推進会議の開催 1回
- ・環境にやさしい生産方式の実証・普及
肥料・農薬使用実態モニタリング事業 対象品目：11品目、調査件数138戸
エコ技術実証ほの設置：4箇所（キュウリ、シャインマスカット各1箇所、ブロッコリー2箇所）
エコファーマーの認定支援（土壌分析等）
- ・環境保全型農業直接支払補助金
- ・甲斐のこだわり環境農産物認証事業

(2) 環境保全型農業直接支払補助金

農業者が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上（果樹では3割以上）低減する取り組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取り組みに対し、掛かり増し経費を助成した。

- ・取組市町村数 10市町村
- ・取組面積 180.3ha
- ・事業費 18,044千円（国・県補助額13,533千円）

(3) 甲斐のこだわり環境農産物認証事業

県内で生産される農産物に対し、県農作物慣行基準で定める化学合成農薬及び化学肥料をそれぞれ30%以上削減したものを認証することにより、環境にやさしい農業を推進し、農産物の消費拡大を図ることを目的に、本事業を平成14年度から実施している。

- ア 環境農産物の認証機関 県内7つの農業協同組合と1つのNPO法人
- イ 令和4年度実績
 - ・甲斐のこだわり環境農産物の認証 4品目（トマト等） 7件

2 有機性資源の循環利用促進

家畜排せつ物、食品残さなどの有機性資源の循環利用を促進し、地域循環型農業の確立を行った。

(1) 家畜排せつ物適正管理・環境保全対策事業

- ・中央畜産技術研修（畜産環境保全研修）の受講 2名

3 環境負荷低減事業活動実施計画等の認定（旧エコファーマー制度）

旧エコファーマー制度では、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、エコファーマーの認定を行ってきたが、環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（以下、「みどりの食料システム法」という。）が令和4年7月に施行されたことに伴い廃止された。

みどりの食料システム法に基づき、令和5年3月30日に山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画を作成し、環境負荷低減事業活動実施計画等の認定（みどり認定）を行っている。

令和5年度認定者数 2名

4 環境保全型農業・有機農業推進事業

環境保全型農業基本方針や、山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画について、進捗状況の検証と施策の方向性を検討するため、農業者、学識経験者など、幅広い関係者の意見を徴収する。

令和5年度は、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく基本計画や、環境保全型農業直接支払交付金の実施状況について検討した

- ・環境にやさしい農業推進会議の開催 年1回

5 有機農業地域普及推進事業

有機農業の技術は、栽培する地域や個人による差が大きいことから、有機農業者の安定生産を図るためには、地域における先進的な栽培技術を共有できる環境が必要である。また、新規就農者が有機農業に取り組むためには、技術力の向上に加え、有機農業者間のネットワークづくりも重要である。

このため、有機農業に取り組む県内農業者や地域の先進的な農業者及び各農務事務所が連携し、地域において有機農業の普及を図るための展示ほを設置する。

普及展示内容	成果	実施主体
北杜市において、にんじんの有機栽培技術の普及展示ほを設置し、現地研修を行う中で新規就農者等の技術向上を図り、有機栽培の栽培面積増加に資する。 令和5年度は、機械導入によるは種技術や収穫・出荷調整技術の展示および、生育期の管理や太陽光マルチの特徴等について研修を行った。	研修会には、有機にんじん栽培者・栽培希望者等がのべ22名参加し、実証展示ほを活用した研修を行う中で、栽培技術の向上が図られた。 また、機械の導入効果を検討したところ、収穫・洗浄・階級選別について人力と比較した場合、10a当りの作業時間に換算すると、人力が280時間に対し、機械は9時間（約3%）となり、非常に少ない時間で作業が行えることを確認した。	中北農務事務所

普及展示内容	成果	実施主体
<p>地域の主要品目の一つであるレタスにおいて、扱いやすい粒状の有機 JAS 適合肥料等を用いた栽培技術の理解促進と普及を図る。</p> <p>令和5年度は、4品種の比較検討を行った。</p> <p>また、有機肥料については、有機アグレット 666 特号を用い、収穫物の重量等について検討した。</p> <p>病害虫については、有機 JAS 対応農薬であるスピノエース顆粒水和剤、Z ボルドー水和剤およびサンクリスタル乳剤の効果を確認する</p>	<p>研修会には、生産者がのべ16名参加し、実証展示ほを活用した研修を行う中で、栽培技術の向上が図られた。</p> <p>シーカーおよびインターセプトについては、慣行区、有機区ともに不結球や異常結球が多く見られたため出荷には至らなかった。これは、今夏の高湿・乾燥が原因の一つと考えられる。キャスパーは、生育のばらつきが見られたが、結球化率は高かった。しずかは、生育のそろいが良く、結球化率も高かった。</p> <p>出荷に至った2品種（キャスパー、しずか）における収穫物の重量については、慣行区と有機区を比較すると、2品種ともに慣行区よりも有機区がやや小ぶりであったが、出荷規格の範囲内であることから、有機アグレットの有効性が認められた。</p> <p>病害虫については、今年度は生育期に降雨が少なく、全体的に病害の発生が少ない気象条件であった。また、害虫についても、展示ほおよび周辺ほ場における発生は非常に少なく、慣行区、実証区ともに病害虫による被害がほとんど見られなかったことから、今回使用した JAS 法適合農薬の防除効果は確認できなかった。</p>	<p>富士・東部農務事務所</p>

6 やまなし有機農業アカデミーの開催

有機農業推進のため、生産・流通・行政関係者をパネラーに、有機農業についてパネルディスカッションを実施するとともに、総合討議を通して、有機農業について理解を深めるため、ハイブリッド形式でパネルディスカッション等を開催した。

開催日 令和5年12月15日（金）

開催方法 ハイブリッド開催

- ・会場 山梨県総合農業技術センター大会議室
- ・オンライン web 会議システム「Teams」

講演内容

パネルディスカッション

テーマ

「山梨県における有機農業の取り組み概要と課題」

「有機農業における生産技術、流通・販路等の現状と課題」

「これからの有機農業は」

- ・コーディネーター

山梨県農政部農業技術課 主幹・普及指導員

國友 義博

・パネリスト

生活協同組合パルシステム山梨 常務理事	事業本部長	小沢 浩二 氏
ねづ農場		根津 弘毅 氏
勝沼醸造（株）（山梨県ワイン酒造組合若手部会長）		有賀 翔 氏
農業生産法人 黒富士農場	代表取締役	向山 洋平 氏
山梨県北杜市商工・食農課 食育・地産地消担当		内藤 光 氏
山梨県総合農業技術センター	研究管理幹	赤池 一彦

7 4パーミル・イニシアチブ普及促進事業

果樹園で発生する剪定枝を「炭」にして土壌に還元するなどして、炭素を貯留することで二酸化炭素を削減する「4パーミル・イニシアチブ」の取り組みを推進するとともに、この取り組みにより生産された県産果実の新たなブランドの確立に向けた取り組みを行った。

事業費 871 千円

(事業の内容)

(1) 生産者への4パーミル・イニシアチブの普及・啓発

○やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度の運用

4パーミル・イニシアチブの取り組みにより生産された果実等を、脱炭素社会の実現に貢献する農産物として認証（令和3年5月制定）

・令和6年3月末現在 認証者 123 者

○現地実証試験の実施

剪定枝量や現地での問題点を把握した。

・開催時期：令和5年4月～6年3月

・実証圃場数：20 箇所

(2) 科学的根拠に基づいた温暖化抑制効果の把握

・剪定枝バイオ炭施用による炭素貯留量の把握

・炭施用限界量の把握

・剪定枝の水分と炭歩留まり率の把握 等

(3) 4パーミル・イニシアチブ推進全国協議会の運営

○参画機関

18 自治体（山梨含む）、大学など研究機関 11 団体、民間など 35 団体

計 64 団体（令和6年3月末現在）

○研修会の開催（令和5年11月15日）

・講演、話題提供、参加団体の取り組みの紹介、意見交換

8 4パーミル・イニシアチブ全国サミット in 山梨

全国の自治体や研究機関、民間団体、生産者などと意見交換・情報交換を行い、農業分野から地球温暖化の抑制に貢献する「4パーミル・イニシアチブ」の取り組みを更に拡大するため、全国サミットを開催した。

事業費 2,520 千円

(事業の内容)

開催日 令和6年2月5日(月)～6日(火) ※6日は降雪のため中止

内 容 (1) 分科会

- ①果樹・茶の取り組みの拡大
- ②水稲・野菜の取り組みの拡大
- ③脱炭素の見える化と消費者への訴求

(2) 講演会

「農業分野での地球温暖化対策の推進と高付加価値化について」

立命館大学経営学部 教授 依田祐一氏

(3) サミット宣言

(4) 交流会

参加者 266人

第11節 データ農業・スマート農業の推進

1 データ農業推進事業

栽培環境のデータ測定や生育状況の画像解析により、果樹や野菜の高品質・多収要因を見える化する「データ農業」の技術を新たに開発・普及することで、本県農業の生産性の飛躍的な向上を図る。

令和5年度事業費 13,679千円（国補 新型コロナ地方創生臨時交付金）

（事業内容）

○施設シャインマスカットの高品質・多収栽培技術の開発・・・4,591千円

果樹試験場及び現地農家3ヶ所の既存ハウスで、センシングと環境制御により生育をコントロールし、高品質・多収栽培技術の開発に向けて試験実証に取り組んだ。

また、令和5年度から新たに試験を追加するため、果樹試験場の既存ハウスに境制御装置（制御盤2台、遮光カーテン一式、ミスト散水装置一式）を設置した。

○露地シャインマスカットとナスの高収益・多収栽培の「見える化」・・・9,088千円

昨年度選定した高品質・多収栽培を実践する篤農家等のは場において、引き続き栽培管理、収穫量及び気温、土壌水分などの環境データを収集した。

また、民間事業者への委託契約に基づきドローンを用いた生育状況の撮影による画像解析などを実施した。

2 やまなしスマート農業実装事業

本県農業の高品質化、省力化、低コスト化による生産性の向上を図るため、先進技術の導入に意欲ある農業者等と協働し、先進技術の実証を生産現場で行い導入効果を検証するとともに、各地域への新技術の普及・定着を推進する。

令和5年度実施状況

（単位：円）

実施主体	作目	技術内容	事業費	補助金
個人	露地ブドウ	ロボット草刈機	920,700	418,000
個人	施設きゅうり	炭酸ガス発生装置、CO ₂ 測定器	1,636,800	744,000
オーガニックライフ八ヶ岳（株）	水稲	水管理システム	1,972,300	896,000
笛吹農業協同組合	露地ブドウ	電動巻きづる処理器	554,400	252,000
フルーツ山梨農業協同組合	露地ブドウ	電動巻きづる処理器	739,200	336,000
合 計			5,823,400	2,646,000

第12節 農薬安全使用啓発

1 防疫推進事業

病害虫防除基準・農薬適正使用指針や各種啓発冊子を作成するとともに、農業団体と連携した研修会の開催等により農薬の適正かつ安全な使用の推進を図った。

(1) 農薬危害防止運動の実施

昭和28年から厚生事務次官、農林水産省事務次官通達による「農薬危害防止運動の実施」に伴い、県では福祉保健部、環境・エネルギー部及び農政部で連携し、農薬危害防止運動実施要綱を定め、周知徹底のため啓発活動を実施している。

農薬は農作物の安定生産を図る上で欠かせない資材であるが、農薬使用に伴う事故等が見られ、また、近年、環境の負荷軽減を図った農薬使用や農産物の安全性の確保などへ関心が高まっている。

このような状況の中で、農薬の性質、適正な使用方法及び保管管理の方法等の周知徹底、農薬に関する正しい知識の一層の普及を図るため、6～9月に農薬危害防止運動を実施した。

(2) 農薬管理指導士認定研修の開催

農薬による防除を専門とする防除業者、ゴルフ場における農薬使用管理責任者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬管理指導士として認定することにより、資質の向上を図り、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時 令和6年1月26日(金) 13:30～16:30

イ 場 所 山梨県自治会館(甲府市)

ウ 内 容

(ア) 農薬管理指導士・農薬適正使用アドバイザーの認定制度について

：農業技術課鳥獣害対策担当

(イ) 農薬取締法の概要と適正な農薬使用について

：(公社)緑の安全推進協会派遣講師

(ウ) 農薬に関する届出等について：病害虫防除所

(エ) 理解度調査

エ 参加者 75名

(3) 農薬適正使用アドバイザー認定研修の開催

農薬使用者に直接接する農薬販売業者及び農薬技術に関する指導的立場の者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬適正使用アドバイザーとして認定することにより、農薬使用者への散布履歴の記帳指導及び適正使用の普及を行い、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時 令和6年1月26日(金) 13:30～16:30

イ 場 所 山梨県自治会館(甲府市)

ウ 内 容

- (ア) 農薬管理指導士・農薬適正使用アドバイザーの認定制度について
：農業技術課鳥獣害対策担当
- (イ) 農薬取締法の概要と適正な農薬使用について
：(公社)緑の安全推進協会派遣講師
- (ウ) 農薬に関する届出等について：病虫害防除所
- (エ) 理解度調査

エ 参加者 56名

2 農薬飛散防止対策等事業

(1) 農薬適正使用の指導と確認

県の革新支援スタッフと普及センター職員及び農業協同組合営農指導員で地域指導班を構成し、栽培現地において農薬飛散防止をはじめとする農薬適正使用に関する指導を実施した。

(2) 生産者団体が実施する農薬適正使用の啓発と残留農薬分析等の支援

農業協同組合等が実施する農薬適正使用啓発や出荷前の残留農薬分析に要する経費及びモモセン孔細菌病の発生状況調査などに対して、国の交付金を活用した補助事業により支援した。

補助金名	安全・安心ブランド農産物推進事業費補助金
補助率	1 / 2 以内
事業費	15,606 千円 (補助金額 3,408 千円)

3 ゴルフ場における農薬使用の適正化推進

「ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱」(昭和64年1月1日施行)に基づき、事業者から前年(1月～12月)〔平成17年度より年度(4月～3月)〕の農薬使用状況について報告を義務付けることにより県内ゴルフ場における農薬の安全かつ適正な使用を推進するとともに、一層の減農薬化を図っている。

(1) ゴルフ場の農薬使用状況について(18ホール換算、kg)

年次	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年～ 令和4年の 平均
ゴルフ場数	41	41	41	41	41	41	—
殺菌剤	445.2	454.0	417.0	549.6	513.6	504.0	480.6
殺虫剤	83.2	77.7	66.1	72.3	76.4	81.0	76.1
除草剤	309.9	338.1	345.8	361.4	314	354.2	337.2
合計	838.3	869.9	828.9	983.3	904	939.2	893.92

(2) 農薬使用量の集計結果

- 令和5年度のゴルフ場(18ホールあたり)における農薬の使用量は939.2kgで、過去5年平均(893.92kg)対比で5%増加している。また、各剤の使用量は、過去5年対比殺

菌剤 105%、殺虫剤 106%、除草剤 105% であった。

(3) 水質の測定結果について

- 令和5年度は、県内39のゴルフ場から報告があり、水質測定件数は485件で、指針値を超過したゴルフ場はなかった。

別表 県内ゴルフ場一覧（ショートコースを除く）

富士ゴルフコース	丘の公園清里ゴルフコース
富士レイクサイドカントリー倶楽部	小淵沢カントリークラブ
甲府国際カントリークラブ	レイクウッドゴルフクラブサンパーク明野コース
昇仙峡カントリークラブ	鳴沢ゴルフ倶楽部
カントリークラブグリーンバレイ	境川カントリー倶楽部
富士ロイヤルカントリークラブ	富士クラシック
富士桜カントリー倶楽部	勝沼ゴルフコース
甲斐駒カントリークラブ	レイク相模カントリークラブ
都留カントリー倶楽部	オリムピックカントリークラブ
敷島カントリー倶楽部	甲斐ヒルズカントリー倶楽部
富士川カントリークラブ	春日居ゴルフ倶楽部
中央都留カントリー倶楽部	塩山カントリー倶楽部
サンメンバーズカントリークラブ	随縁カントリークラブセンチュリー富士コース
ウッドストックカントリークラブ	都ゴルフ倶楽部
大月カントリークラブ	メイプルポイントゴルフクラブ
桜ヒルズゴルフクラブ	大月ガーデンゴルフクラブ
上野原カントリークラブ	ヴィンテージゴルフ倶楽部
北の杜カントリー倶楽部	西東京ゴルフ倶楽部
河口湖カントリークラブ	花咲カントリー倶楽部
フォレスト鳴沢ゴルフ&カントリークラブ	下部温泉郷ゴルフクラブ
富士リゾートカントリークラブ	

第6章 農業生産資材

1 肥料の需要

農業生産物の基礎資材である肥料について、県内の入荷は次のとおりである。

(単位：t)

種 類		28肥年
窒素肥料	硫安	178
	尿素	93
	塩安	—
	硝安	—
	石灰窒素	241
	窒素肥料合計	512
りん酸肥料	過りん酸石灰	58
	よう成りん肥	207
	りん酸肥料合計	265
加里肥料	塩化加里	52
	硫酸加里	19
	加里肥料合計	71
複合肥料	高度化成肥料	1,709
	普通化成肥料	665
	NK化成肥料	64

(注)「ポケット肥料要覧-2021 / 2022-」(一般財団法人農林統計協会)より
28肥年は平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

2 肥飼料検査

(1) 肥料取締事務の総括（令和5年1月～令和5年12月）

区 分		件 数		
普通 肥料 関係	検査	検査件数 ¹⁾ 検査点数 ²⁾ （うち正常でないものの点数） 重量検査成績（うち正常でないものの点数）	0 件 0 点(0点) 0 点(0点)	
	登録	登録件数 ³⁾ （うち法第4条第3項にかかる件数） ⁴⁾ 有効登録件数（令和5年末現在） 登録更新件数 ³⁾ （うち法第4条第3項にかかる件数） ⁴⁾ 変更・失効等届出数 ⁵⁻¹⁾	0 件 4 件 2 件 0 件	
	指定 混合 肥料 届出	指定配合肥料 生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾ 変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾ 有効届出件数（令和5年末現在） ⁵⁻²⁾ 有効届出業者数（令和5年末現在） 新規届出業者数（令和5年1～12月）	0 件 0 件 0 件 0業者 0業者	
		指定化成肥料 生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾ 変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾ 有効届出件数（令和5年末現在） ⁵⁻²⁾ 有効届出業者数（令和5年末現在） 新規届出業者数（令和5年1～12月）	0 件 0 件 0 件 0業者 0業者	
		特殊肥料等入り指定混合肥料 生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾ 変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾ 有効届出件数（令和5年末現在） ⁵⁻²⁾ 有効届出業者数（令和5年末現在） 新規届出業者数（令和5年1～12月）	0 件 0 件 0 件 0業者 0業者	
		土壌改良資材入り指定混合肥料 生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾ 変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾ 有効届出件数（令和5年末現在） ⁵⁻²⁾ 有効届出業者数（令和5年末現在） 新規届出業者数（令和5年1～12月）	0 件 0 件 0 件 0業者 0業者	
	調査	依頼分析件数 ⁶⁾ その他調査件数	1 件 0 件	
	特殊 肥料 関係	検査	検査件数 検査点数	0 件 0 件
		届出	特殊肥料生産業・輸入業者届出件数 ⁵⁻³⁾ その他届出件数 ⁵⁻³⁾	9 件 6 件
		調査	依頼分析件数 ⁶⁾ その他調査件数 ⁷⁾	2 件 0 件

区 分			件 数
共通事項	届出	肥料販売業務開始届出件数 ⁵⁻³⁾	12 件
	処分指導	告発行政処分件数 注意等行政指導件数	0 件 0 件

- (注) 1. ¹⁾ の検査件数は、検査場所延べ数とする。
2. ²⁾ の検査点数は、公表した収去標品とし、登録等審査品、依頼品、参考品等は除く。
以下同じ。
3. ³⁾ の登録件数又は登録更新件数は、当該年に登録又は更新された件数とする。
4. ⁴⁾ の法とは、肥料の品質の確保等に関する法律をいう。
5. ⁵⁻¹⁾ の届出件数は当該年に、⁵⁻²⁾ の届出件数は当該年までに受理した銘柄数とし、⁵⁻³⁾ の届出件数は、当該年に届出を受理した届出書の数とする。
6. ⁶⁾ の依頼分析件数は、依頼を受けて分析を行ったものの件数とする。
7. ⁷⁾ のその他調査件数については、具体的に調査、研究の件名を記入すること。

(2) 肥料の品質の確保等に関する法律違反の処分状況

- ア 告 発 該当なし
イ 注意等行政指導状況
(ア) 当所検査に係るもの 該当なし
(イ) 他の検査機関から依頼されたもの 該当なし
(ウ) 他の検査機関へ依頼したもの 該当なし

(3) 特殊肥料の届出状況

特殊肥料の指定名	2023年中の届出件数			2023. 12. 31現在の有効届出件数		
	生産届出	輸入届出	計	生産届出	輸入届出	計
発酵米ぬか	1	0	1	3	0	3
発酵かす	0	0	0	2	0	2
草木灰	0	0	0	3	0	3
くん炭肥料	0	0	0	0	0	0
動物の排せつ物の燃焼灰	0	0	0	1	0	1
家きんふん	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
堆肥	10	0	10	131	0	131
樹皮堆肥	(0)	(0)	(0)	(15)	(0)	(15)
オガクズ堆肥	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(2)
牛ふん堆肥	(7)	(0)	(7)	(47)	(0)	(47)
豚ふん堆肥	(0)	(0)	(0)	(8)	(0)	(8)
家きんふん堆肥	(1)	(0)	(1)	(30)	(0)	(30)
生ごみ堆肥	(0)	(0)	(0)	(5)	(0)	(5)
その他の堆肥	(2)	(0)	(2)	(24)	(0)	(24)
計	11	0	11	140	0	140

- (注) 1. 特殊肥料の指定名は、昭和 25 年 6 月 20 日農林水産省告示 177 号（特殊肥料の指定）で指定されている指定名とし、当該告示における順序に従って記入。

2. 動物の排せつ物、動物排泄物の燃焼灰及び堆肥については、総数のほか、内数として次の分類により細分化して記載。
- 動物の排せつ物、動物の排せつ物の燃焼灰
原料となるふんの種類により次のように分類する。
牛ふん、豚ふん、家きんふん、その他動物ふん
- 堆肥分類
- ・樹皮堆肥（樹皮を主体（原料使用量割合が50%以上のものをいう。以下同じ）としたもの）
 - ・オガクズ堆肥（オガクズを主体としたもの）
 - ・牛ふん堆肥（牛ふんを主体としたもの）
 - ・豚ふん堆肥（豚ふんを主体としたもの）
 - ・家きんふん堆肥（家きんふんを主体としたもの）
 - ・生ゴミ堆肥（生ごみを主体としたもの）
 - ・その他堆肥
3. 届出件数は、特殊肥料の銘柄数とする。

(4) 生産業者、生産量等の状況

①普通肥料関係

ア 肥料の種類別生産量

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
乾燥菌体肥料	1	1	720	0	720	0
副産石灰質料	1	1	63	51	0	0
家庭園芸用複合肥料	1	2	8	8	0	0
計	3	4	791	51	720	0

- (注) 1. 生産量の計は延べ数を記入。
2. 生産量の欄は、工業用、飼料用は除いて集計。ただし、輸出用は含める。
3. 国内製品とは、販売契約に基づき都道府県向け（消費者向け）出荷されたものをいう。
4. 原料用とは、肥料原料用に販売されたもの及び自社内で肥料原料に使用されたものをいう。
5. その他とは、輸出用、工業用、飼料用等に出荷されたものとする。
6. 1トン未満の数値は、四捨五入する。ただし、1トン未満の場合は切り上げて1トンとする。

イ (肥料の種類別生産量)のうち肥効調節型肥料の生産量(該当なし)

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
該当なし	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

②特殊肥料関係

ア 生産業者及び輸入業者数

	生産業者	輸入業者	計
届出業者数	103	0	103
うち生産又は輸入実績のあった業者数	58	0	58

(注) 計は重複を除かない延べ数。

イ 肥料の指定名別生産量及び輸入量

肥料の種類等	生産量(t)	輸入量(t)
発酵米ぬか	0	0
発酵かす	9	0

肥料の種類等	生産量 (t)	輸入量 (t)
草木灰	0	0
くん炭肥料	0	0
動物の排せつ物の燃焼灰	80	0
家きんふん	(80)	(0)
堆肥	42,649	0
樹皮堆肥	(807)	(0)
オガクズ堆肥	(70)	(0)
牛ふん堆肥	(29,943)	(0)
豚ふん堆肥	(742)	(0)
家きんふん堆肥	(3,928)	(0)
生ごみ堆肥	(9)	(0)
その他堆肥	(7,150)	(0)
計	42,738	0

(注) 1. 1 トン未満の数値は、四捨五入。ただし、数量が1 トン未満の場合は切り上げて1 トンとする。
2. 動物の排せつ物、堆肥等の細分化については、(3) の(注) の2による。

ウ 肥料の生産規模別の生産業者数

100t 未満	100t以上 500t未満	500～ 1,000	1,000～ 2,000	2,000～ 3,000	3,000～ 4,000	4,000～ 5,000	5,000～ 10,000	10,000t 以上	合 計
75	15	4	3	1	3	1	0	1	103

(注) 生産量は、工業用、飼料用を除いて集計。ただし、輸出用は含める。

3 農業機械

(1) 農作業安全の推進

農業機械は、農作業の省力化と生産向上を図る上で重要な役割を担っているが、農業者の高齢化・女性の増加等により農業機械に起因する農作業事故が後を絶たない状況にある。このため、農作業事故を未然に防止し、農業機械作業の安全を確保するとともに、総合的な農作業安全対策を実施した。

ア 農作業安全運動の実施

春季 令和5年6月1日～6月30日

秋季 令和5年10月1日～10月31日

イ 農作業死亡事故調査（令和5年1月～令和5年12月）

事故件数 4件

ウ 農作業安全対策強化事業

(ア) 農作業安全研修会の開催

・実施状況 県下4県域で4月26日、5月8日、12月7日、12月8日、3月14日の合計5回実施

・内 容 座学、実技研修の実施

- ・参加人数 202名

(イ) 農作業安全啓発チラシの作成

- ・農業者が集まりやすい選果場や共選場に啓発用ポスターを掲示し、恒常的な意識付けを行った。
- ・配布枚数 65,000部

(2) 農業機械整備施設の認定

平成23年度に「山梨県農業機械整備施設認定実施要領」を制定し、農業機械整備施設の認定を行った。

農業機械整備施設の認定数（令和6年3月末）（単位：カ所）

大型施設	中型施設	小型施設	計
0	6	9	15

4 農薬の需要

令和4農薬年度における県内の出荷量及び金額は次のとおりである。

令和4農薬年度出荷量及び金額

種類	数量(t)	金額(千円)
殺虫剤	404.6	1,263,788
殺菌剤	1465.1	1,382,295
殺虫殺菌剤	16.9	46,752
除草剤	443.7	768,955
殺そ剤	0.5	400
植物成長調整剤	25.3	197,347
その他	138.3	147,870
計	2494.5	3,807,407

(注)：「農薬要覧 2023_P.216 県別農薬種類別」より
 令和4農薬年度は、令和3年10月から令和4年9月までとする。
 集計値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、
 計と内訳の計は必ずしも一致しない。

第7章 農業・農村振興対策

1 農業振興地域整備対策事業

(1) 山梨県農業振興地域整備基本方針の管理

	年月日	概要
策定	S45. 3. 30	
第1回変更	S51. 3. 30	・農業施設用地の設定等に関する事項の拡充
第2回変更	S60. 9. 12	・農業地帯区分の見直し
第3回変更	H15. 12. 11	・農用地の確保・保全に関する事項の新設 (平成22年時点で確保する農用地面積：約25,000ha) ・農業振興地域の指定予定地域の変更 (南アルプス農業振興地域、牧丘・三富農業振興地域、勝沼・大和農業振興地域、南部農業振興地域、都留・西桂農業振興地域、秋山・道志農業振興地域、忍野・山中湖農業振興地域、河口湖・鳴沢農業振興地域 地域指定告示はH16. 3. 15)
第4回変更	H22. 12. 10	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成32年時点で確保する農用地面積：約24,500ha) ・農業地帯区分、農業振興地域の指定予定地域の見直し
第5回変更	H28. 6. 7	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成37年時点で確保する農用地面積：約21,300ha) ・農業振興地域の指定予定地域の見直し
第6回変更	R3. 12. 8	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (令和12年時点で確保する農用地面積：約20,972ha)

(2) 市町村農業振興地域整備計画の管理

農業振興地域整備計画土地利用状況

(令和5年12月31日現在)

行政区域面積	446,527ha
農業振興地域面積	294,472ha
うち農用地区域面積	27,284ha

(農村振興課調べ)

市町村別農業振興地域整備計画見直し状況一覧

(令和6年3月31日現在)

項目		同意実績													同意年月	直近の 随時 見直し	備考 (総合見直し)
農振計画	管理市町村	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
甲府	甲府市	△	◎					△		◎					R2.12	R6.3	
韮崎	韮崎市		△	◎						△				◎	R5.12	R6.2	
南アルプス	南アルプス市		△	◎				△			◎				R3.2	R5.8	
北杜	北杜市		△		◎		△◎			△	◎				R2.4	R5.9	
甲斐	甲斐市			◎		△		◎					△		H29.10	R5.4	
中央	中央市			△		◎						△			H27.9	R5.12	
昭和	昭和町			△		◎			△	◎					R1.10	R5.9	
山梨	山梨市		◎					△◎					△◎		R5.2	R5.10	
笛吹	笛吹市			◎			△	◎					△	◎	R6.2	R5.9	
甲州	甲州市		◎					△	◎						H30.6	R6.3	
市川三郷	市川三郷町		◎											△	H24.10	R5.4	
早川	早川町		△◎												H25.3	R5.3	
身延	身延町			◎				△	◎						H31.1	R5.2	
南部	南部町	△			◎							◎			R3.12	R4.11	
富士川	富士川町	△			◎										H27.1	R5.3	
富士吉田	富士吉田市	△		◎				△	◎						H31.3	R5.10	
都留	都留市				◎								△		H27.1	R5.3	
大月	大月市					◎									H27.5	R5.10	
上野原	上野原市	△					◎								H28.5	R6.2	
道志	道志村	△		◎									△		H26.3	R4.5	
西桂	西桂町			◎				△	◎						H30.5	R6.2	
忍野	忍野村	△		◎								△			H25.11	R5.4	
山中湖	山中湖村	△		◎											H25.7	R2.12	
鳴沢	鳴沢村	△		◎											H26.2	R4.3	
富士河口湖	富士河口湖町		◎					△	◎					△	H30.11	R5.1	
小菅	小菅村	△		◎				△							H25.9	R1.6	
丹波山	丹波山村	△	◎					△							H24.10	R4.6	
指定市町村数		27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27			
認可(同意)市町村数		0	7	12	4	3	2	3	5	2	2	1	1	2			

◎…同意年度、△…総合見直し開始年度

農業振興地域の現況地目別面積

(単位：ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	農業振興地域総面積	農用地						混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
					農地				採草放牧地	農用地計				
					田	畑	樹園地	農地計						
1	甲府	甲府市	H20.12.4	13,061	634	183	367	1,184	10	1,194	0	5	9,748	2,115
2	富士吉田	富士吉田市	S48.7.5	3,803	140	42	0	182	0	182	0	0	3,242	379
3	都留・西桂	都留市	H16.3.15	13,640	252	200	6	457	0	457	0	0	11,715	1,468
4	山梨	山梨市	H17.9.12	18,681	32	149	2,185	2,366	23	2,389	0	10	14,538	1,745
5	大月	大月市	S47.9.18	21,438	150	665	220	1,035	0	1,035	0	0	18,383	2,020
6	韮崎	韮崎市	S45.3.31	9,069	1,061	162	821	2,043	0	2,043	0	24	4,938	2,064
7	南アルプス	南アルプス市	H16.3.15	10,354	1,016	143	1,997	3,156	0	3,156	0	13	3,800	3,386
8	北杜	北杜市	H19.7.5	40,779	3,475	1,906	1,148	6,528	901	7,429	0	85	27,624	5,641
9	甲斐	甲斐市	H17.9.12	5,250	378	315	265	957	0	957	0	16	3,086	1,190
10	笛吹	笛吹市	H20.12.4	19,957	84	326	3,098	3,508	4	3,512	0	22	11,919	4,504
11	上野原・道志	上野原市	H17.9.12	16,399	75	648	19	741	0	741	0	0	13,591	2,067
12	甲州	甲州市	H19.7.5	17,072	11	49	1,978	2,039	0	2,039	0	8	12,442	2,584
13	中央	中央市	H19.7.5	2,495	503	134	328	965	0	965	0	8	634	888
14	市川三郷	市川三郷町	H19.7.5	7,282	223	112	270	605	0	605	0	2	5,195	1,480
15	早川	早川町	S47.9.18	13,759	22	58	13	94	0	94	0	1	11,414	2,251
16	身延	身延町	H17.9.12	24,912	253	153	118	523	0	523	0	1	20,186	4,203
17	南部	南部町	H16.3.15	15,315	211	178	91	480	0	480	0	1	13,959	875
18	富士川	富士川町	H23.1.24	6,995	173	55	303	530	0	530	0	2	5,245	1,218
19	昭和	昭和町	S47.9.18	358	107	15	14	135	0	135	0	0	0	223
20	上野原・道志	道志村	H17.9.12	5,171	55	47	0	102	0	102	0	0	4,822	248
21	都留・西桂	西桂町	H16.3.15	1,090	59	13	0	72	0	72	0	0	809	209
22	忍野・山中湖	忍野村	H16.3.15	2,515	234	24	0	257	0	257	0	1	1,698	559
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16.3.15	4,701	86	123	0	209	0	209	0	0	3,450	1,042
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23.1.24	3,980	0	182	0	182	8	190	0	0	2,907	883
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23.1.24	9,908	103	889	0	992	0	992	0	15	4,461	4,440
26	小菅・丹波山	小菅村	S54.3.26	3,657	0	63	0	63	0	63	0	0	3,389	206
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54.3.26	2,831	0	22	13	35	0	35	0	0	2,559	237
計				294,472	9,334	6,852	13,252	29,439	945	30,384	0	212	215,753	48,123

(令和5年12月31日現在、農村振興課調べ)

農用地区域の現況地目別面積

(単位：ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	農業振興地域総面積	農用地						混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
					農地				採草放牧地	農用地計				
					田	畑	樹園地	農地計						
1	甲府	甲府市	H20.12.4	966	353	136	311	801	10	811	0	5	151	0
2	富士吉田	富士吉田市	S48.7.5	125	101	14	0	115	0	115	0	0	6	4
3	都留・西桂	都留市	H16.3.15	379	202	125	3	330	0	330	0	0	49	0
4	山梨	山梨市	H17.9.12	2,119	29	133	1,862	2,024	23	2,047	0	10	62	0
5	大月	大月市	S47.9.18	459	102	237	3	342	0	342	0	0	115	2
6	韮崎	韮崎市	S45.3.31	2,041	960	114	667	1,741	0	1,741	0	24	277	0
7	南アルプス	南アルプス市	H16.3.15	2,552	857	116	1,483	2,457	0	2,457	0	13	81	2
8	北杜	北杜市	H19.7.5	7,623	3,365	1,538	910	5,813	901	6,714	0	85	792	32
9	甲斐	甲斐市	H17.9.12	1,061	371	242	252	865	0	865	0	16	179	0
10	笛吹	笛吹市	H20.12.4	3,273	44	196	2,762	3,001	4	3,005	0	21	248	0
11	上野原・道志	上野原市	H17.9.12	456	50	284	8	342	0	342	0	0	114	0
12	甲州	甲州市	H19.7.5	2,113	11	40	1,914	1,965	0	1,965	0	8	140	0
13	中央	中央市	H19.7.5	799	362	68	286	716	0	716	0	8	74	0
14	市川三郷	市川三郷町	H19.7.5	712	177	89	228	494	0	494	0	2	215	0
15	早川	早川町	S47.9.18	88	10	53	13	76	0	76	0	1	11	0
16	身延	身延町	H17.9.12	410	212	66	72	350	0	350	0	1	57	2
17	南部	南部町	H16.3.15	359	169	81	80	329	0	329	0	1	29	0
18	富士川	富士川町	H23.1.24	400	128	41	156	325	0	325	0	2	73	0
19	昭和	昭和町	S47.9.18	88	73	12	3	88	0	88	0	0	0	0
20	上野原・道志	道志村	H17.9.12	74	36	31	0	67	0	67	0	0	8	0
21	都留・西桂	西桂町	H16.3.15	38	32	4	0	36	0	36	0	0	2	0
22	忍野・山中湖	忍野村	H16.3.15	153	133	19	0	152	0	152	0	1	0	0
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16.3.15	43	26	15	0	42	0	42	0	0	2	0
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23.1.24	73	0	65	0	65	8	73	0	0	0	0
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23.1.24	781	58	702	0	760	0	760	0	15	7	0
26	小菅・丹波山	小菅村	S54.3.26	63	0	32	0	32	0	32	0	0	31	0
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54.3.26	38	0	22	8	30	0	30	0	0	8	0
計				27,284	7,862	4,474	11,020	23,356	945	24,301	0	211	2,730	42

(令和5年12月31日現在、農村振興課調べ)

2 都市農村交流事業

(1) やまなしリフレッシュ農泊推進事業

近年、仕事や周囲との人間関係などでストレスを抱える労働者が増加する中、農作業にはストレスを軽減する効果があるとの報告がされている。一方、企業では、福利厚生としての労働者のリフレッシュ機会や、CSR（企業の社会的責任）・SDGsに関する活動機会を求めている。このため、企業をターゲットとした新たな需要の開拓と農村地域の活性化を目的に、従業員がリフレッシュできる農作業や自然体験を組み入れた企業向け農泊プログラムを開発するための支援を行った。

事業主体

山梨県

事業費

5,817千円（補助額：定額）

事業内容

①「やまなしリフレッシュ農泊セミナー」の開催（4回）

企業の従業員がリフレッシュできる農作業や自然体験等を組み入れた農泊リフレッシュプログラムについて学べるセミナーを計4回実施した。さらに受講者が作成したリフレッシュプログラムに対して、専門家の指導のもと、磨き上げを行ったのちモデルツアーの企画支援を行った。（OfficeG-Revo 株式会社に委託）

②「やまなしリフレッシュ農泊 ストレスケアセミナー」の開催（1回）

農業・農村体験によるストレス軽減効果と本県が推進している企業向けに従業員がリフレッシュできる農作業や自然体験等のプログラムを組み入れた農泊について広く周知するため、セミナーを開催した。

(2) その他の取り組み

①農業体験民宿業の開業支援

旅館業法の特例を用いて農業体験民宿業の許可申請をする際の要件について情報提供を行った。

②二拠点居住・移住の推進

〔人口減少危機対策本部事務局（人口減少危機対策企画グループ）所管〕

東京圏からの二拠点居住・移住を促進し、本県との二拠点居住者や本県への移住・定住人口の増加を図るため、セミナー・ツアーの開催やウェブサイト等を活用して、山梨での地方暮らしの魅力や先輩移住者の就農経験、支援制度の情報等を発信した。

- ・やまなし二拠点居住推進プロモーション

ワーケーションツアー 3回

クリエイティブ人材誘致セミナー及びフィールドワーク 4回

- ・やまなし暮らしセミナー（東京、大阪）9回 *オンライン及び対面

- ・WEBメディア「Y-charge」による情報発信

また、官民協働の「富士の国やまなし移住・交流推進協議会移住・定住推進部会（甲斐適生活応援隊）」にて移住相談会（3回）及び移住情報冊子「山梨Life vol.15」作成・配布（4,500部）を行った。

③移住相談窓口との連携

〔人口減少危機対策本部事務局（人口減少危機対策企画グループ）所管〕

二拠点居住・移住及びU・Iターン就職等の東京の相談窓口である「やまなし暮らし支援センター」（有楽町）及び県内の相談窓口である「ふるさと山梨定住機構」において、山梨県就農支援センターと連携して移住相談や農業・農村に関する情報提供を行った。

3 やまなし未来農業応援事業（再掲）

CO₂削減等の環境に配慮した農業、気候変動への対応、省力化等に向けたデータ農業・スマート農業の取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化を図る。

（単位：千円）

市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
甲府市	北原葡萄協力会	CO ₂ 削減に向けた取り組み	4パーミル・イニシアチブの取り組みとして、ぶどうの剪定枝を炭化処理するための無煙炭化器を導入	66	33
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合果実部会 桜桃専門委員会	その他知事が必要と認める取り組み	気候変動への対応に向けた取り組みとして、おうとうの受粉作業を効率化するため葯採取機を導入	1,550	704
南アルプス市	山梨県花き園芸組合連合会洋ラン部会 シンビジウム研究会	気候変動への対応に向けた取り組み	シンビジウムの高温による生育障害を回避するため、LED照明等を整備し、初期生育を促して秀品率を向上させる	4,030	2,015
北杜市	合同会社エバーグリーン北杜	気候変動への対応に向けた取り組み	気候変動への対応に向けた取り組みとして、ぶどうの雨よけ施設、根域制限栽培施設を整備	27,041	10,000
北杜市	アイガモロボ有機米生産者組合	スマート農業の導入に向けた取り組み	スマート農業に向けた取り組みとして、水稻の除草作業の省力化のためアイガモロボを導入	6,204	3,102
北杜市	株式会社八ヶ岳フルーツ農園	CO ₂ 削減に向けた取り組み	4パーミル・イニシアチブの取り組みとして、果樹の剪定枝を炭化処理するための無煙炭化器を導入	50	22
笛吹市	笛吹農業協同組合	スマート農業の導入に向けた取り組み	スマート農業の導入等に向けた取り組みとして、ぶどうの円滑な荷受け、製品管理、市場出荷のための箱選管理計数設備を導入	19,250	8,750
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス研究会	スマート農業の導入に向けた取り組み	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、ぶどうのハウス内に温度センサー、雨量センサーおよび天窓自動開閉設備を整備	2,655	1,327
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス部	気候変動の対応に向けた取り組み	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、果樹のハウス内にスマートフォン等に温度、湿度情報を自動送信する環境測定装置を整備	770	370
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス部会	スマート農業の導入に向けた取り組み	スマート農業の導入に向けた取り組みとして、果樹のハウス内に温度センサー、雨量センサーおよび天窓自動開閉設備を整備	14,842	7,420

市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス部会	CO ₂ 削減に向けた取り組み	4パーミル・イニシアチブの取り組みとして、果樹の剪定枝を炭化処理するための無煙炭化器を導入	1,024	511
南部町	山梨みらい農業協同組合南部茶業センター	CO ₂ 削減に向けた取り組み	CO ₂ 削減に向けた取り組みとして、エコノマイザーを装備した茶葉加工用ボイラーを整備	4,840	2,199
富士川町	ワンドリーズ株式会社	スマート農業の導入に向けた取り組み	スマート農業に向けた取り組みとして、水稻の薬剤散布の省力化のため農業用ドローンを導入	2,959	1,345
合 計				85,281	37,798

4 次世代型農福連携パワーアップ事業

農業者の労働力確保、障害者の就労支援及び工賃向上などを目的として、障害者施設から「施設外就労」の形で障害者が農作業を手伝う「農福連携」の取り組みを支援する。

(事業内容)

(1) 農福連携マッチング事業

農作業を依頼したい農業者等と仕事を受託したい障害者施設をマッチング。
新規マッチング件数は56件。

(2) 農福連携新規参入・立ち上げ支援事業

農業に取り組もうとする障害者施設に対して、初期投資を補助。

補助金額：1件あたり10万円以上50万円以下、補助率：1/2以内 (単位：千円)

施設名	事業内容	整備内容	補助金額
いろいろ	機器の整備	業務用冷凍庫、アイスショーケース	347
くわの家	機器の整備	業務用冷凍庫、焼き芋製造機	500
かおりの家	農業施設の整備	水耕栽培用ベッド、水耕栽培用ベンチ	500
リベルタ	機器等の整備	中古シンク、作業台、コンロ台、テラス屋根 等	341
みらいコンパニー	農機具の整備	刈払い機、高枝切り鋏、一輪車、草刈り鎌 等	101
福祉の実たけのこ	農業施設の整備	オープンスペース付き物置	148

(3) 農福連携販売支援事業

障害者施設が農福連携商品を販売する際に必要となる初期経費を補助。

補助金額：1件あたり15万円以下、補助率：1/2以内

(単位：千円)

施設名	事業内容	補助金額
みらいコンパニー	商品ラベルデザイン作成	31
ともしび福祉事業所	商品ラベルデザイン作成	21
みらいファーム	WEB サイト商品紹介ページ作成 販売促進リーフレット作成	132
リベルタ	ネットショップページ作成 商品ラベルデザイン作成	78

(4) 農福マルシェの開催

農福連携により生産された農産物や6次産業化製品の販売機会の確保、農福連携の周知啓発を目的とした販売会を実施。(計3回)

(5) 農福連携6次産業化アドバイザー派遣事業

農福連携により生産された農産物の付加価値を高めるために、6次産業化アドバイザーを派遣し、加工製品の開発等を支援。

施設名	派遣回数	支援状況
ホクト甲斐	6回	自施設で栽培した山椒を使用したオイル、クッキー、キャラメルの開発
pal-pal	6回	自施設で栽培した唐辛子を使用したドレッシング、柚子一味の開発
ともしび福祉作業所	6回	自施設で栽培したモモ、スモモを使用したモモンロップ漬けの改良、すももサイダーの開発
リベルタ	6回	農福連携で生産された果実、野菜を使用したカレー、グラノーラ、フルーツティーの開発

5 中山間地農業ルネッサンス推進事業

中山間地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保・育成等の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援する。

事業実施主体	甲府市、甲州市、都留市
事業費	令和4年度繰越 5,000千円 令和5年度 7,776千円
補助率	定額

6 フラワーセンターの管理運営

(1) 概要

名 称	山梨県立フラワーセンター
所在地	山梨県北杜市明野町浅尾 2471

開園年月日：平成10年8月6日

設置目的：県民に花と触れ合う機会と自然に親しむ場を提供するとともに、花き生産の振興に資する。

開園年月日：平成10年8月6日

全体面積：約15ha

総工費：約50億円

管理運営：平成18年4月1日から地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入している。令和5年度から4年間の指定管理者に株式会社ハイジの村を選定しており、管理を委託している。

委託管理費：45,932,000円（電気料高騰分）

業務内容：入園の承認、施設及び設備器具の維持保全、花きの植栽、展示及び提供、花きに関する催し、展示会等の実施

（2）入園者状況

令和5年度入園者数 121,656人

開園からの累計入園者数 5,647,238人

7 鳥獣害防止対策総合実践事業

近年、サル、イノシシ、シカなどの野生鳥獣が農作物に与える被害は、全県的に深刻な状況となっている。そこで、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域における総合的な被害防止対策の実践を支援した。

（1）鳥獣被害防止総合対策事業費補助金

野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、市町村等が作成する被害防止計画に基づき実施する、追い払いや捕獲機材の導入、有害捕獲に係る捕獲活動経費、ジビエ活用推進のための取組などに対して支援した。

事業実施主体 市町村鳥獣被害対策協議会

推進事業 35,282,685円（補助率：1/2以内、定額）、20協議会

（2）鳥獣害防止対策集落リーダー育成研修の開催（事業費：598千円）

集落単位で効果的な対策を実践するため、集落における対策を先導する集落リーダーを育成するための研修を実施した。また、鳥獣害対策手法の理解を深めるため、鳥獣害防止技術展示ほ（獣堀くんライト及び棚用獣堀くんライト）を設置した。

全体研修会・現地研修 5回（11月15日、12月6日、1月11日、17日、24日）

鳥獣害対策技術展示ほの設置 4箇所

育成リーダー数 40人

（3）鳥獣害防止技術指導員の資質向上研修の開催（事業費：0千円）

集落リーダーの活動を支援するため、市町村等担当者の資質向上を図るための研修を実施した。

全体研修会 1回

(4) 鳥獣被害対策専門員の委嘱（事業費：600千円）

鳥獣害防止技術指導員に対し専門的な立場から助言を行う鳥獣被害対策専門員を3名委嘱した。

専門員：有 泉 大 氏（JPN 野生鳥獣研究所代表、山梨県猟友会前副会長）

山 本 圭 介 氏（合同会社甲斐けもの社中代表社員）

藏 岡 登志美 氏（一般社団法人獣害対策支援センター代表理事）

(5) 野生鳥獣による農作物被害状況（R5年度）

被害面積 125ha

被害量 537t

被害金額 139 百万円

(6) 山梨県総合農業技術センターによる試験研究

電気柵を利用した侵入防止技術や柵の維持管理技術に関する研究を実施した。

[環境・エネルギー部（自然共生推進課）所管]

(1) 管理捕獲への支援

①特定鳥獣適正管理事業費（事業費：80,454千円）

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、市町村等が実施する農林業被害軽減のための管理捕獲に対して、特定鳥獣適正管理事業費補助金を交付した。

管理捕獲実施市町村 26市町村、1恩賜県有財産保護組合

特定鳥獣の捕獲実績 ニホンジカ 7,865頭 イノシシ 1,521頭 ニホンザル 847頭

②ニホンジカ個体数調整捕獲事業（事業費：52,085千円）

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、標高1,000m以上の鳥獣保護区内（南アルプス、八ヶ岳・秩父山地、富士北麓地域等）において、個体数調整のための管理捕獲を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 2,750頭

③わな捕獲強化促進事業（事業費：15,808千円）

わな捕獲を普及促進するため、新規わな猟免許取得者を対象に熟練者の指導を受けながら、わな捕獲を実施する事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 800頭

④認定鳥獣捕獲等事業者集中捕獲事業（事業費：3,630千円）

認定鳥獣捕獲等事業者を活用し、高密度地域でのニホンジカの集中的な捕獲を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 200頭

⑤東京都水道水源林ニホンジカ捕獲促進事業（事業費：1,477千円）

東京都水道局が管理する甲州市内の水道水源林において、都県連携事業によるニホンジカ捕獲事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 105頭

⑥東京都水道水源林ニホンジカ捕獲搬入システムモデル事業（事業費：976千円）

東京都水道局が管理する丹波山村内の水道水源林において、都県連携事業によるわなセンサーを活用した搬入モデル事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 6頭

(2) 新規狩猟者確保対策

① 新規狩猟者確保対策事業費助成 (事業費：525 千円)

市町村が実施する新規狩猟免許、新規銃砲所持許可取得者への補助事業に対して一部を助成した (59 人)。

(3) 狩猟者養成対策

① 管理捕獲従事者等射撃訓練費助成 (事業費：5,398 千円)

県管理捕獲従事者の捕獲率を上げるため、射撃訓練に要する費用の一部 (県外射撃場までの交通費及び射撃場利用料の一部) を助成した (のべ1,232 人)。

② 管理捕獲従事者保険料助成 (事業費：1,593 千円)

県管理捕獲従事者が加入するハンター保険の保険料について助成した (1,593 人)。

③ 若手ハンター育成事業費助成 (事業費：3,258 千円)

管理捕獲の中核となる狩猟者の人材育成を図るため、県猟友会青年部が実施する若手ハンター育成事業に対して助成した。

④ 管理捕獲従事者等育成研修 (事業費：75 千円)

狩猟経験の浅い人や、新規免許取得者等を対象に、狩猟に関する様々な知識や技術を身につけてもらうため、「管理捕獲従事者等育成研修会」を実施した。

(4) 生息数等に係るモニタリング調査の実施

ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの生息実態調査を実施した。

① ニホンジカ：糞塊密度調査及び出猟カレンダーによる生息状況分析

(事業費：6,394 千円)

② イノシシ：出猟カレンダーによる生息状況分析

(事業費：423 千円)

③ ニホンザル：生息実態調査、個体群に関する概況把握

(事業費：2,035 千円)

8 農地集積・集約化対策事業

農業の生産性の向上のため、農地中間管理機構を中核とし、農業経営の規模拡大、新規参入の促進等による農地利用の効率化・高度化、荒廃農地の発生防止・解消を図り、担い手への農地の集積・集約化を促進する。

(1) 農地中間管理事業

担い手への農地の集積・集約化や、荒廃農地の解消を加速化するため、機構が行う事業 (① 農地の借り受け・貸し付け、② 当該農地の管理、③ 当該農地についての土地改良その他利用条件の改善) を支援した。

ア 事業実施期間	令和5年度
イ 事業実施主体	山梨県農業振興公社
ウ 事業費	81,873,023 円
エ 補助率	国7/10、県3/10

(2) 農地集積・集約化対策事業（基金積立）

農地中間管理機構が行う借受農地管理等事業・農地中間管理機構運営事業、県が行う都道府県推進事業、市町村が行う機構集積協力金交付事業、及び農業委員会に交付する農地台帳整備事業に要する費用を、平成25年及び26年に国から基金として受け入れ、積み立てたものを、事業執行に必要な経費について取り崩し、事業の推進に活用した。

(単位：円)

	基金残高	収入	流用後残高	支出	残額
農地中間管理機構事業勘定	0	0	0	0	0
機構集積協力金交付事業費勘定	6,453,365	7,128,128	13,581,493	2,555,600	11,025,893
合計	6,453,365	7,128,128	13,581,493	2,555,600	11,025,893

9 機構集積協力金交付事業

農地の集積・集約化に協力する地域や農地の出し手に対し、市町村を通じて機構集積協力金を交付した。

令和5年度機構集積協力金交付事業

(1) 地域集積協力金交付事業

(単位：円)

事業実施主体名	事業費	負担区分		
		国庫補助金	県費	その他
韮崎市	870,400	870,400	0	0
南アルプス市	404,600	404,600	0	0
北杜市	1,492,400	1,492,400	0	0
中央市	428,400	428,400	0	0
山梨市	644,000	644,000	0	0
富士川町	254,800	254,800	0	0
計	4,094,600	4,094,600	0	0

(2) 集約化奨励金交付事業

(単位：円)

事業実施主体名	事業費	負担区分		
		国庫補助金	県費	その他
韮崎市	1,140,000	1,140,000	0	0
南アルプス市	357,000	357,000	0	0
中央市	774,000	774,000	0	0
山梨市	690,000	690,000	0	0
計	2,961,000	2,961,000	0	0

第8章 農業改良普及

1 普及活動

「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく国の新しい政策や、近年の農業情勢に的確に対応するため、平成16年度の農業改良助長法改正を踏まえて「協同農業普及事業の実施に関する方針」を制定し「新・やまなし農業大綱」の実現に向け「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」を目指した取り組みを推進した。

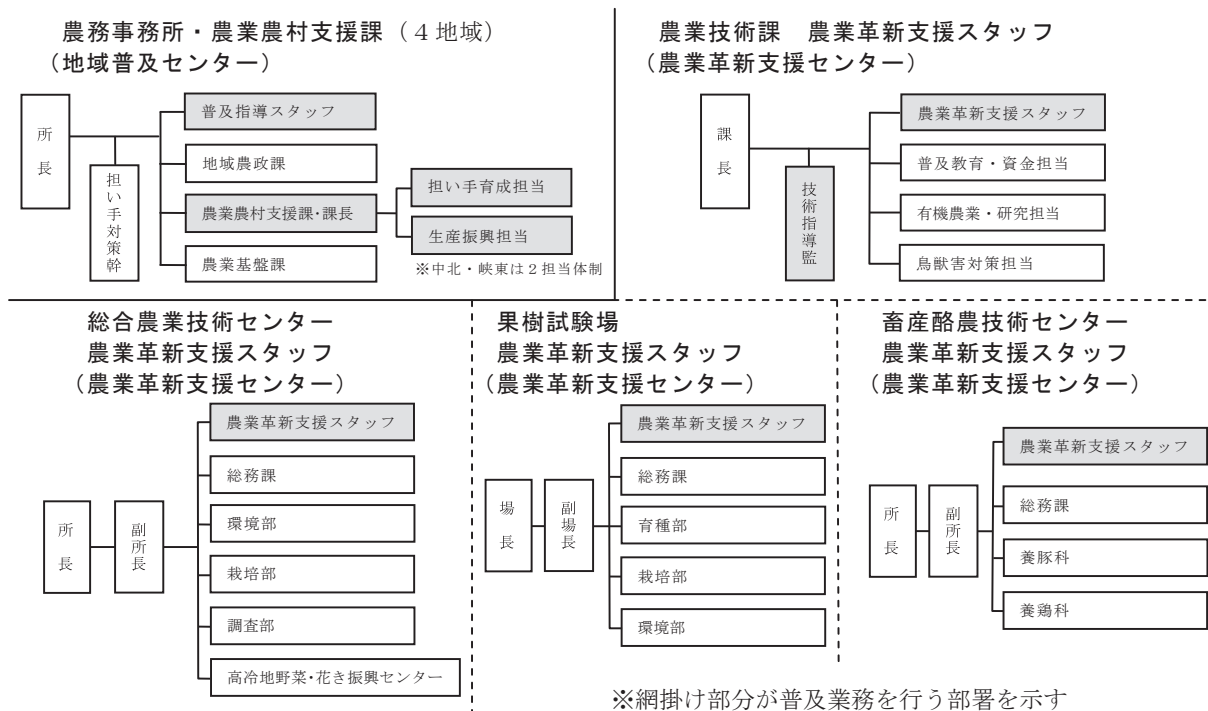
平成18年4月、機動性と専門性の強化及び研究成果の迅速な普及の実現に向け、普及組織を4か所の農務事務所農業農村支援課及び3か所の試験研究機関と統合した組織に再編した。

平成20年4月からは、より効果的・効率的な普及活動を実践するため、総合農業技術センターに「専門指導スタッフ」を配置し、地域普及センターの普及指導担当者を増員するなど、新たな普及指導体制の再構築を行うとともに、農業者や関係機関等からわかりやすくするため、農務事務所には「地域普及センター」を総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場には「技術普及センター」の名称を表示した。

平成28年4月からは、地域に密着した普及指導業務を一元的に実施する体制を強化するため、技術普及センターを廃止し、4か所の農務事務所農業農村支援課（地域普及センター）に職員を増員した。また、平成28年3月に改正した「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場に配置して農業革新支援センターとし、地域普及センターの活動を支援するとともに、専門性を活かした活動を行った。

国の「協同農業普及事業の運営に関する方針」の改正にあわせ、令和3年3月に県実施方針を改正後、「やまなし農業基本計画」の策定に伴い、令和6年3月に県実施方針を一部改正した。

〈普及関係組織の普及活動体制〉



(1) 農業改良普及組織の強化

本県の普及指導機関（普及センター）の管轄区域、活動対象及びこれら機関に勤務した普及指導関係職員数は次表のとおりである。

平成 25 年度に、国が配置を進める高度な普及指導活動を行う「農業革新支援専門員」として、10 の専門分野で技術普及センターや地域普及センターに配置されている 16 名を位置付けた。平成 28 年度からは、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場（現：畜産酪農技術センター）に配置した。

地域普及センター及び農業革新支援センターの管轄区域及び活動対象

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

	所 属 名	管 轄 区 域
地 域 普 及 セ ン タ ー	中北農務事務所 農業農村支援課 (中北地域普及センター)	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、 甲斐市、中央市、昭和町
	峡東農務事務所 農業農村支援課 (峡東地域普及センター)	山梨市、笛吹市、甲州市
	峡南農務事務所 農業農村支援課 (峡南地域普及センター)	市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、 南部町
	富士・東部農務事務所 農業農村支援課 (富士・東部地域普及センター)	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、 道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、 鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
農 業 革 新 支 援 セ ン タ ー	農業技術課 農業革新支援スタッフ	県下全域
	総合農業技術センター 農業革新支援スタッフ	
	果樹試験場 農業革新支援スタッフ	
	畜産酪農技術センター 農業革新支援スタッフ	

普及指導関係職員配置状況

区 分	地域普及センター	農業革新支援センター	合 計
人 員	54	13	67

(2) 普及指導員資格試験の実施

受験者	合格者	備 考
13	12	試験期日：令和 5 年 8 月、11 月 試験場所：さいたま市

(3) 普及指導員の研修

農業技術の高度化、農業経営の専門化、農家生活の多様化等に対し、的確な普及活動を推進し得るよう、普及指導員の資質の向上を図ることを目的として、国主催研修への派遣及び県実施研修を計画的に行った。

ア 主な研修の実績

(ア) 国派遣研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
階層別研修	12人	31日	普及指導経験に応じた普及指導活動手法の習得、課題解決能力、コミュニケーション能力の向上、実践的な指導力向上等に関する研修
行政ニーズ対応研修 新品種・新技術コーディネート研修	24人	50日	農政上の重要課題に関する高度な知識・技術の習得や新品種や最新の技術の普及現場における指導力向上に関する研修
農業革新専門員研修	3人	6日	農業革新専門員の普及活動、GAP、就農など指導力向上に関する研修

(イ) 県実施研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
新任者研修	6人	4日	普及指導員として職務遂行上必要な基礎知識の理解及び各地域の取組に関する研修
普及活動基本研修 経営・担い手育成 環境保全型農業	15人 10人	3日 1日	普及活動の進め方をはじめ各項目について、講義や演習を通して基本的な知識や技術を習得する。
専門研修 果樹、野菜・花き、作物 インボイス スマート農業 データ農業 GAP	265人 22人 10人 50人 17人	19日 1日 3日 4日 1日	普及指導活動上必要となる各専門項目について、講義や現地検討・実習を通して専門指導力の向上を図る。また、国派遣研修等の報告を行い、情報を共有する。
先進地事例研修	4人	4日	地域の重点課題を解決するため先進地に出向き、優良事例収集や調査を行う。
市場流通研修	0人	0日	市場や販売店等に出向き、流通・販売の実際や県産農産物の市場動向を把握する。

2 農業技術向上対策事業

(1) 地域適応型新技術等実証事業

農業をめぐる情勢の変化に対応するため、地域の実情、特性に即した新技術、新たな生産方式の導入及び付加価値の高い新作物の導入や土地利用型作物の推進を効率的に進め、地域農業の活性化を図った。

ア 実証展示ほの設置 (22 課題)

試験研究機関等で開発された新たな高度技術や新品種を速やかに普及に移すために、実証展示ほを設置した。

イ 現地・成果検討会の実施

生産現場に普及すべき新たな技術を地域における先進的農業者や農業関係機関等に周知するために、実証展示ほ場を活用した現地検討会及び成果検討会を開催した。

実施主体名	課 題 名
中北農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ブドウ新品種「甲斐キング」果実品質向上技術の実証 ・県オリジナル品種オウトウ「アルプス紅扇」の生産安定技術の実証 ・ふじさんアジサイの安定生産技術の実証 ・水稻の高温耐性品種における適性施肥技術の実証 ・長ねぎの省力・低コスト栽培技術 ・露地野菜の生産安定に向けた実証（やはたいもの湛水畝立て栽培による安定生産技術）
峡東農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ブドウ新品種「サンシャインレッド」の安定生産技術の実証 ・「シャインマスカット」の省力・安定生産技術の実証 ・ブドウ新品種の安定生産技術の実証 ・県オリジナル品種「夢みずき」の安定生産技術の実証
峡南農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・露地野菜（トマト）の生産安定に向けた実証 ・地域特産果樹（キウイ）の生産安定技術の検討 ・あけぼの大豆の生産安定技術の検討
富士・東部農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇苗の低コスト安定生産技術の検討 ・アッサムニオイザクラの安定生産技術の実証 ・ドローンを活用した大豆の安定生産技術の検討 ・鳥獣害防止に向けた対策技術の検討 ・抑制スイートコーンの安定生産技術の実証
総合農業技術センター 農業革新支援スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・高標高地域におけるスイートコーンの生産拡大
果樹試験場 農業革新支援スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・モモ新品種「夢桃香」の栽培技術の確立 ・ブドウ「シャインマスカット」における開花異常の原因究明と対策
畜産酪農技術センター 農業革新支援スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・富士ヶ嶺地域におけるペレニアルライグラス「夏ごしペレ」の適応性にかかる農家実証

（２）農業生産工程管理（GAP）手法の導入推進

安全・安心で信頼される農産物の産地づくりの実現に向けて、産地が農産物の安全性の確保、環境保全、農作業の安全、農業経営の改善などに取り組む際に有効な「農業生産工程管理（GAP）手法」の導入に向け、「山梨県 GAP（農業生産工程管理）手法の導入方針」（H20.3 策定）に基づき推進を図り、生産現場への啓発や導入推進にあたっては、県普及指導員、JA 営農指導員が連携して取り組んだ。

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機に、生産者、消費者、流通業者への GAP に対する認識が徐々に浸透してきており、県はやまなし GAP 認証制度（H29.7 創設）を活用し、GAP 推進活動を継続してきた。

国は「国際水準 GAP ガイドライン」（R4.3 策定）に基づく国際水準への各都道府県 GAP の引

き上げを求めている。これを受け、県は現行基準（やまなし GAP. BASIC）に加え、新たに国の国際水準 GAP ガイドラインに準拠した「やまなし GAP. ADVANCE」（R5.4 基準追加）を設定し運用開始し、国際水準 GAP の推進を図った結果、令和 5 年度のやまなし GAP 延べ認証取得者は、BASIC：344 者、ADVANCE：2 者となった。

ア やまなし GAP 認証審査会の設置

申請のあった産地（団体）の取り組みに向けた生産・品質管理体制について検査・認証するための現地審査の実施及び認証審査会の開催経費

① 現地検査（県職員 GAP 指導員研修修了者など）

実施時期：4 月～3 月 申請に応じ随時開催

内 容：現地において認証基準書に基づき実施の状況を検査・指導する

② 認証審査会（外部有識者 県職員で構成）

開催時期：第 1 回 7 月 24 日、第 2 回 12 月 18 日、第 3 回 3 月 11 日

内 容：現地検査結果を踏まえて、申請団体の取り組みを審査・認証する

イ GAP の推進

① GAP 推進委員会の設置

内 容：やまなし GAP 認証制度の産地への導入推進、国際水準 GAP の産地導入と有効活用、GAP を活用した県産農産物の PR 方法などの検討

開催時期：令和 5 年 7 月 24 日、令和 6 年 3 月 11 日

構 成 員：有識者、県内農業団体、流通・消費関係者

② GAP 推進フォーラムの開催 来場者：約 10 人

内 容：講演「国際水準 GAP の推進について」

（対象：県内農業者、農業指導者等）

開 催 日：令和 6 年 3 月 18 日

ウ 国際水準 GAP 認証取得の推進

① 国際水準 GAP 指導員研修等への派遣（令和 5 年 4 月～）

参 加 者：普及指導員等延べ 5 名

② 国際水準 GAP 認証取得支援

内 容：国際水準 GAP 認証取得を希望する農業教育機関に対する取得審査費用などの助成

事 業 主 体：県立農林高等学校

県立笛吹高等学校

実施対象経費：GAP 取得に係る審査費用等

3 担い手育成確保対策事業

（1）就農支援対策事業

ア 就農支援センター事業

本県の農業・農村の将来を担う意欲ある農業の担い手を確保するため実施する、就農相

談活動や就農啓発活動等に対し支援した。

- ・事業実施主体 (公財) 山梨県農業振興公社 (山梨県就農支援センター)
- ・事業内容 就農支援マネージャー (2名) の設置
就農相談業務の実施
農業啓発活動・就農相談会の実施
無料職業紹介所の開設
- ・事業費 8,359 千円 (補助率: 定額)

(2) 農業啓発推進事業

ア 高校生めぐり体験事業

県下の高校生を対象に農業・農村に対する理解を深めてもらい、農林大学校への進学を促進するため実施した。

- ・開催日 第1回 令和5年7月29日
第2回 令和5年8月11日
第3回 令和5年8月19日
- ・内容 野菜・果樹の収穫体験、学校説明 農大生との交流 等
- ・参加人数 第1回 11名
第2回 13名
第3回 20名
計 44名

イ やまなし就農ライフサポート事業

山梨への就農を促進するため、山梨農業の魅力を発信するホームページの開設やイベントを開催した。

① 就農魅力発信ホームページの開設

委託先 (株) マイナビ

内容 (株) マイナビのホームページ内に県特設サイトを開設

② オンライン就農座談会の開催

委託先 (株) マイナビ

開催日 令和5年10月7日、令和5年11月11日 参加人数 98人

③ やまなし就農体験ツアーの開催

委託先 東武トップツアーズ (株) 甲府支店

開催日 令和5年11月12日、令和5年12月3日 参加人数 34人

④ チャレンジ農業体験事業の実施

委託先 (株) アシストエンジニアリング 参加人数 5人

・事業費 8,333 千円 (地方創生推進交付金 4,095 千円)

ウ 人・農地将来ビジョン策定支援事業

(ア) 地域が目指すべき将来の農業や農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けた市町村の取り組みに対し助成した。

・事業主体 韮崎市、甲州市、身延町

- ・補助対象 地域計画策定に必要な経費
- ・補助率 定額
- ・事業費 3,740千円

(イ) 全県的な地域計画策定の推進

- ・事業内容 ファシリテーター研修会の開催、地域の話し合いの場への専門家派遣、地域計画策定アドバイザーの設置
- ・事業費 3,460千円

(3) 就農促進対策

ア 就農トレーニング塾実施事業

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農へ向けて次段階の研修につなげた。

(ア) 平日(1日)コース

- ・果樹 10回実施 13名
- ・野菜 10回実施 4名

(イ) 週末(年間10回)コース

- ・果樹コース ももコース 7名 ぶどうコース 39名
- ・野菜コース 野菜コース 19名 有機農業コース 15名

イ やまなしめぐりゼミナール設置事業

アグリマスターのもとでの技術研修と関係機関での経営管理等の講義を組み合わせた新規就農者育成総合対策(就農準備資金)の対象となる研修の実施を支援し、新規就農者の確保・定着を促進した。

- ・実施主体 (公財)山梨県農業振興公社(山梨県就農支援センター)
- ・研修品目 果樹、野菜、畜産
- ・研修生 13名
- ・研修実施期間 1年以上2年未満
- ・事業費 11,244千円
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 11,244千円)

ウ 新規就農者育成総合対策事業

新規就農者の確保と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間、経営が不安定な就農直後の生活資金及び経営発展のため機械、施設等の導入資金を助成した。

- ・就農準備資金(旧準備型)28名(新規13名)(事業費:45,625千円、補助率:10/10)
- ・経営開始資金(旧経営開始型)87名(新規16名)(事業費:112,488千円、補助率:10/10)
- ・経営発展支援事業 9名(事業費:31,464千円、補助率:3/4)

エ 親元就農者経営安定支援事業

親元就農者を確保し定着を図るため、親元就農者が将来的な経営継承や規模拡大に取り組

むことに対し資金を助成した。

- ・ 交 付 額 1,000 千円 / 人 (県 1 / 2、市町村 1 / 2)
- ・ 交 付 人 数 25 人 (事業費 : 12,500 千円)

オ 果樹王国やまなし就農支援事業

親元就農した農家子弟が規模拡大を図るため又は新規参入者が就農する際に必要な機械等のリース経費の一部を助成した。

- ・ 実 施 主 体 3 親等以内の親族が経営する県内の農業経営体に就農した農家子弟又は就農 5 年以内の新規参入者で就農時年齢が 55 歳未満である者
- ・ 事業実施者 7 名
- ・ 事 業 費 5,255 千円 (市町村 1 / 9 以内、県 2 / 9 以内)

カ シニア世代就農促進事業

新規就農者の確保・育成を図るため、県農業振興公社が行う、シニア世代を対象とした技術研修に対し支援した。

- ・ 実施主体 (公財) 山梨県農業振興公社 (山梨県就農支援センター)
- ・ 研修コース
モモ+ブドウ、大房ブドウ (2 コース)、生食+醸造ブドウ、ナス+スイートコーンの 5 コース
- ・ 受講者数
モモ+ブドウ 3 人、大房ブドウ 20 人、生食+醸造ブドウ 8 人、
ナス+スイートコーン 6 人
- ・ 事業費 2,507 千円 (補助率 : 定額)

キ 新規就農者実態調査

新規就農者が定着し経営安定するまでに直面する課題を明らかにするために、過去 10 年間に県内で独立自営就農した者を対象に、就農時から現在までの経営状況の推移や、経営上の課題などを調査した。

- ・ 委託先 : 一般社団法人山梨県農業会議
- ・ 事業費 : 5,000 千円 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,000 千円)

(4) 新規就農者に関する調査の実施

農業の担い手を把握するため、新規就農者（年間150日以上農業に従事した人または従事することが見込まれる人）を対象に調査を実施した。

なお、平成22年分の調査から県内法人への新規雇用就農者（農業法人で年間150日以上農作業に従事した者または従事することが見込まれる者）も調査し、新規就農者＝新規自営就農者＋新規雇用就農者としている。

・調査対象期間 令和5年5月1日～令和6年4月30日

過去10年間の新規就農者数の推移

(単位：人)

	調査対象期間	新規自営就農者					新規雇用就農者	合計
		新規学卒就農	Uターン就農	新規参入	定年帰農	小計		
平成26年	H26.5～ H27.4	2	66	65	11	144	130	274
平成27年	H27.5～ H28.4	6	49	58	12	125	165	290
平成28年	H28.5～ H29.4	5	43	63	19	130	174	304
平成29年	H29.5～ H30.4	5	60	56	20	141	173	314
平成30年	H30.5～ H31.4	3	73	32	19	127	176	303
令和元年	R1.5～ R2.4	6	64	64	11	145	162	307
令和2年	R2.5～ R3.4	1	46	73	9	129	185	314
令和3年	R3.5～ R4.4	6	59	77	13	155	166	321
令和4年	R4.5～ R5.4	7	86	81	18	192	139	331
令和5年	R5.5～ R6.4	2	62	79	14	157	187	344

(5) 認定新規就農者の認定状況について

平成25年10月の農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、「青年等就農計画」の認定主体は都道府県から市町村に変更された。

青年等就農計画認定状況（令和6年3月末現在）

（単位：経営体）

地域	市町村名	認定新規 就農者数	地域	市町村名	認定新規 就農者数
中北	甲府市	13	富士・東部	富士吉田市	0
	韮崎市	9		都留市	5
	南アルプス市	14		大月市	0
	北杜市	16		上野原市	1
	甲斐市	7		道志村	0
	中央市	2		西桂町	0
	昭和町	1		忍野村	0
峡東	山梨市	6		山中湖村	0
	笛吹市	4		鳴沢村	0
	甲州市	7		富士河口湖町	1
峡南	市川三郷町	4		小菅村	0
	早川町	0		丹波山村	0
	身延町	3		県計	17市町村
	南部町	1			
	富士川町	1			

(6) 認定農業者の認定状況について

令和2年4月の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、「農業経営改善計画」の認定主体は、営農区域が同一市町村内に存する場合は市町村、複数市町村にまたがる場合で単一の都道府県内に存する場合は都道府県、複数都道府県にまたがる場合は国とされた。

農業経営改善計画認定状況（令和6年3月末現在）（単位：経営体）

地域	市町村名	認定農業者数	地域	市町村名	認定農業者数
中北	甲府市	265	富士・東部	富士吉田市	19
	韮崎市	46		都留市	9
	南アルプス市	196		大月市	6
	北杜市	180		上野原市	9
	甲斐市	37		道志村	3
	中央市	50		西桂町	0
	昭和町	7		忍野村	4
峡東	山梨市	216		山中湖村	4
	笛吹市	793		鳴沢村	4
	甲州市	260		富士河口湖町	37
峡南	市川三郷町	24		小菅村	1
	早川町	0		丹波山村	1
	身延町	32		県認定	97
	南部町	2		国認定	3
	富士川町	4	県計	2,309	

4 農業経営者育成事業

(1) 農村青少年組織育成事業

青年農業者の確保育成を図るため、自主的な組織の育成と活動を促進するとともに、仲間づくりや農業への意欲高揚、幅広い知識・技術の習得、向上を図った。

ア 農業士育成と活動促進

(ア) 農業士認定委員会

山梨県青年農業士及び指導農業士設置要綱に基づき、青年農業士を3名、指導農業士を5名認定した。

(イ) 指導農業士による担い手の育成指導

新規就農希望者や新規就農者等、将来の本県農業を担う青年の研修受入農家となり、その育成指導にあたった。

イ 農村青年の交流の促進

(ア) 全国交換大会等への派遣

・全国農業青年交換大会（愛知県）

他県の青年農業者と共通課題に対する情報交換を行った。

ウ 農村青年実践能力向上研修事業

新規就農者や学習意欲の高い農村青年を対象に研修を実施した。

(ア) 研修の内容及び開催場所

研修名	研修内容	研修場所
グループ研修	グループごとまたは全員を集め、管内先進農家の調査研究や事例研修、意見交換会を開催した。	農務事務所他
専門研修	研修生を営農環境や志向部門別に集め、専門技術・知識について研修を実施した。	
集合研修	研修生に共通する科目分野について、全員を集めて研修と情報交換を行い、意欲の高揚を図った。	

(イ) 受講者数

(単位：人)

所属	中北農務事務所	峡東農務事務所	峡南農務事務所	富士・東部農務事務所	計
受講者数	55	52	15	16	138

(2) 農業後継者育成基金事業の推進

農業及び農村の将来を担う農業後継者を確保、育成するため設立された本基金に対し、県では適正な基金運営と業務の目的を達成するため、基金を管理する（公財）山梨県農業振興公社に対し、指導助言を行った。

ア 基金造成の実績（拠出先並びに拠出額）

(単位：千円)

年度 拠出先	S55年度	S56年度	S57年度	S58年度	S59年度	H4年度	H5年度	H7年度	計
	県	150,000	100,000	50,000	—	—	—	—	—
市町村	32,000	34,000	33,904	—	96	—	—	—	100,000
農業団体	19,880	52,274	27,736	490	130	6,000	—	—	106,510
その他	101	100	—	—	—	—	200	200	601
計	201,981	186,374	111,640	490	226	6,000	200	200	507,111

イ 令和5年度事業実施状況

担い手支援のため、小中学校の児童生徒への農作物の栽培や収穫体験への助成、担い手組織への助成、果樹の苗木を育成後、新規就農者等に貸し付ける取組として、次の事業を実施した。

(ア) 児童・生徒への農業啓発に関する事業

- ・ 勤労生産学習推進校助成

小学校 17校

中学校 2校

(イ) 組織活動に関する支援事業

- ・ 山梨県指導農業士会及び山梨県青年農業士会の活動助成

(ウ) 果樹苗木育成・担い手貸付に関する事業

・モデルほ場 3箇所

(3) 企業の農業参入の推進

ア 企業の農業推進事業

地域農業を支える多様な担い手を確保するため、企業の農業参入を推進した。

(ア) 参入の相談企業数 61社

(イ) 企業の農業参入啓発

農業参入フェアへの出展（令和5年10月24日東京、11月2日大阪）

農業参入セミナーの開催（令和6年1月31日甲府市）

(ウ) 令和5年度参入実績

農業参入した企業 12社

（製造業3社、サービス業3社、建設業1社、他5社）

(エ) 事業費 490千円

5 生活改善指導事業

農村女性による起業活動の充実・発展を推進することにより、農村女性による起業活動を活性化させるとともに、農業・農村の新たな担い手となる農村女性リーダーを育成する。

(1) 農村女性活動推進支援事業

ア 目的

農業生産の維持と地域の活性化の中心的担い手として、重要な役割を果たしている農村女性が、積極的に起業活動に取り組み、女性リーダーとして農業経営や地域活動に参画するため、女性農業リーダーの育成、起業家の促進と活性化支援などを推進する。

イ 地域における女性農業者活躍推進事業（令和4年度～令和6年度）

(ア) 農業女子キャリアアップ研修会の開催

- ・対象者 県内に在住する経営改善や企業意欲のある女性農業者
- ・受講者数 27人
- ・実施状況 セミナー5回（1月11日、1月19日、1月22日、1月26日、1月31日）

(イ) 女性農業者グループの活動支援

- ・対象者 県内在住の女性農業者グループ（任意組織、法人等）
- ・支援内容 新商品開発、マルシェ等の出展、先進地事例研修等
- ・支援数 4グループ

(ウ) 関東ブロック先進的農村女性交流交換会への派遣

- ・開催日 令和5年10月24日
- ・場所 ライトキューブ宇都宮（宇都宮市）

- ・内 容 活動事例発表・・・農業委員、農協役員として活躍する女性農業者
ワークショップ・・・テーマ「女性の地域参画のための環境づくり」

(2) 家族経営協定の締結推進

農務事務所において家族経営協定の締結を推進し、農業経営における世帯員の役割や労働条件、報酬等を協定に明示して農業経営上での女性の位置付けを明確化することにより、農村女性による農業経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを推進した。

(3) 農村女性リーダーの活動推進

農村女性リーダーとして、「農業生産・経営面」「農家生活面」「地域社会面」「6次産業化・起業部門」の4つの場面において、意欲的に取り組む女性農業者を、研修会の講師等として採用や紹介を行い、活動の促進を図った。

第9章 教育事業

農林大学校では、『生産者の所得の向上』（豊かさの実感）の実現に向けて、実践力と経営感覚を備えた農林業の就業者や経営者の養成を主眼に、生産技術や経営管理に関する講義と実習、先進的な経営を行う農業経営体や林業経営体などへの派遣実習を組み合わせた実践的な教育を行うことにより、生産から流通・加工・販売まで、実際のビジネスに沿った知識や技術を習得させ、これからの山梨県の農林業・農山村を支える人材の育成を主眼とした教育を実施している。

専門課程養成科（果樹学科と園芸学科）においては、では、農業経営を担う生産のプロフェッショナルを育成します。現場で通用する農業生産の基礎技術と専門知識を実践学習により習得するとともに、卒業研究（プロジェクト学習）では、生産から流通、販売までを見据えて自ら課題を設定し、その課題を解決できる能力を養っている。

専門課程養成科（森林学科）においては、本県の充実した森林資源の循環利用による林業の成長産業化を実現するため、林業の現場で即戦力となる高度な知識や技術を備え、将来林業経営体の中核を担う人材を育成している。

なお、県内高校からの入学希望者に対しては、当該学校長の推薦により、養成科への推薦入学制度を設けている。

専門課程専攻科においては、果樹経営のスペシャリストの育成を目的に、落葉果樹の高度栽培技術を学ぶことを第一として、実践学習による高度な専門知識と技術を習得し、生産から流通・販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成に取り組むことで、本県果樹農業の一翼を担う人材の育成を行っている。

職業訓練農業科においては、新規就農を希望する離転職者を対象に、ほ場実習と農家派遣実習を中心とした実践学習を行うとともに、就農に向けて自らの目指す農業経営を実現するための就農計画の作成にも取り組んでいる。

職業訓練農業科においては、農業法人等への就職を希望する離転職者を対象に、座学に加え、ほ場実習と農家派遣実習を中心とした実践学習を行っている。

研修においては、就農希望者のうち、農業経験の少ない者を対象に農業の基礎作業や生育段階別の作業を体験し次段階の研修に繋げる就農トレーニング塾、農業者、農業法人就業者、農業指導者等を対象に段階に応じた研修として農業機械研修、一般県民を対象に農業への興味と理解を深める園芸教室を行っている。

課 程	科	学 科	定 員	修業期間	備 考
専門課程	養成科	果樹学科	30名	2年	農業経営を担う生産のプロフェッショナルの養成
		園芸学科			
		森林学科	10名		林業の現場で即戦力となる人材を育成
	専攻科	落葉果樹学科	若干名	2年	果樹経営のスペシャリストの育成
職業訓練	農業科		60名	9ヶ月	就業を前提とした担い手の育成

課程	科	学科	定員	修業期間	備考
研修	就農トレーニング塾	平日1日コース	2～3名/回	—	平日1日を利用して農作業を体験
		週末(年間10日)コース	もも・有機16名 野菜20名 ぶどう16名	10日	果樹(もも、ぶどう)・野菜・有機野菜別に年間の主な農作業を体験
	農業機械研修		150名	0.5～6日	農業機械の操作や点検整備及び安全知識習得研修
	園芸教室		100名	5日	一般県民を対象

1 専門課程

(1) 養成科

ア 教育カリキュラムの特徴

- ・実習演習を通じた実践力の強化
- ・ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・生産から流通・販売を見通したプロジェクト学習(卒業研究)

イ 学生数 (R5.4.1)

(単位:人)

学年	学科	果樹学科	園芸学科	森林学科	計
	第1学年	18	12	10	40
第2学年	19	7	9	35	
計	37	19	19	75	

ウ 講師数

(単位:人)

講師別	人数
内部講師	6
時間講師	23
計	29

エ 教育内容（単位数）

項 目	果樹学科・園芸学科							
	1学年				2学年			
	講義	演習	実験	実習	講義	演習	実験	実習
教 養	5	1		1	6			1
専 門	8		2	24	9			7
経 営 管 理	2	2			2	2		
アグリビジネスの実際	1			2	1			12
卒 業 研 究						9		
合 計	16	3	2	27	18	11		20
時 間 数	240	90	60	810	270	330		600
合計時間数	1,200				1,200			

（1 単位時間数：講義＝15 時間、演習・実験・実習＝30 時間）

項 目	森林学科							
	1 学年				2 学年			
	講義	演習	実験	実習	講義	演習	実験	実習
教 養	5	1		1	4			1
林 業 一 般	4				1			
森 林 計 画	2			3	1			2
林 業 経 営					3			
造 林	2			5	1			1
林 業 機 械	1			11				4
路網整備・素材生産	2			2				4
林 業 D X	1	2		1	1	2		1
木 材 流 通	2			1	2			
森 林 活 用	1			1	1			
総合実習林業一般				2				9
卒 業 研 究								9
合 計	20	3		27	14	2	0	31
時 間 数	300	90	0	810	210	60	0	930
合計時間数	1,200				1,200			

（1 単位時間数：講義＝15 時間、演習・実験・実習＝30 時間）

オ 卒業生の進路状況 (R6. 3. 31)

(単位：人)

進路先		果樹学科	園芸学科	計
就農	即 自 営	2	0	2
	農 業 法 人	8	2	10
研 修 (実 習) 生		0	0	0
進 学 (専 攻 科 ほ か)		1	1	2
公 務 員 (臨 時 含 む)		1	0	1
農 業 団 体 関 係		1	1	2
農 業 関 連 会 社 等		2	0	2
一 般 企 業 等		3	4	7
そ の 他		0	0	0
計		18	8	26

(2) 専攻科

ア 教育カリキュラムの特徴

- ・ 果樹試験場先端技術実習の実施
- ・ ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・ 生産から流通、販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成 (卒業研究)

イ 学生数 (R5. 4. 1)

(単位：人)

学年 \ 学科	落葉果樹学科	計
第1学年	2	2
第2学年	4	4
計	6	6

ウ 教育内容 (単位数)

項 目	落葉果樹学科									
	1 学 年					2 学 年				
	講義	演習	実験	事例研究	実習	講義	演習	実験	事例研究	実習
教 養		1				1				
専 門	9	5		1	13	11	4		2	11
経 営 管 理	4	2					3			
アグリビジネスの実際	3				9		8			
卒 業 研 究		1					6			
合 計	16	9		1	22	12	21		2	11
時 間 数	240	270		30	660	180	630		60	330
合計時間数	1,200					1,200				

(1 単位時間数：講義 = 15 時間、演習・実験・事例研究・実習 = 30 時間)

エ 卒業生の進路状況 (R6. 3. 31)

(単位：人)

進路先		落葉果樹学科	計
就農	即自営	1	1
	農業法人	1	1
研修(実習)生			
進学			
公務員		1	1
農業団体関係			
農業関連会社等		1	1
一般企業等			
その他			
計		4	4

2 職業訓練農業科

ア 訓練の概要

就業支援センターにおける職業訓練課程農業科の訓練を受託。公共職業安定所長が受講指示又は受講推薦する者を対象として、就業を前提とした担い手を育成している。

イ 訓練生の状況

(単位：人)

項目	果樹専攻	野菜専攻	計
訓練生数	30	20	50
修了者数	30	17	47
就業者数	24	15	39

ウ 訓練時間数

(単位：時間)

項目	果樹・野菜専攻
学科	273
実技	774
その他	3
合計	1,050

3 研修

就農を志す者の第一歩としての就農準備研修、就農している者に対する経営研修や農業機械の操作と安全知識の習得のための農業機械研修、農業体験を希望している者に対しての農業体験研修等を実施している。

研修実績

区分	研 修 名	年間回数	年間日数	受講者(人)	研 修 概 要
就農準備研修	就農トレーニング塾	延べ 60	延べ 60	97	就農希望者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農へ向けて次の段階の研修につなげる。
農業機械研修	トラクター単体研修	3	18	37	トラクターの運転技能向上や安全作業、運転免許の取得
	トラクターけん引研修	1	6	12	トラクターのけん引の運転技能向上や安全作業、運転免許の取得
	トラクター作業機研修	1	1	9	トラクター用作業機（ロータリー、プラウ、ハロー）の安全利用と取り扱い、装着・調整と耕耘・整地作業を実施
	小型バックホー研修	3	6	61	労働安全衛生法規則特別教育規定に基づく小型車両系建設機械（3t未満）の基礎知識と操作技術の習得
	農業機械安全利用・整備基礎研修	1	1	19	小型農業機械の基本的な安全利用と操作及び日常点検とメンテナンスの方法の習得
	小 計	9	32	138	
農業体験研修等	園芸教室	5	5	63	一般県民を対象に栽培技術について研修を実施し、農業への関心と理解を深める。
	高校生めぐり体験	3	3	44	高校生を対象とし、農業体験を通して農業への興味と理解を深め、将来の担い手の確保・育成及び農業大学校への入学の促進を図る
	小 計	8	8	107	
合 計		77	100	342	

4 就農トレーニング塾

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等の初期課題を解決し、就農へ向けて次段階の研修につなげることを目的とする。

研修実績 (R5) (単位：回、人)

コース名	実施回数	参加者数
平日1日コース (果樹)	7	13
平日1日コース (野菜)	3	4
ももコース	10	7
ぶどうコース	10	39
野菜コース	10	19
有機農業コース	10	15

第10章 農林金融

1 概要

令和5年度における制度資金貸付実績は、30億4千5百万円であった。

制度金融の融資実績の推移

(単位：百万円)

資金名	年度	令和4年(A)	令和5年(B)	対比(B)/(A)
農業近代化資金		822	588	71.5
中山間地域活性化資金		0	0	—
農村住宅資金		0	0	—
農業経営改善資金		0	0	—
天災資金		0	0	—
農業災害対策資金		0	0	—
農業経営負担軽減支援資金		0	0	—
日本政策金融公庫資金		2,717	2,457	90.4
計		3,539	3,045	86.0

(農業技術課調べ)

2 農業近代化資金

令和5年度融資枠は、10億円を設定し、融資額は5億8千8百万円で融資枠に対して58.8%であった。前年融資実績8億2千2百万円に対しては71.5%であった。

(単位：千円)

区分	資金種類別	中 北		峡 東		峡 南		富士・東部		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人施設	1号建物等	1	11,200	19	121,910					20	133,110
	旧2号農機具	15	43,415	39	96,499	1	2,980			55	142,894
	2号果樹等										
	3号家畜										
	4号小土地										
	5号長期運転	4	210,000	1	30,000	1	24,000			6	264,000
	7号特認										
	セット	2	8,440	2	19,000	1	21,000			5	48,440
計	22	273,055	61	267,409	3	47,980			86	588,444	
共同利用施設	1号建物等										
	旧2号農機具										
	2号果樹等										
	3号家畜										
	4号小土地										
	6号環境整備										
	7号特認										
セット											
計											
合 計		22	273,055	61	267,409	3	47,980			86	588,444

(農業技術課調べ)

山梨県農業信用基金協会出資状況

(単位：千円)

区 分	現 在 出 資 累 計 額				備 考
	近代化資金	一般資金	旧就農支援資金 旧農業改良資金	計	
県	284,900	200,310	10,810	496,020	一般資金とは、近代化資金及び旧就農支援資金・旧改良資金以外の資金である。
市町村	106,910	134,230		241,140	
農協	139,040	1,599,690		1,738,730	
農協連合会	93,850	522,980		616,830	
その他	550			550	
計	625,250	2,457,210	10,810	3,093,270	

(山梨県農業信用基金協会第63年度業務報告書より)

山梨県農業信用基金協会の債務保証状況

(単位：千円)

区 分	現 在 債 務 保 証 残 高				備 考
	農協分	信連分	その他	計	
近代化資金	853,553	199,353	416,425	1,469,331	
一般資金	74,317,215	131,068	88,191	74,536,474	
旧就農支援資金 旧農業改良資金	—	—	—	—	
計	75,170,768	330,421	504,616	76,005,805	

※四捨五入により、計が一致しないことがある。(山梨県農業信用基金協会第63年度業務報告書より)

3 中山間地域活性化資金

令和5年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

4 農村住宅資金

令和5年度の融資枠は、1億円（一般住宅資金4千万円、三世代住宅資金4千万円、新規就農者住宅資金2千万円）を設定したが、融資実績はなかった。

5 農業経営改善資金

令和5年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

6 天災資金

令和5年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

7 農業災害対策資金

令和5年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

8 農業経営負担軽減支援資金

令和5年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

9 農業改良資金

令和5年度の改良措置の認定実績はなかった。

10 日本政策金融公庫資金

令和5年度貸付実績は、139件（前年度193件、前年度対比72.1%）、24億5千7百万円（前年度27億1千7百万円、前年度対比91%）であった。貸付実行額のうち、農業関係資金が72%を占め、前年度対比は66%であった。

(単位：千円)			件数	金額		
農	農業経営基盤強化		80	1,462,580		
	青年等就農		16	40,614		
	経営体育成強化					
	農業改良					
	振興山村・過疎地域					
	業	補助	(構)土地基盤			
			耕地	県営		
				団体営		
			牧野	一般		
				公有		
		非補助	耕地			
			牧野	一般		
				公有		
		災害				
		小計				
畜産基盤整備						
担い手育成農地集積						
農林漁業施設	共同利用	病院				
		その他				
	主務大臣	特振				
		その他				
畜産経営環境調和推進						
農林漁業セーフティネット		27	257,500			
計		123	1,760,694			
加工流通	中山間地域活性化		5	442,460		
	特定農産加工					
	水産加工					
	食品流通改善	卸売市場				
		生産製造提携				
		生産販売提携				
	食品安定供給施設整備					
	新規用途事業等					
	塩業					
	乳業施設					
計		5	442,460			

(単位：千円)			件数	金額	
林	林構推進	補助			
		非補助			
	林業経営育成				
	振興山村・過疎地域				
	林業基盤整備	造林	補助	公有林	
				私有林	
		非補助	公有林		
			私有林		
		樹苗養成			
	林道	補助			
		非補助			
	利用間伐推進				
	伐採調整				
	小計				
	森林整備活性化				
	農林漁業施設	共同利用	2	7,760	
		主務大臣	5	138,400	
	農林漁業セーフティネット				
	計		7	146,160	
	漁	漁業経営改善支援			
振興山村・過疎地域					
漁業基盤整備		漁港			
		漁場整備			
農林漁業施設		共同利用			
		主務大臣			
漁船					
漁業経営安定					
農林漁業セーフティネット		4	108,000		
計		4	108,000		
合計		139	2,457,314		

第11章 農業災害と施設

1 概況

年平均気温は、全ての地点で平年よりかなり高くなった。

年降水量は、葦崎、切石で平年よりかなり少なく、勝沼、大月、山中湖で平年並となったほかは、平年より少なくなった。

年間日照時間は、全ての地点で平年よりかなり多くなった。

冬（令和4年12月～令和5年2月）

低気圧や前線の影響で雨や雪が降った日があったが、冬型の気圧配置や高気圧に覆われ、晴れた日が多くなった。1月後半に、強い冬型の気圧配置となり、寒気の南下により一時的に気温が低く経過した。

春（3月～5月）

高気圧や前線を伴った低気圧が交互に通過し、天気は周期的に変化した。大陸からの寒気の影響を受けにくく、暖かい空気に覆われやすかったため、春の平均気温はかなり高くなった。

夏（6月～8月）

6月は、曇りや雨の日が多く1日から3日にかけて前線に向かって台風第2号から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響により、記録的な大雨となった。

7月は、上旬から中旬にかけて、本州付近に梅雨前線が停滞し、前線や低気圧の影響で曇りや雨の日が多く雷雨となった日もあった。下旬は太平洋高気圧に覆われ晴れる日が多くなったが、上空の寒気や湿った空気の影響で雨や雷雨となった日もあった。

8月は、太平洋高気圧に覆われ晴れる日が多くなったが、上空の寒気や湿った空気の影響で雨や雷雨となった日もあった。

秋（9月～11月）

9月は、太平洋高気圧に覆われ晴れた日が多くなったが、上空の寒気や南からの湿った空気、又、台風第13号の影響で雨や雷雨となった日もあった。

10月は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなったが、上空の寒気や南からの湿った空気の影響で雨や雷雨となった日もあった。

11月は、移動性の高気圧や冬型の気圧配置となり晴れた日が多くなったが、低気圧や前線、湿った空気の影響で、曇りや雨の日もあった。

12月

12月は、冬型の気圧配置や高気圧の影響で晴れた日が多くなったが、低気圧や前線、湿った空気の影響で、曇りや雨の日もあった。また、上旬後半から中旬前半にかけてと下旬後半に寒気の流れ込みが顕著に弱かった一方、中旬後半から下旬前半にかけては冬型の気圧配置に伴って大陸から強い寒気流れ込んだため、気温の変動が大きくなった。

（山梨県気象年報（令和5年）、甲府地方気象台資料より）

2 農業災害

(1) 台風2号

- ・令和5年6月1日～3日
- ・農作物、樹体、営農施設、農地、農業用施設の実被害なし

(2) 大雨・洪水

- ・令和5年7月20日
- ・農作物、樹体、営農施設の実被害なし
- ・農地、農業用施設 被害状況

区 分	被害の内容・状況	面積等	被害金額 (千円)	該当市町村
農 地	法面の崩落	5箇所	5,900	北杜市
施 設	頭首工、水路の損傷等	14箇所	294,700	北杜市
合 計		19箇所	300,600	

(3) 台風7号

- ・令和5年8月15日～16日
- ・農作物、樹体、営農施設、農地、農業用施設 被害なし

3 技術対策

気象災害による被害の防止や軽減を図るための事前対策や、発生時の事後対策を徹底した。

(1) 技術対策

ア 凍霜害対策（警戒期間 令和5年3月15日～5月20日）

山梨県凍霜害予防対策要領に基づく連絡指導体制を整備し、「凍霜害予防対策資料」を作成するとともに、関係機関に配布し注意喚起を図った。

イ 年間を通じた技術対策

「農作物の気象災害に対する技術対策資料」による対策の徹底を図るとともに、異常天候等による果樹の減収被害を受けて、「果樹の気象災害対策マニュアル（平成27年12月策定）」を関係機関で確認した。

ウ 大雪に対する技術対策

県ホームページに掲載している「農業用ハウスと果樹棚の雪害防止対策指針（大雪に対する技術対策資料、平成26年9月策定）」を関係機関で共有した。また、大雪に関する山梨県気象情報を受けて、「降雪に対する農作物の管理について」を作成し、関係機関に周知して被害防止の徹底を図った（令和6年1月9日、18日、2月2日、6日、22日、29日、3月7日）。

エ 台風に対する技術対策

本県に接近する台風が多くなる時期の対策と併せて、台風2号、3号、6号、7号、13

号の接近にともなう「台風に対する農作物の事前・事後対策」を作成して関係機関に配布し、対策の徹底を図った（令和5年6月1日、9日、8月4日、9日、9月5日）。

オ 気象情報に基づく技術対策

「天候不順（曇雨天・乾燥等）に対する技術資料」を作成するとともに、関係機関に配布し対策の徹底を図った（令和5年4月7日、10日、5月8日、29日、6月15日、7月1日、10日、26日、8月1日、12月18日、令和6年2月16日、22日、3月26日）。

4 農業保険事業

（1）農業共済事業実績

農作物共済

作物名	年度	作付面積	引 受					被 害		
			面積	引受率	戸数	共済契約金額 総 額	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支 払 共 済 金
		a	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
水 稲	R3	485,000	331,102	68.3	10,016	3,353,663	3,584	213	7,499	16,101
	R4	479,000	316,498	66.1	9,365	3,261,185	3,627	165	3,051	8,979
	R5	475,000	292,401	61.6	8,719	3,011,482	3,707	88	1,176	3,959
麦	R3	11,700	4,051	34.6	13	6,299	55	1	6	6
	R4	11,700	3,390	29.0	10	7,802	74	3	127	65
	R5	11,800	1,987	16.8	8	4,633	33	0	0	0

注：麦は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。
（麦は毎年12月締切・翌年9月支払）

畑作物共済

大 豆

年 度	作付面積	引 受					被 害		
		面積	引受率	戸数	共済契約金額 総 額	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支 払 共 済 金
	a	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
R3	21,200	2,109	9.9	25	1,732	22	3	388	40
R4	21,500	1,699	7.9	20	1,708	14	2	79	13
R5	21,200	1,559	7.4	18	1,377	8	9	250	175

家畜共済

年 度	引 受		被 害			
	頭 数	共 済 契 約 金 額 総	頭 数		支 払 共 済 金	
			死 廃	病 傷	死 廃	病 傷
	頭	千円	頭	頭	千円	千円
R3	30,642	2,540,680	696	5,572	70,219	62,284
R4	30,297	2,421,084	739	5,678	66,191	61,615
R5	27,947	2,278,314	705	5,255	56,438	54,254

果樹共済

区 分	作 物 名	年 度	結 果 樹 面 積	引 受					被 害		
				面 積	引受率	戸数	共済契約金額 総	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支 払 共 済 金
			ha	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
収 穫 共 済	ぶどう	R3	3,790	52,781	13.9	1,760	2,651,890	43,467	616	19,641	243,715
		R4	3,780	49,972	13.2	1,645	2,692,890	44,752	339	11,970	123,581
		R5	3,790	44,717	11.8	1,513	2,658,850	44,265	354	12,713	126,839
	もも	R3	3,090	28,183	9.1	882	1,048,700	15,914	110	3,256	22,504
		R4	3,100	25,470	8.2	798	961,860	13,300	42	1,153	6,175
		R5	3,090	22,709	7.3	725	899,270	12,162	54	1,318	7,891
	すもも	R3	788	5,969	7.6	347	151,470	5,524	54	1,117	6,089
		R4	787	5,164	6.6	306	128,790	4,379	40	683	3,802
		R5	778	4,207	5.4	265	104,830	3,401	32	637	2,203
	りんご	R3	49	500	10.2	27	7,970	239	14	238	1,588
		R4	47	452	9.6	26	6,420	194	5	104	229
		R5	47	349	7.4	20	4,200	140	0	0	0
かき	R3	529	869	1.6	44	22,300	736	13	347	2,213	
	R4	529	738	1.4	41	16,430	476	12	342	1,631	
	R5	528	666	1.3	38	16,190	457	5	82	452	
樹 体 共 済	ぶどう	R3	3,790	440	0.1	21	79,260	293	2	6	771
		R4	3,780	393	0.1	18	74,080	178	2	33	323
		R5	3,790	342	0.1	14	70,040	159	1	10	506

注：収穫共済は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。
樹体共済は補償期間が1年間となるため、引受は当該年度契約分、被害は前年度引受分の値となる。

園芸施設共済

年 度	設置棟数	引 受					被 害		
		棟 数	引受率	戸 数	共済契約金 総 額	農 家 負 担 共 済 掛 金	戸 数	棟 数	支払 共済金
	棟	棟	%	戸	千円	千円	戸	棟	千円
R3	3,929	2,435	62.0	948	3,874,054	29,514	62	75	9,684
R4	3,929	2,534	64.5	1,042	3,932,382	28,747	54	60	3,729
R5	3,866	2,518	65.1	1,102	4,399,028	28,647	110	128	17,400

注：令和元年度より設置棟数から被覆期間が短い雨除けハウスを除く。
 （「農業共済組合の概況＜実績編＞」2023年度）

（2）収入保険事業実績

収入保険

年 度	引 受					支払保険金		支払積立金		つなぎ融資 実績	
	戸数	基準 収入金額	保険料	付加 保険料	積立金	戸数	保険金	戸数	支払 積立金	戸数	貸付金
	戸	千円	千円	千円	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
R3	803	9,214,168	66,805	19,056	203,595	100	133,477	162	131,964	6	15,580
R4	1,009	12,574,506	96,984	24,220	278,658	71	94,471	133	99,917	6	16,480
R5	1,247	15,044,423	106,747	28,980	333,415	78	80,137	167	91,929	13	29,750

注：収入保険は補償期間が1年間となるため、引受は当該年度契約分、支払いは前年度引受分の値となる。
 （「農業共済組合の概況＜実績編＞」2023年度）

第12章 試験研究

1 試験研究連絡調整事業

本県農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化による一層の減少に加え、地球温暖化による暖冬や猛暑の影響、国際情勢不安による資材や燃料費などの高騰、CSFなどの家畜疾病の発生、さらには産地間競争の激化など厳しいものがある。

このような情勢に対処して、より農業経営に役立つ効率的な技術の開発を進めるため、試験研究、行政、普及、農業者等の相互の連携強化を図りながら、研究課題の設定及び調整、研究成果の普及等に努め、本県農業振興を図ってきた。

- ・ 研究員の長期・短期派遣研修
- ・ 研究成果の発表会の開催
- ・ 部門別農業代表者会議の開催
- ・ 各試験研究機関の施設、備品の整備
- ・ 客員研究員制度の実施

(1) 試験場の入容

(単位：人)

区 分	吏 員		技能労職員	会計年度任用職員（長期）
	事 務	技 術		
総合農業技術センター	5	29	1	38
果樹試験場	2	27	6	17
畜産酪農技術センター	2	9	0	18
畜産酪農技術センター 長坂支所	0	8	2	18
計	9	73	9	91

(2) 試験場予算額

(単位：千円)

区 分	単独試験	委託試験	経営管理費	場運営費
総合農業技術センター	45,302	5,082	0	195,993
果樹試験場	39,046	10,948	0	123,529
畜産酪農技術センター	16,170	6,404	0	109,691
畜産酪農技術センター 長坂支所	8,888	1,200	22,271	122,531
計	109,406	23,634	22,271	551,744

2 各試験研究機関における施設整備

農業経営に役立つ試験研究が円滑に実施できる体制を整えるため、各試験研究機関の施設に関する維持管理や研究に要する新たな施設の整備等を実施している。

(1) 総合農業技術センター再整備事業

北館や敷地内の施設等に分散していた機能を本館に集約し、また業務の効率化を図るとともに、IoTやAIなど今後を見据え、新たなニーズにも対応できるよう研究機能強化を図っていくため、本館の建替を決定した。

令和元年度から令和2年度にかけて地質調査及び実施設計を行い、令和2年度に北館を解体した。令和3～4年度に新館を建設するにあたり、本館建設工事費及び監理業務委託費について、令和3～4年度で継続費を設定し、令和3年度に着工した。令和4年8月18日に完成検査が行われ、11月1日に落成式を開催した。

令和4年度に着工した本館等の解体工事については、令和5年度に完了した。

なお、H31.3に制定された「山梨県産木材利用促進条例」に基づき、可能な範囲で木造・木質化を図った（1階RC造＋木質化、2階木造）。

令和5年11月に外構工事を着工し、令和6年3月に完成した。

事業内容及び事業費

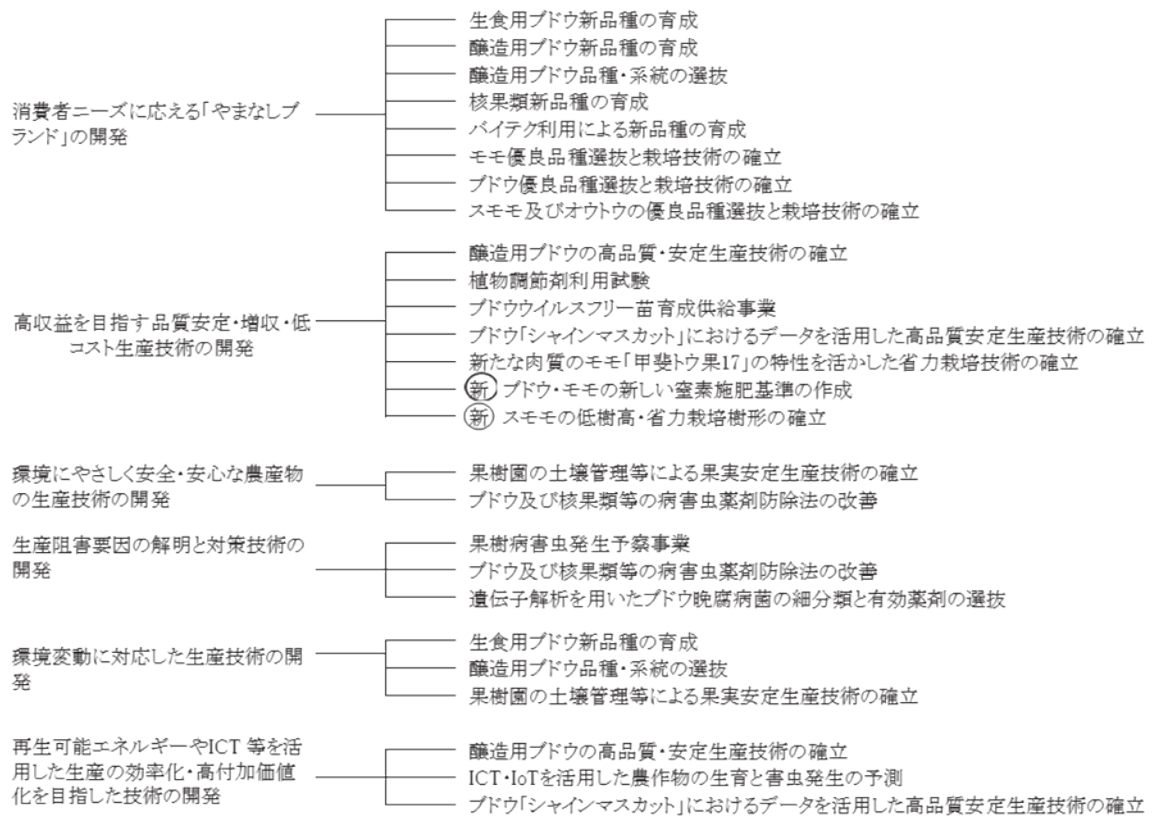
- | | |
|-------------|---|
| ・地質調査、設計委託等 | 51,733千円（令和元年度精算額） |
| ・北館解体工事 | 43,577千円（令和2年度精算額） |
| ・新館本体建設工事 | 833,223千円（令和3年度精算額144,070千円、
令和4年度精算額：689,153千円） |
| ・旧本館等解体工事 | 124,189千円（令和4年度精算額39,212千円、
令和5年度精算額：84,977千円） |
| ・外構工事 | 54,500千円（令和5年度精算額） |

3 総合農業技術センターの試験研究概要



※詳細は「令和5年度 試験研究成績概要」山梨県総合農業技術センターを参照

4 果樹試験場の試験研究概要



※詳細は「令和5年度 試験成績書」山梨県果樹試験場を参照

5 畜産酪農技術センターの試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 豚の改良増殖 (S38～)	1 品種の改良と増殖	種豚の改良と増殖を行い、県内農家に種豚と精液を供給した。農家への売却実績は、種豚51頭、精液117回分であった。
	2 系統豚「フジザクラDB」の維持と増殖	維持豚（雄16頭、雌35頭）の平均血縁係数は27.90%、平均近交係数は10.17%、遺伝的寄与率変動係数は2.16であった。
	3 系統豚「フジザクラDB」の組合せ検定	繁殖成績においては、産子数、離乳時成績ともにLW1（アイリスダブル3）が最も優れていた。発育成績はLW2（タテヤマヨーク2）とLW3（フジヨーク2）が共に良好であり、出荷日齢は166日程度であった。市場出荷成績の上物率では、LW1が去勢で62.5%、LW2が雌で56.5%でありそれぞれ優れていた。
	4 ランドレース種「フジザクラ」の開放型育種による改良	外部よりランドレース種精液を導入し、フジザクラの血をひく優良種雌豚の能力向上と維持を行った。L4世代への移行が完了し、L5世代の生産を開始した。
2 鶏の改良増殖 (H5～)	1 高品質肉用鶏の維持と増殖	本県の銘柄鶏作出のための種鶏（褐色コーニッシュ、白色プリマスロック、甲州地どり）およびジーンバンクとしての種鶏（さつま、ニューハンプシャー）については、予定どおり更新し育成中である。
	2 シャモの維持と増殖	新系統シャモのG4世代への更新を行っている。県内農家に山梨シャモ（成鶏）を20羽売却した。
3 畜産物の品質改善 (S59～)	1 消費者に好まれる鶏ムネ肉生産技術の開発	雄において、4週齢から出荷までの2週間低蛋白飼料（CP16%）にアルギニン、リジンを1.5倍増量した飼料を給与すると出荷体重が低下することなく、鶏ムネ肉の保水性が向上する。
4 豚の飼養管理技術の改善 (S51～)	1 肥育豚における飼料費削減のための精密栄養管理技術の開発	肥育後期豚に飼料用米を4週間多給後、慣行飼料に切り替えたところ、飼料切り替え後のDGの増加はみられず、全期間のDGは有意に減少した。また、増体1キロあたりの飼料費は安くなるが、厚脂による格付け成績の格落ちが生じた。多給期間を2週間に短くしたところ、飼料費削減効果は小さくなるが、格付け成績等は無処理区と同等であった。
	2 アニマルウェルフェアに配慮した肥育豚の飼養管理技術の検討	70kg体重時の群編成直後1時間の闘争頻度は、エンリッチメント資材の設置区で、減少傾向にあった。また、吊り下げ型のゴム製資材を好んで遊ぶ傾向にあった。オガコ床の豚舎での群編成時の闘争は、飼養密度が低いほど少なくなった。いじめ発生後のパニラや水噴霧により、攻撃時間の長期化が防げ、いじめが緩和される傾向があった。

研究課題	研究項目	事業の概要
5 鶏の飼養管理技術の改善 (S51 ~)	1 採卵鶏における快適性に配慮した飼育方法の生産性評価	単ケージを改良したバタリーケージにおいて、飼育密度 350cm ² , 400cm ² , 450cm ² で比較したところ、350cm ² に比べて 400cm ² と 450cm ² で初産日齢が早まった。その後の産卵率の推移は、190 日齢程度で同等となる。初産日齢が早まることで、301 日齢までの総産卵数が増える傾向にある。
6 温暖化の進行に適応する畜産の生産安定技術の開発 (H26 ~)	1 プロイラーにおける暑熱時の生産性低下防止技術の開発	クエン酸・アミノ酸添加区では、雄で飼料摂取量、飼料要求率、へい死率及びムネ肉重量が有意に優れ、出荷体重も優れる傾向にあった。また、1羽当たりの粗収益はミ添加区で雄が 63 円のプラスとなった。
	2 採卵鶏における気候変動影響予測	試験期間全体では、産卵率に鶏舎構造の違いによる有意な差は認められなかったが、開放鶏舎の方が、産卵率や日産卵量の低下が大きかったことから、気温の影響を受けやすい傾向にある。
7 環境保全対策技術の開発	1 生産性を維持しながら温室効果ガス排出削減を可能とする養鶏飼料の開発	採卵 2 年鶏 (ジュリア、ボリスブラウン) では、8 週間平均産卵率はボリスブラウンでアミノ酸 1.2 倍区が有意に高く、8 週間平均個卵重は、ジュリアで低 CP 区が有意に優れていた。両品種とも 4 週目から 8 週目にかけて卵殻厚が上がり、卵黄色は下がる傾向を示した。HU は両品種で 6 週目に下がり 8 週目に上がる傾向を示した。
8 スマート農業推進技術の開発	1 ICT を活用した肥育豚の体重推定及び個体識別技術の開発	ハウス豚舎で飼養している LWDB 肉豚を用い、給水所にカメラを設置し、ResNet-50 を用いた転移学習を活用して個体識別を行った。YOLOv 5 により顔と鼻上部のしわの画像を抽出し識別に用いたところ、供試豚 8 頭の識別精度はそれぞれ平均で 95.9% 及び 97.5% であり高い精度での識別が可能であった。

6 畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 乳肉用牛の能力検定 (S56～)	1 優良乳用供卵牛選抜事業	受精卵を生産する供卵牛を確保するため、輸入牛および輸入受精卵由来の娘牛等を増頭し、泌乳能力検定等を実施する。また、遺伝的能力評価により能力の高い供卵牛を選抜活用することで農家牛群の改良を促進する。 今年度は8頭の供卵候補牛について能力検定と体型調査等を終了し、3頭が優良乳用供卵牛として選定された。
2 牛の人工妊娠技術の実用化 (S58～)	1 受精卵供給促進事業	県有乳肉用牛のべ57頭から採卵を行い(ホルスタイン種14頭、黒毛和種43頭)、受精卵を計205個(黒毛和種205個)売却した。また、県内農家で実施された採卵について検卵・凍結作業等の技術補助を延べ9回実施した。
	2 ホルスタイン種における簡易的な採卵プログラムの確立	FSH製剤の投与回数について、5回投与区は8回投与区と同等の採卵成績であり、採卵プログラムを簡易化できることが確認された。
	3 経膈採卵を活用した高品質体外受精卵生産技術の開発	卵胞発育処理によるOPU-IVF技術の簡易化及び発生成績向上試験について、これまでのところ、各試験区において差はみられていない。また、体外受精卵生産に適した無血清培養液の開発について、発生培養液として血清成分含有培養液および無血清培養液を比較したところ、無血清培養液の胚盤胞率が優れる傾向にあった。
3 飼料作物の栽培と利用技術の改善 (S57～)	1 飼料作物優良品種選定普及促進事業	(1)飼料用トウモロコシの優良品種選定試験 中晩生品種を用いた1年目の栽培試験を実施し、乾物収量及びTDN収量は「P2307」が最も優れ、雌穂割合は「P2105」が最も高かった。 (2)牧草(オーチャードグラス)の優良品種選定試験 利用3年目の極早生品種「まきばゆうか(那改1号)」の年間乾物収量は、県奨励品種「アキミドリⅡ」比で105であった。利用2年目の中生品種「きよは(那系29号)」の年間乾物収量は、標準品種「まきばたろう」比で99であった。
	2 追播適性に優れるライグラス新品種を用いた省力的な草地の高位安定生産技術の確立	(1)追播適性に優れるライグラス新品種の適応性評価 発芽の良否は草種間に差は見られなかったが、定着時草勢では東北12号HRとハイフローラに有意な差がみられた。 (2)追播・管理法の検討 播種後の被度は、新規イタリアンライグラス型フェストロリウム「那系37号」が夏ごしペレ、まきばたろうよりも高い値を示した。

研究課題	研究項目	事業の概要
4 乳肉用牛の飼養管理技術の開発 (S63～)	1 飼料利用高度化推進事業	依頼分析点数は115点で、サンプル内訳はグラスサイレージ40点、イネWCS61点、その他14点、地域別では北杜市97点、その他18点、延べ分析件数(点数×分析項目)は501件であった。
	2 乳用若齢牛のパフォーマンスを発揮させる哺育・育成管理技術の開発	育成期の追跡調査において、最大哺乳量到達週を早め離乳時期を早期化しても、従来の高栄養哺乳プログラムと同等の発育性や繁殖成績及び初産時乳量が得られた。また、絨毛発達を促すとされる酪酸油脂を添加したスターター飼料を試作、これまで、公立8試験場のホルスタイン種雌子牛25頭で試験を実施し、発育状況を調査した。13週齢では、両区において、有意な差は認められなかった。
5 温暖化の進行に適應する畜産の生安定技術の開発	1 暖地型牧草の栽培利用技術の開発	多回刈試験において、長坂圃場ではノシバが、須玉圃場ではセンチピードグラスの年間合計生草収量が最も優れた。少回刈試験では、バヒアグラスが7月下旬から刈取が可能となり、3番草で最も乾物収量が多くなった。また、ギニアグラスでは、ソイルクリーンの年間合計乾物収量が最も多かった。

第13章 食の安全・安心

1 地産地消

県民の「食の安全・安心」に対する関心が高まる中、地元住民が生産した新鮮で信頼できる農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大の推進に取り組んだ。

(1) 地産地消の推進

地産地消の実態を調査するため、地産地消の取り組みの拠点となる農産物直売所の実態調査を実施した。

(2) 農産物直売所の魅力発信

県産農産物の魅力をPRするため、県内の農産物直売所情報を県ホームページで発信した。

2 適正な食品表示〔県民生活部（県民生活安全課）所管〕

(1) 国との定期的な合同調査および買い上げ調査

- ① 食品表示法、食品衛生法、景品表示法を所管する関係課等及び関東農政局山梨県拠点との合同調査を実施した。

広域食品表示合同調査 年4回実施 22店舗実施

地域食品表示合同調査 農務事務所、保健所が随時実施 296店舗実施

- ② 県内で製造等された食品について、表示との整合性を確認する化学的分析を実施した。
米穀4検体

(2) 講習会の実施

食品表示法について、事業者・消費者向けセミナーや県政出張講座などで法施行に伴う改正点や適正な表示の必要性について指導、周知を行った。

- ・食の安全・安心を語る会の中で実施（令和6年2月）他
- ・県政出張講座 2団体

(3) 巡回指導

表示に係る巡回指導、各種研修会等へ講師の派遣等を実施した。（年間を通じて随時）

3 食育の推進

(1) 学校・保育所等での食育の推進

- ① 学校教育における農業体験学習の促進

・高校生を対象に「高校生めぐり体験授業」を3回開催 参加者 44人

- ② 学校における食育活動との連携と情報交換〔教育委員会（保健体育課）所管〕

・「地場産物を活用した学校給食献立」を作成し県ホームページで紹介するなど、地域

食材の活用の意義や方法を周知し、学校給食への地域食材の利用促進を図った。

- ・県下各学校が、自校の課題を踏まえた「食育推進一校一実践」事業に主体的に取り組めるよう、食育推進のための先進的な事例等を周知し、情報共有を図った。
- ・地場産物利用促進月間を6月、11月に設定し、学校給食へ積極的に地場産物を取り入れ、地域の産物への理解を深める取り組みを実施した。
- ・総合的な学習の時間や特別活動などの食育活動を通して地域や保護者への情報共有を図った。

(2) 食育推進体制の整備と県民運動の展開 [県民生活部(県民生活安全課)所管]

① 食育推進ボランティア研修会等の開催

- ・食育推進ボランティア養成研修会開催1回
- ・食育推進ボランティアによる食育活動(保育所、幼稚園等)12回

② 市町村や関係団体の食育活動の推進

食育に対する県民意識の高揚と関係者の連携を促進し、県民運動として食育を推進するため次のとおり実施した。

- ・山梨県食育推進協議会研修会の開催(オンライン)(令和5年9月)
- ・やまなし食の安全・食育優良活動の表彰(令和5年9月)
- ・山梨県消費・安全対策交付金事業費補助金の交付

交付先: 甲府市、富士吉田市、南アルプス市、市川三郷町、甲府市食生活改善推進員連絡協議会、南アルプス市食生活改善推進員連絡協議会、特定非営利活動法人南アルプスファームフィールドトリップ

③ 食文化の継承の取り組み

本県の特徴ある郷土食等を「やまなしの食」として認定し、次世代へ継承するとともに、地域活性化や観光振興につなげるための取り組みを行った。

- ・「食の伝承マイスター」の認証 2団体(計16団体)
- ・「やまなしの食」調理体験教室の開催(委託・県内子ども食堂のべ20施設)
- ・「やまなしの食」普及教室の開催(委託・県内小中学校等計4か所)
- ・「やまなしの食」データベース化資料作成(委託)
- ・「クックパッド」への掲載
- ・食育インスタグラムの運営(令和3年5月～)

(3) やまなし食農菜園教育モデル実践事業

子供たちの食と農への理解を深め、自己肯定感を育むとともに、SDGsの実現につながる持続可能な本県農業の担い手を育成するため、全国に先駆け本格的な「食農菜園教育」を推進する。

① 食農菜園教育の実施及び学習用教材の作成

「食農菜園教育」のモデルとなる学校を選定し、食農菜園教育を実施した。また、うち2校ではモデル校が実施した取り組みを他校に波及するため、活動の様子を動画で撮影、編集し、学習教材(DVD)を作成した。

<モデル校>

- ・北杜市立長坂小学校(大豆(有機栽培)の農作業)※DVD作成
- ・甲州市立菱山小学校(ぶどうの農作業、スマートグラスでの摘粒)

- ・身延町立下山小学校（あけぼの大豆の農作業）
 - ・都留市立禾生第二小学校（スイートコーンの農作業、ドローンでの農薬散布）
- ※ DVD 作成

②先進事例視察ツアー

- ・長野県伊那市立伊那小学校（令和5年12月）

第14章 農業・水産団体

1 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構

(1) 農業委員会

ア 委員及び職員

委員会数	委 員			職 員
	総 数	農業委員	農地利用最適化推進委員	
27委員会	634人	378人	256人	87人

(令和6年3月31日現在)

イ 事業実施状況

(ア) 農業委員会交付金 27委員会

農地法に基づく農地の権利移動、転用などの許可に係る事務や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業の推進のための農地利用関係の調整など、農業委員会の事務処理に必要な経費を助成した。

(イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金 13委員会

農業委員会に対し、農地法に基づく農地の有効利用を図るための利用関係の調整や農地集積の推進などを実施するための経費を助成した。

(ウ) 農地利用最適化交付金 26委員会

農地利用の最適化に係る活動及び農地集積や遊休農地の解消に向けた農業委員及び農地利用最適化推進員の活動に必要な経費を助成した。

(2) 農業委員会ネットワーク機構（一般社団法人山梨県農業会議）

ア 会員及び職員

会 員	役 員	常設審議委員	職 員
個人 29人 団体 36団体	会長 1人 副会長 2人 理事 10人 監事 2人	22人	5人

(令和6年3月31日現在)

イ 会議開催状況

総 会 3回
常設審議委員会 12回

ウ 法令所掌業務実施状況

(ア) 農地法等関係事務

区 分	処理件数 (件)	処理面積 (ha)
転用の制限	24	10.68
転用のための権利移動制限	242	56.84
計	266	67.52

(イ) 農地調整関係等調査事業

現地調査 2回 2件 調査人員 12人

エ 主な事業実施状況

(ア) 農業委員会ネットワーク機構補助金

① 農地情報利用効率化対策事業

農地台帳は農地を一筆毎に管理する唯一の台帳として農地法に位置付けられ、農業委員会の日常的な業務推進にあたっての基礎資料となり、「地域計画」の作成や不作付け地の活用推進、また、利用状況調査を行う際にも重要となることから、農地台帳の整備・補正を徹底するとともに効率的・効果的に活用するため、農地台帳と地図情報が一体となっている農業委員会サポートシステムの整備の推進に資した。

a 企画検討会	1回	参加人員	49人
b 農地地図情報システムの活用状況の調査・分析	3回		27農業委員会
c 農地地図情報システム濃密指導	10回		5農業委員会
d 農用地情報利活用検討会	1回		27農業委員会

② 農業委員会活動強化対策事業

各種の研修や異業種経営者等との情報交換等を通じて、農業委員並びに農業委員会職員等の資質の向上を図り、地域に密着した個性と活力ある農業委員会活動に資するものとして事業を実施した。

a 基礎研修会	2回	参加人員	83人
b 特別研修会	1回	参加人員	52人
c 専門研修会	1回	参加人員	43人
d 巡回指導	3回		3農業委員会
e 活動事例集作成	1回	発行部数	50部

(イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金

農業委員会等に対する支援として、各市町村農業委員会等相互の連絡調整を行うとともに、効率のかつ効果的な取り組み情報の公表や農業委員会や農業者等を対象とした研修会などを行いつつ、指導助言などを行った。

a 農業委員会等を対象とした研修	7回		
b 農業者等を対象とした研修	7市 延べ34回	など	

2 農業協同組合

(1) 農業協同組合現在数

業種別農業協同組合数

種別 地域	総 合	養 蚕	畜産酪農	園 芸	農村工業	その他	合 計
甲 府	1					1	2
中 巨 摩	1	1	1			1	4
東 山 梨	1			3			4
東 八 代	1			2			3
西 八 代							0
南 巨 摩							0
北 巨 摩	1			2		1	4
郡 内	3		2			1	6
合 計	8	1	3	7		4	23

(令和6年3月31日現在 農政総務課調べ)

業種別農業協同組合連合会数

種別 地域	信 用	経 済	共 済	厚 生	養 蚕	酪 農	農村工業	その他	合 計
県 区 域	1			1				1	3
県区域未満					1		1		2
合 計	1			1	1		1	1	5

(令和6年3月31日現在 農政総務課調べ)

(2) 総合農業協同組合概況

正組合員数別組合の地区別組合数

組合員数 区域	499人 以 下	500人～ 999人	1,000人～ 1,999人	2,000人～ 2,999人	3,000人 以 上	合 計	構成比(%)
県 区 域 未 満			1		5	6	75.0%
市 町 村 区 域	1				1	2	25.0%
市町村区域未満							
計	1		1		6	8	100.0%
構成比	12.5%		12.5%		75.0%	100.0%	

(令和6年3月31日現在 農政総務課調べ)

一組合平均経営規模

(単位：人、百万円)

区分	正組合員	役員	職員	余裕金	貸出金	固定資産	外部出資
本 県	6,688 (6,816)	27.0 (28.0)	248 (260)	78,387 (80,407)	23,784 (21,040)	2,777 (2,820)	4,251 (4,250)
全 国	7,061	26.4	310.9	153,668	42,944	4,825	8,354
対 比	94.7 (96.5)	102.2 (105.6)	79.8 (82.4)	51.0 (53.6)	55.4 (51.8)	57.6 (59.2)	50.9 (53.4)

貯 金	借入金	出資金	購買供給高	販売取扱高
102,171 (101,447)	8 (9)	1,977 (1,999)	2,898 (2,825)	6,125 (6,199)
196,613	928	2,852	4,459	7,917
53.2 (53.2)	0.9 (0.8)	69.3 (72.1)	65.0 (68.5)	77.4 (79.3)

(本県：令和5年度末()内は令和4年度末農政総務課調べ、全国：令和4事業年度総合農協統計表)

職員規模別組合数

区分		職員					計
		10人未満	10～19人	20～49人	50～99人	100人以上	
本 県	組 合 数		1	1		6	8
	構 成 比		12.5%	12.5%		75.0%	100.0%
全 国	組 合 数		4	28	92	445	569
	構 成 比		0.7%	4.9%	16.2%	78.2%	100.0%

(本県：令和6年3月31日現在 農政総務課調べ、全国：令和4事業年度総合農協統計表)

(3) 総合農業協同組合の合併推進

昭和36年農協合併助成法が施行され、令和6年3月末までの本県農協合併は次のとおりの実績となっている。

合併農業協同組合一覧表

合併年度	新組合名	参加組合名(数)	設 立 年月日	組 合 員数	出資 金額	県補助金	
						合 併 補助金	施 設 整 備 補 助 金
H2	若 草 町	山梨三恵、鏡中条、若草藤田(3)	平 3.2.1	人 1,414	千円 253,104	千円 -	千円 1,500
	山 梨 甲 西	落合、甲西大井、五明、南湖(4)	3.2.1	1,956	271,268	-	2,000
	山梨ふたば	登美、塩崎(2)	3.2.1	852	75,702	-	1,500
3	八 代 町	八代町、山梨御所(2)	4.2.1	1,496	2,291	-	1,500

合併年度	新組合名	参加組合名(数)	設立年月日	組合員数	出資金額	県補助金	
						合併補助金	施設整備補助金
5	梨北	山梨ふたば、明野、須玉町、高根町、山梨秋田、八ヶ岳、白州町、韮崎市、穂坂(9)	5.7.1	13,926	1,690,397	1,000	5,000
6	塩山市	塩山、玉宮、大藤、神金、奥野田、松里果実(6)	6.10.1	2,497	868,746	—	—
7	巨摩野	山梨八田、白根、百田、西野、櫛形、甲斐豊、若草、山梨甲西(8)	7.5.1	10,175	2,296,002	1,000	5,000
	クレイン	北都留郡、小菅村、大月市、猿橋、富浜(5)	8.2.1	7,381	895,545	1,000	5,000
8	甲府市	甲府池田、甲府南、甲府北、貢川(4)	9.2.1	4,995	836,049	—	—
10	笛吹	石和、山梨岡部、八代町、境川村、中道町、豊富村(6)	11.2.1	5,036	899,790	—	35,000
11	ふじかわ	南巨摩郡、中富町、早川町、身延町、山梨南部、富沢町(6)	11.10.1	10,582	1,121,370	—	35,000
12	フルーツ山梨	東山梨、笛川、勝沼町、菱山、山梨市八幡、岩手、日下部、山梨日川、塩山市、松里(10)	13.2.1	10,960	3,151,157	—	35,000
	クレイン	クレイン、丹波山村(2)	13.2.1	7,569	1,040,997	—	—
	美富士	忍野村、大嵐、都留市、道志村、富士吉田市(5)	13.4.1	7,383	646,527	—	35,000
14	笛吹	笛吹、富士見、御坂町、山梨一宮(4)	15.2.1	10,198	2,367,129	—	—
16	クレイン	クレイン、上野原(2)	16.6.1	8,922	1,281,567	—	—
21	クレイン	クレイン、美富士、富士豊茂(3)	21.4.1	16,713	2,406,059	—	—
30	山梨みらい	甲府市、中巨摩東部、西八代郡、ふじかわ(4)	31.2.1	28,449	3,533,308	—	—

(令和6年3月31日現在 農政総務課調べ)

3 農業共済団体

山梨県農業共済組合の現状は次のとおりである。

農業共済組合等の現況

(単位：人)

	組合員等数	総代数	役員数	損害評価会 委員数	損害評価 員数	共済部長数	職員数
山梨県農業 共済組合	28,875	146	13	77	2,397	3,057	88

(令和6年3月31日現在 山梨県農業共済組合通常総代会資料)

4 漁業協同組合

(1) 河川関係組合

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
峡北	495	83	21	2	5,505
山梨中央	290	89	26	1	非出資組合
峡東	588	53	23	2	7,875
富士川	475	96	15	2	9,385
早川	91	—	12	—	326
丹波川	57	—	12	—	非出資組合
小菅村	69	—	13	—	35
桂川	2,415	100	21	5	483
都留	1,182	115	21	—	236
秋山	106	—	18	—	106
忍草	139	—	10	—	42
道志村	205	—	21	2	非出資組合
計 (12組合)	6,112	536	213	14	23,993

(2) 湖沼関係組合

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山中湖	190	—	18	1	96
河口湖	148	—	12	4	750
西湖	59	—	7	1	148
精進湖	77	—	8	—	115
本栖湖	48	—	8	—	480
計 (5組合)	522	—	53	6	1,589
(1)と(2)合計(17組合)	6,634	536	266	20	25,582

(3) 養殖関係組合

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山梨県養殖漁業協同組合	30	—	11	—	785

(4) 連合会

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山梨県漁業協同組合連合会	18	—	9	2	17,650

5 土地改良区等

(1) 土地改良区

土地改良区は、土地改良事業を行うため、土地改良法の適用を受けて有資格者が組織する法人であり、県知事の認可により有資格者に係る地域を地区として設立する。

県下には令和6年3月31日現在、53の土地改良区があり、地区面積は10,867ha、組合員数は26,687人で、地区の土地改良事業の施行を始め、土地改良施設の維持管理、国営・県営事業の負担金等の業務を行っている。なお、土地改良区は、事業を共同して行うために土地改良区連合を設立することができる。土地改良区連合は現在県下に2地区設立されており、面積は2,315ha、組合員数は6,289人である。県はこれらの土地改良区等の業務や会計の状況を検査し、円滑な運営が行われるよう指導を行っている。

(2) 山梨県土地改良事業団体連合会

山梨県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、共同の利益を増進することを目的に設立（昭和33年10月9日認可、昭和33年11月18日登記）されており、会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導援助、土地改良事業に関する教育や情報提供、調査及び研究、国又は県の行う土地改良事業に対する協力等を行っている。令和6年3月31日現在の会員は、土地改良区46、土地改良区連合2、市町村27、農協2が加入している。

第15章 農業従事者に対する社会保障

1 農業者年金

(1) 加入者の状況

R6.3.31 (単位：人)

区 分	加 入 者 数
通常加入者	184
政策支援加入者	51
未分類者	1
計	236

(農業者年金基金)

(2) 受給権者の状況

ア 新制度

(単位：人)

老齢年金のみ	老齢年金と特例付加年金の併給	計
192	15	207

イ 旧制度

(単位：人)

老齢年金のみ	経営移譲年金のみ65才以上		老齢年金と経営移譲年金の併用	計
	経営移譲年金のみ	特例老齢年金		
605	479	133	319	1,536

(農業者年金基金)

第16章 農業啓発事業

1 農業の日等啓発事業

(1) 第70回山梨県農業まつり

ア 第70回山梨県農業まつり式典

期日（会場）	運営主体	事業概要
10月11日（水） AM10:00～11:00 （JA会館）	農業まつり実行委員会	第70回農業まつりの開催を記念して、農水産業功績者表彰及び農業を育てるナイスカップル表彰等を行った。

イ 第70回山梨県農業まつり農水産業功績者表彰

部 門	氏名（名称）	住 所
農 産	農事組合法人 清栄	北杜市
	佐野 文秀	身延町
果 樹	菊島 正毅・ふくじ	笛吹市
	奥山 嘉雄・博子	山梨市
	久津間 紀道・裕子	笛吹市
	小林 佳朗	南アルプス市
	功刀 稔・由美	南アルプス市
	深澤 正文	山梨市
野 菜	山梨みらい農業協同組合 野菜部	甲府市
特 産	加藤 武彦・昭子	南部町
花 き	土屋 敏雄・久子	笛吹市
水 産	北井 利夫	甲州市
	宮下 信彦	富士吉田市
畜 産	小澤 英康・和子	富士河口湖町
土地改良	小澤 光昭	南アルプス市
むらづくり	北杜市フードバレー協議会	北杜市
農 村 生 活	飯島 恵美子	富士河口湖町
流通・加工	株式会社 桑郷	市川三郷町

ウ 令和5年度農業を育てるナイスカップル表彰

住 所	氏 名	経 営
北杜市	中嶋 勇一郎・玲奈	野菜・水稻
笛吹市	田中 義朗・りさ	果樹

エ 農業者のつどい

期日 (会場)	運営主体	事業概要
10月21日 (土) (小瀬スポーツ公園)	JA 女性部協議会	農村女性相互の親睦と連携を図るため、郷土の民謡・芸能のつどいを実施した。
10月14日 (土) (JA 会館)	JA 共済連山梨	小中学生を対象とした、書道・交通安全ポスターコンクールを実施した。
10月21日 (土) (小瀬スポーツ公園球技場)	JA 厚生連	農村在住高齢者の健康保持と生きがいを高めるため、山梨県 JA グループすこやかゲートボール大会を実施。
果実：6月1日 (木)～ 1月12日 (金) 野菜：5月1日 (月)～ 1月12日 (金) シャインマスカット： 8月31日 (木) 9月21日 (木) (表彰式 JA 会館 1月12日)	JA 全農やまなし	果実：高品質果実の生産と果樹経営の近代化、生産意欲高揚を図るため、第44回果樹共進会を実施した。 野菜：高品質野菜の生産と農業経営促進、生産意欲高揚を図るため、第16回野菜共進会を実施した。 シャインマスカット：高品質なシャインマスカットの生産振興と消費拡大、生産意欲高揚と産地レベル向上を図るため山梨県シャインマスカット品評会を実施。(早場、遅場各1回)
肉：7月23日 (日)～ 27日 (木) 鶏卵：10月4日 (水)～ 5日 (木) (食肉流通センター、山梨県庁)	山梨県肉畜鶏卵共進 会実行委員会	高品質肉畜鶏卵の生産振興と消費拡大、生産意欲高揚を図るため第51回肉畜鶏卵共進会を実施した。
11月17日 (金)～19日 (日) (ラザウォーク甲斐双葉)	花き連	花き栽培技術の向上と生産意欲の向上を図るため、花き品評会を開催した。
11月19日 (日) (小瀬スポーツ公園)	県漁連	錦鯉生産者の養殖技術の改善と品質向上を図り、養殖経営の向上と発展のため、錦鯉品評会を実施した。

オ まつりの広場

期日（会場）	運営主体	事業概要	
10月21日（土） （小瀬スポーツ公園）	農業会議	農業関係諸制度の情報提供と経営相談を実施。	
	JA 中央会	JA 山梨女性部が制作した加工品の消費拡大に向け、加工品の展示即売を実施。	
	JA 全農やまなし	県内で生産される品質の高い農産物や加工品に対する県民の関心を高めるため、農産物や加工品の展示即売を実施。	
	県酪農協	県産牛乳、乳製品等の消費拡大をPR。	
	県農畜協	県産農産物の消費拡大のため、果樹、野菜、ジュース等の展示販売を実施。	
	NOSAI 山梨	農業共済事業の理解促進を図るため、チラシ等を配布しPRを実施。	
	県農業振興公社	本県の農業・農村の理解促進と担い手確保の育成についての啓発及び就農支援のため、就農相談会や農地中間管理事業のPRを実施。	
	県漁連	県内で生産される水産物の普及、消費拡大に向け、展示即売、試食等を実施。	
	県花き連	県産花きの消費拡大に向け、展示即売を実施。	
	食肉流通センター	県内で生産される食肉の消費拡大を図るため、県産食肉のPR及び販売を実施。	
	植物防疫協会	農薬の適正使用や安全性の確保を啓発するため、相談会やPRを実施。	
県茶振協	県産茶の消費拡大に向けて、展示即売を実施。		
関連事業	フェスタまきば 10月1日（日） （まきば公園）	フェスタまきば 実行委員会	県産畜産物の安全性のPRを実施した。

（２）第62回全国農林水産祭

行事名	期日（会場）	運営主体	事業概要
農林水産大臣賞 受賞者招待行事	11月23日 （明治神宮会館）	日本農林漁業振興会 （農業まつり実行委員会）	令和5年度農林水産大臣賞受賞者が表彰式典に参加
農林水産祭 「実りのフェスティバル」	11月10日（金） ～11月11日（土） （サンシャインシティ）	日本農林漁業振興会 （農業まつり実行委員会、 JA 全農やまなし、山梨 県農畜産物販売強化対策 協議会）	各都道府県が参加する農林水産祭「実りのフェスティバル」にて、本県の農畜産物や特産品の展示・販売とPRを行った。

2 表彰関係

(1) 叙位・死亡叙勲

年度	氏名	住所	種別
R5	該当なし		

(2) 叙勲

年度・時期	受章者	住所	種別
R5春	該当なし		
R5秋	該当なし		

(3) 褒章

年度・時期	受章者	住所	種別
R5春	飯田 裕彦	南アルプス市	黄綬褒章
R5秋	秋山 仙一	南アルプス市	黄綬褒章
	石原 有亨	中央市	黄綬褒章

(4) 県政功績者

年度	受賞者		
	分野	氏名	住所
R5	産業	奥山 博文	山梨市
		澤井 實	北杜市
		柳本 進	韮崎市

(5) 大日本農会農事功績者

年度	賞章	部門	受賞者	
			氏名	住所
R5	紫白綬有功章	(果樹)	小澤 博	甲府市
	緑白綬有功章	野菜部門	三浦 壽夫	富士河口湖町

(6) 大日本農会農業改良普及功労者

年度	賞章	受賞者	
		氏名	住所
R5	緑白綬有功章	大島 節子	甲州市

(7) 大日本水産会

年 度	部 門	受 賞 者	
		氏名	住所
	該当なし		

(8) 第55回山日YBS農業賞

年 度	賞	受賞者	作 目	住 所	備 考
R5	山日YBS農業賞	桂川漁業協同組合	水産	上野原市	
	同技術開発賞	農業生産法人 株式会社 I JAPAN	果樹・野菜	笛吹市	
	同チャレンジ賞	小林吉明、小林吉倫	特用作物	北杜市	
	同チャレンジ賞	田辺竜太	採卵養鶏	忍野村	

(9) 第53回日本農業賞山梨県審査会

年度	部 門	賞	個人及び集団名	作目	住所	備 考
R5	個別経営の部	最優秀賞	ぶうふうう農園 (中嶋 千里)	養豚・採卵鶏	韮崎市	全国大会審査 で特別賞受賞
	集団組織の部	最優秀賞	北富士 あさ彩(ど)り隊	野菜	富士河口湖町	中央審査会へ 推薦

(10) 農林水産大臣表彰(全国農林水産祭参加)

部 門	受賞者		受賞内容	備 考
	氏名(団体名)	所在地		
園 芸	小林 直樹	山梨市	令和5年度山梨県果樹共進会 (もも)	農林水産祭 の表彰年度 は、7月～ 翌年6月に 表彰決定さ れたもの。
園 芸	横森 松子	韮崎市	令和5年度山梨県果樹共進会 (ぶどう)	
園 芸	(有) 奥山洋蘭園	山梨市	令和5年度山梨県花き品評会 (コチョウラン)	
園 芸	フルーツ山梨農業協同組合 勝沼生産部会露地ぶどう部	甲州市	第25回 全国果樹技術・経営コンクール (ぶどう、もも、すもも)	
水 産	(有) 石和錦鯉センター	笛吹市	第50回山梨県錦鯉品評会 (錦鯉)	

第17章 東日本大震災関係

1 東日本大震災の被害等の概要

復興庁の集計によると、2013年（平成25年）12月10日時点で、震災による死者・行方不明者は約18,500人、建築物の全壊・半壊は合わせて約40万戸、ピーク時の避難者等の数は約35万人、2024年8月1日時点の避難者数は28,808人（うち山梨県内は412人）となっている。

2 震災被害への本県農業関係の対応

（1）農産物等の放射性物質検査等に対する対策

ア 基本的な考え方、方法

本県は、平成29年3月24日付け、原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、栽培・飼養管理が可能な品目（農産物等）について検査対象自治体から除外された。

しかし、本県では優れた農産物の輸出を積極的に推進する中、未だ一部の諸外国・地域によっては検査証明などの規制があるため、引き続き、主要農産物について放射性物質検査を実施した。

- （ア）検査する品目については、台湾など主要な外国へ出荷を想定している農産物を対象とする。
- （イ）対象となる農産物は、平成28年度まで全ての品目で不検出であったことから、生産状況、出荷時期、地域性を考慮しながら、原則として品目ごとに1検体を主要な産地からサンプル採取する。
- （ウ）検査時期は、各品目の出荷開始前から出荷初期段階の時期とする。
- （エ）検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。
- （オ）検査の結果、厚生労働省が定める規制値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請する。

イ 検査体制

検査に係わる担当者は、農政部の試験研究機関等の職員（総合農業技術センター、果樹試験場）とし、衛生環境研究所の兼務職員として発令し、検査を実施した。

ウ 検査品目、検査点数

モモ、スモモ、ブドウ、カキ、米、小麦の6品目、6点の検査を実施した。

エ 検査結果

検査の結果、すべてのサンプルで不検出であった。

厚生労働省が定める基準値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請することとしていたが、全てが基準値以下であったため該当事案は発生しなかった。また、検査結果は、県ホームページ等で随時公表した。

令和5年度 放射性物質検査結果

期	No	検査 月日	農産物名	産地採取地	核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル) /kg]				
					セシウム134		セシウム137		合計
					検査 結果	検出 限界値	検査 結果	検出 限界値	
No01	1	7/11	もも	笛吹市	不検出	<0.767	不検出	<1.04	<1.8
	2	7/11	すもも	南アルプス市	不検出	<0.766	不検出	<1.03	<1.8
No02	3	8/8	ぶどう	甲州市	不検出	<0.667	不検出	<0.736	<1.40
	4	8/8	小麦	北杜市	不検出	<1.05	不検出	<1.04	<2.09
No03	5	10/3	かき	南アルプス市	不検出	<1.11	不検出	<1.04	<2.2
	6	10/3	米	北杜市	不検出	<1.10	不検出	<1.07	<2.2

(2) 牛肉の簡易検査の実施 ((株) 山梨食肉流通センター)

(株) 山梨食肉流通センターでは、令和5年度は、計742頭について実施した結果、放射性セシウムは全て不検出(検出限界値未満)だった。結果については(株) 山梨食肉流通センターのホームページで公表している。

参考：(株) 山梨食肉流通センターにおける牛肉の検査実施状況

(単位：頭)

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R4年度	55	60	61	84	54	48	55	58	55	49	50	60	689
R5年度	53	60	64	66	57	74	83	55	43	70	59	58	742